

平成 30 年度
老人保健事業推進費等補助金
老人保健健康増進等事業

平成 30 年度老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業

**介護予防・日常生活支援総合事業及び
生活支援体制整備事業の
実施状況に関する調査研究事業**

報 告 書

平成 31 年(2019 年)3 月

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

NTT DATA

株式会社 NTTデータ 経営研究所

目次

本調査研究事業の要旨	1
第1章 調査研究の概要	4
1. 背景・目的	4
2. 調査方法	5
3. 調査研究の実施体制	6
4. 検討委員会の開催経緯	7
第2章 調査結果	8
1. 調査の目的・対象・項目・方法	8
2. 結果の概要	11
(1) 総合事業の提供体制等	12
(2) 総合事業のサービスの利用状況等	30
(3) 生活支援体制整備の状況等	34
(4) 事業の推進にかかる取組の状況	46
(5) 事業評価の状況	50
(6) サービス上の課題	52
(7) ヒアリング調査	64
第3章 調査結果のまとめと今後の課題	65
1. 総合事業の実施状況	65
2. 普及に向けた課題	65
3. 今後の方向性	66
参考資料	69
1. 単純集計表	
2. 調査要綱	
3. 調査票	

本調査研究事業の要旨

【背景・目的】

介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」という。）及び生活支援体制整備事業（以下、「体制整備事業」という。）は、平成 27 年より順次実施され、総合事業は平成 29 年度、体制整備事業は平成 30 年度中より全ての保険者で実施されている。

昨年度弊社で実施した調査では、従前相当サービス以外の多様なサービス（従来より基準を緩和したサービス、住民主体による支援等）を実施する事業所が、訪問型サービス・通所型サービスそれぞれで 1 万箇所以上にのぼることが分かった。一方、総合事業や体制整備事業の取組については、市町村ごとに進捗状況等にばらつきが見られた。

そこで、今年度も引き続き、総合事業及び体制整備事業の進捗状況と課題を把握し、今後の推進策に関する検討を行うことを目的に、その実施状況に関する調査を実施した。

【調査方法】

学識経験者及び実務者（自治体職員）から構成される検討委員会における意見を踏まえて項目案を整理し、全国 1,741 の市町村（特別区を含む）に対してアンケート調査を実施した。また、検討委員会を開催し、アンケート結果を踏まえて市町村が取り組むべき課題、都道府県や国による支援、今後のモニタリング指標等に関する検討を実施した。

【調査結果】

市町村保険者向けのアンケート調査では、1,686 の市町村から回答を得た（回収率 96.8%）。

- 従前相当以外の多様なサービス（従来より基準を緩和したサービス、住民主体による支援等）を実施する事業所が訪問型サービスは約 1.3 万箇所、通所型サービスは約 1.2 万箇所にのぼっている。
 - ・ 訪問型の多様なサービス 13,082 事業所（平成 30 年 6 月）
 - ・ 通所型の多様なサービス 12,511 事業所（平成 30 年 6 月）
- 平成 29 年 4 月に総合事業へ移行した市町村について、利用者のサービス日数の変化を確認したところ、大きな変化はなかった。
 - ・ 多様なサービスの利用者の 1 ヶ月間における利用日数の変化： 6.3 日／月（平成 29 年 3 月）→ 6.5 日／月（平成 30 年 3 月）
- 生活支援コーディネーターの配置および協議体の設置状況を確認したところ、生活支援コーディネーターについては第 1 層では約 9 割、第 2 層では約 7 割の市町村で配置している。協議体については、第 1 層では約 8 割、第 2 層では約 6 割の

市町村で設置されている。

- 市町村に対してサービスごとに普及に向けた課題を確認したところ、いずれのサービスにおいても、実施主体や担い手の確保を課題として挙げている市町村が多かった。

【事業の進捗状況】

- 多様なサービスを実施している市町村は、訪問型サービスでは 989 市町村で昨年からは 106 市町村の増加、通所型サービスでは 1,111 市町村で昨年からは 105 市町村の増加にとどまっている等、総合事業における多様なサービスの広がり動きが弱い。
- 多様なサービスを実施していない市町村、人口規模が小さい市町村ほど、多様なサービスの今後の方針について検討していない市町村が多い。
- 総合事業の実施効果の点検・評価を実施している市町村は 3 割程度となっている。

【普及に向けた課題】

- 総合事業を実施する上での課題として、多様なサービスの実施主体や担い手の確保、市町村独自の基準や単価を定めることの困難さを挙げる市町村が多かった。また、国が定める単価の上限により地域の実情を踏まえた単価設定が難しい、事業の対象者が要支援者等に限定されてしまっていることで事業の実施が難しいとする回答も一定数見られたほか、事業の効果の把握が難しいと回答する市町村もあった。
- こうした結果から、①個別市町村に対する伴走的支援、②単価のあり方などの制度的な検討、③適切な事業効果の把握を踏まえた P D C A サイクルの確立が課題であると考えられる。

【今後の方向性】

- 課題を踏まえた推進策の実施

市町村によって、地域の実情が異なることに加え、事業の推進にあたっての課題も異なることから、今後地域包括ケアシステムの構築をより一層推進するために、市町村の課題を踏まえた都道府県等による伴走的支援の強化等が求められる。

また、国は、単価や事業対象者の在り方等、市町村が地域の実情を踏まえた取組を進めやすい制度的環境の整備に向けた検討を進める必要がある。

- 総合事業評価の在り方の整理と P D C A サイクルの確立

総合事業の実施状況に関する適切な評価の実施に向けて、評価の在り方の整理が必要である。評価の枠組みについては、介護予防及び生活支援の両面から効果的かつ把握が比較的簡便な項目であるなど、実効性ある指標であることが求められる。

事業評価の基本的な考え方の整理については、事業内容がその事業の対象（総合

事業の場合には住民) に与える影響などを構造化して示す概念枠組みであるロジックモデルを踏まえた評価指標が考えられる。

本調査を通じ、全国における総合事業の進捗状況や実態の把握は進んできたといえる。今後は、評価の考え方の整理を踏まえながら、継続的に調査を実施し、総合事業の実施状況を定点的に観測するとともに、事業評価を通じた効果・効率性についても把握を進めることが重要である。

第1章 調査研究の概要

1. 背景・目的

介護予防・日常生活支援総合事業（要支援認定を受けた被保険者等に対して、訪問型サービスや通所型サービス、その他生活支援サービス等を提供する事業。以下「総合事業」という。）は、平成26年介護保険法改正により創設され、平成27年度より順次実施し、平成29年4月より全ての市町村で実施されている。

また、生活支援体制整備事業（包括的支援事業の一つであり、地域におけるサービスや担い手の開発等に取り組む生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等を行う事業）についても平成26年介護保険法改正により創設され、平成27年度より順次実施され、平成30年度より全ての市町村で実施されている。

昨年度、総合事業及び体制整備事業の実施状況について把握すること等を目的として弊社で実施した調査¹（以下、「平成29年度調査」という。）では、従前相当サービス以外の多様なサービス（従来より基準を緩和したサービス、住民主体による支援等）を実施する事業所が、訪問型サービス・通所型サービスそれぞれで1万箇所以上にのぼることが分かった。一方、総合事業や体制整備事業の取組については、市町村ごとに進捗状況等にばらつきが見られた。

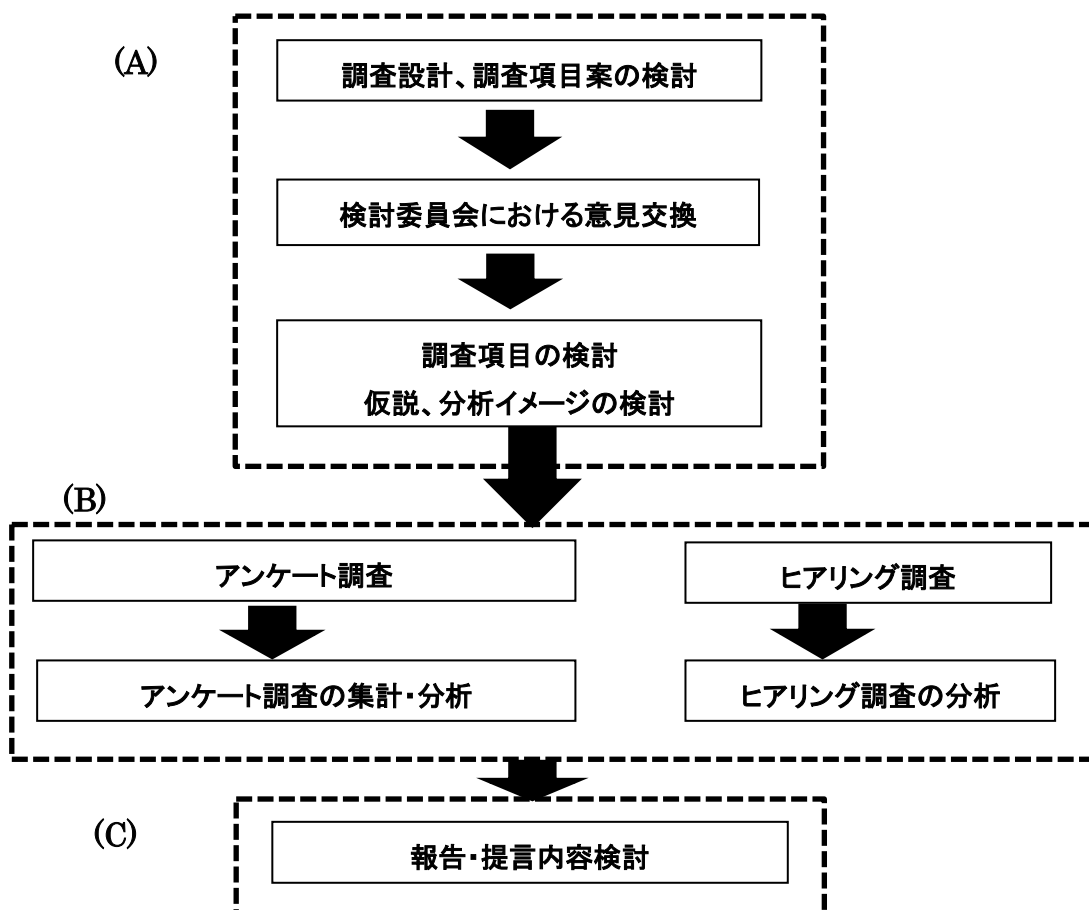
こうした経緯及びこれまでの調査実績を踏まえつつ、総合事業及び体制整備事業の進捗状況と課題を把握するため、今年度も引き続き調査を実施し、今後の推進策に関する検討を行った。

¹ 平成29年度老人保健健康増進等補助金「介護予防・日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備事業の実施状況に関する調査研究事業」（株式会社N T Tデータ経営研究所）

2. 調査方法

本調査方法の全体構成は以下のとおりである。

図表 1-1 調査の全体構成



(A) 調査設計、調査項目の検討

平成 29 年度調査を基本に項目をリストアップし、検討委員会における意見を踏まえ、調査項目を整理した。

(B) アンケート調査ならびにヒアリング調査の実施・分析

全国の市町村を対象に、(A)で整理した項目に関するアンケート調査を行い、アンケート結果を分析した。

さらに、平成 29 年度調査回答市町村のうち、特に総合事業及び体制整備事業に関する多くの取り組みを実施していた市町村 2 か所に、ヒアリング調査を実施した。

(C) 報告・提言内容の検討

(B)の結果を踏まえて検討委員会を開催し、市町村が取り組むべき課題、都道府県や国による支援、今後のモニタリング指標等に関する検討を行った。

3. 調査研究の実施体制

調査設計・調査項目および提言に関する検討を行うため、学識経験者と実務者(自治体職員)から構成される検討委員会を設置し、検討委員会を開催した。

図表 1-2 検討委員会委員一覧 (五十音順、敬称略)

役職	氏名	所属・役職
委員長	平岡 公一	お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系(文教育学部社会学研究室) 教授
委員	工藤 絵里子	稲城市福祉部高齢福祉課 課長
	早川 仁	流山市健康福祉部 部長
	星野 普	横浜市健康福祉局高齢在宅支援課
	吉江 悟	一般社団法人 Neighborhood Care 代表理事 東京大学高齢社会総合研究機構 特任研究員

図表 1-3 厚生労働省 老健局振興課 オブザーバー一覧 (敬称略)

役職	氏名	所属・役職
オブザーバー	室橋 和浩	厚生労働省老健局振興課 地域包括ケア 総合調整官
	櫻井 宏充	厚生労働省老健局振興課 地域包括ケア推進係 課長補佐
	櫻井 琢磨	厚生労働省老健局振興課 地域包括ケア推進係 係長
	宇野 徹矢	厚生労働省老健局振興課 地域包括ケア推進係 主査
	石山 裕子	厚生労働省老健局振興課 地域包括ケア推進係 主任調査員
	秋山 椋祐	厚生労働省 老健局振興課 地域包括ケア推進係

4. 検討委員会の開催経緯

検討委員会の開催スケジュールは、以下のとおりである。

図表 1-4 検討委員会の開催スケジュール

回数	日時・場所	主な検討内容
第1回 検討委員会	平成30年10月2日(火) 14:00~16:00 NTT データ経営研究所本 社会議室 5・6	<ul style="list-style-type: none">・ 総合事業等の課題に関する仮説と調査設計案の検討・ 調査項目案の検討
第2回 検討委員会	平成31年2月6日(水) 17:00~19:00 NTT データ経営研究所本 社会議室 5・6	<ul style="list-style-type: none">・ 結果速報を踏まえた、結果の解釈や分析方法に関する検討・ 政策提言の方向性に関する検討
第3回 検討委員会	平成31年3月15日(金) 9:00~11:00 NTT データ経営研究所本 社会議室 5・6	<ul style="list-style-type: none">・ 取組推進に向けた今後の課題検討・ 事業のモニタリングに関する検討

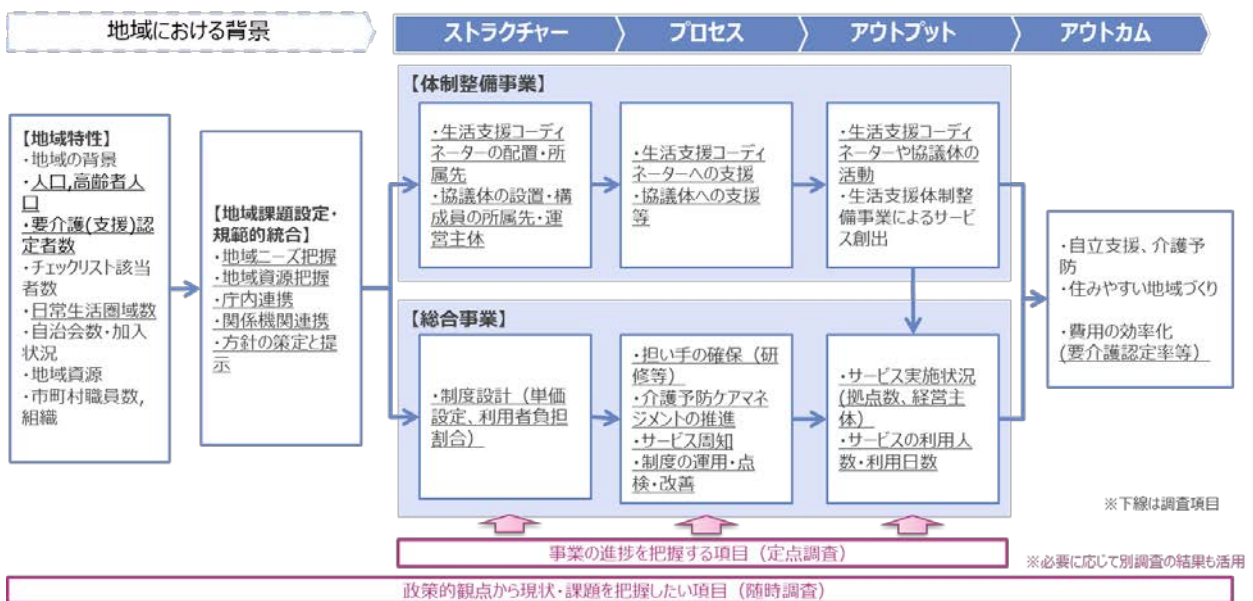
第2章 調査結果

1. 調査の目的・対象・項目・方法

調査は総合事業及び体制整備事業における現状と課題を構造的に把握し、事業の推進に向けた具体的な政策提言を行うことを目的として、市町村を対象にアンケート調査を実施した。また、平成29年度調査回答市町村のうち、特に総合事業及び体制整備事業に関する多くの取り組みを実施していた市町村2か所に、具体的な取り組み内容を把握するためにヒアリング調査を実施した。

アンケート調査設計の考え方は図表 2-1の通り、調査票の構成は図表2-2の通りである。調査設計にあたっては、複数の市町村にプレ調査を実施し、市町村からの意見を踏まえて設計した（図表 2-3）。

図表 2-1 アンケート調査概要（総合事業及び体制整備事業の実施プロセスと評価）



図表 2-2 アンケート調査票の構成

大項目	中項目
回答者属性	<ul style="list-style-type: none"> 市町村・保険者名
I. 総合事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 従前相当、サービス A～D（訪問・通所）の実施状況（実施有無、拠点数、人数、単価設定、利用日数等） 介護予防ケアマネジメントの実施状況

Ⅱ. 体制整備事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーター（配置数、活動と市町村支援） 協議体（設置数、運営主体）
Ⅲ. 事業推進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題・資源の抽出と共有 担い手の確保 介護予防ケアマネジメントの推進 事業の評価
Ⅳ. 事業の課題と求める支援	<ul style="list-style-type: none"> サービスごとの課題 都道府県に求める支援
Ⅴ. 事業に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> フリーコメント

図表 2-3 プレ調査概要

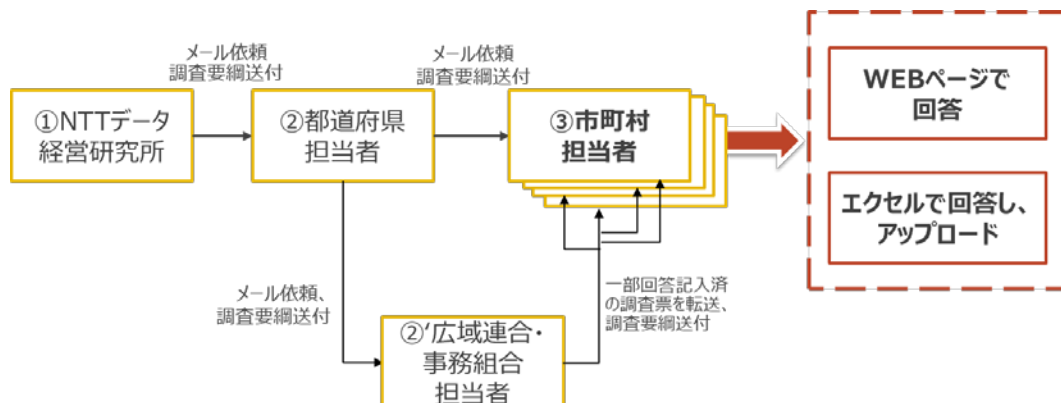
対象	12 市町村
対象の選定方法	平成 29 年度調査回答市町村の中から、総合事業開始時期（平成 27 年度・28 年度・29 年度）と人口規模（1.3 万人未満、5 万人未満、20 万人未満、20 万人以上）でセグメントに分け、各セグメント 1 市町村、合計 12 市町村を抽出。
調査時期	平成 30 年 10 月 4 日～12 日
調査内容	総合事業及び生活支援体制整備事業の実施状況、取組の内容や課題等について、調査設計および調査票レイアウト等
調査方法	市町村担当者にメールで依頼し、エクセル調査票をメールで回収した。
回答数	12 市町村

プレ調査実施後、調査票を確定し、平成30年11月に本調査を実施した。調査票は、都道府県経由で各市町村に調査要綱を展開し、各市町村からWEB画面、もしくはエクセルアップローダーを介して収集した。

広域連合・事務組合（以下、広域連合等）が保険者となっている場合は、まず広域連合等において把握している管下市町村の事業所数、利用者数等の数値を記入してもらった上で、管下市町村に配布いただくよう依頼して展開した。（図表 2-4）

1,741の市町村に配布し、1,686市町村から回答を得ており、回収率96.8%である。（図表 2-5）

図表 2-4 調査の回答フロー



図表 2-5 調査対象・調査方法

調査対象	全国 1,741 市町村の総合事業及び生活支援体制整備事業担当者 一部設問については、広域連合・事務組合の担当者に回答いただいた。
調査時期	平成 30 年 11 月
調査内容	総合事業及び生活支援体制整備事業の実施状況、取組の内容や課題等
調査方法	都道府県経由で配布した調査要綱の記載に基づいて市町村担当者が WEB 画面上で回答、もしくは WEB からエクセル調査票をダウンロードして回 答の上、WEB に回答済調査ファイルをアップロードして提出した。
回答数	1,686 の市町村から回答を得た。（回収率 96.8%）

2. 結果の概要

【調査の概要】

- 1,741 の市町村に対し、介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」という。）等の実施状況について調査を実施。（平成 30 年 11 月調査）
- 1,686 市町村から回答を得た。（回収率 96.8%）

【調査結果のポイント】

- 従前相当以外の多様なサービス（従来より基準を緩和したサービス、住民主体による支援等）を実施する事業所が訪問型サービスは約 1.3 万箇所、通所型サービスは約 1.2 万箇所にのぼっている。
 - ・ 訪問型の多様なサービス 13,082 事業所（平成 30 年 6 月）
 - ・ 通所型の多様なサービス 12,511 事業所（平成 30 年 6 月）
- 平成 29 年 4 月に総合事業へ移行した市町村について、利用者のサービス日数の変化を確認したところ、大きな変化はなかった。
 - ・ 多様なサービスの利用者の 1 ヶ月間における利用日数の変化：
6.3 日／月（平成 29 年 3 月）→ 6.5 日／月（平成 30 年 3 月）
- 生活支援コーディネーターの配置および協議体の設置状況を確認したところ、生活支援コーディネーターについては第 1 層では約 9 割、第 2 層では約 7 割の市町村で配置されている。協議体については、第 1 層では約 8 割、第 2 層では約 6 割の市町村で設置されている。
- 市町村に対してサービスごとに普及に向けた課題を確認したところ、いずれのサービスにおいても、実施主体や担い手の確保を課題として挙げている市町村が多かった。

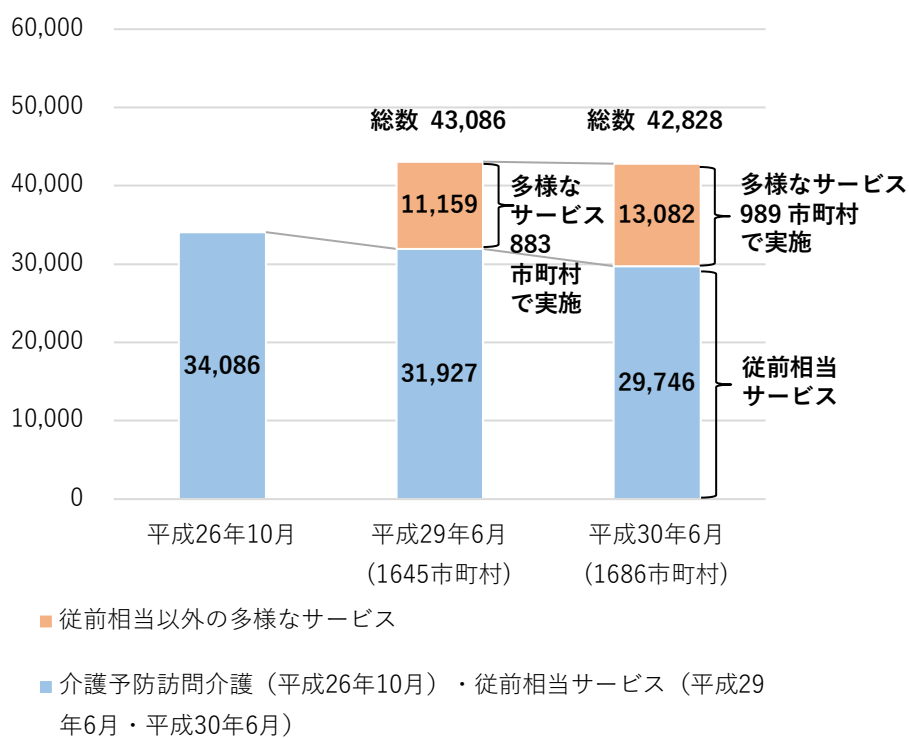
(1) 総合事業の提供体制等

①総合事業のサービス別事業所数

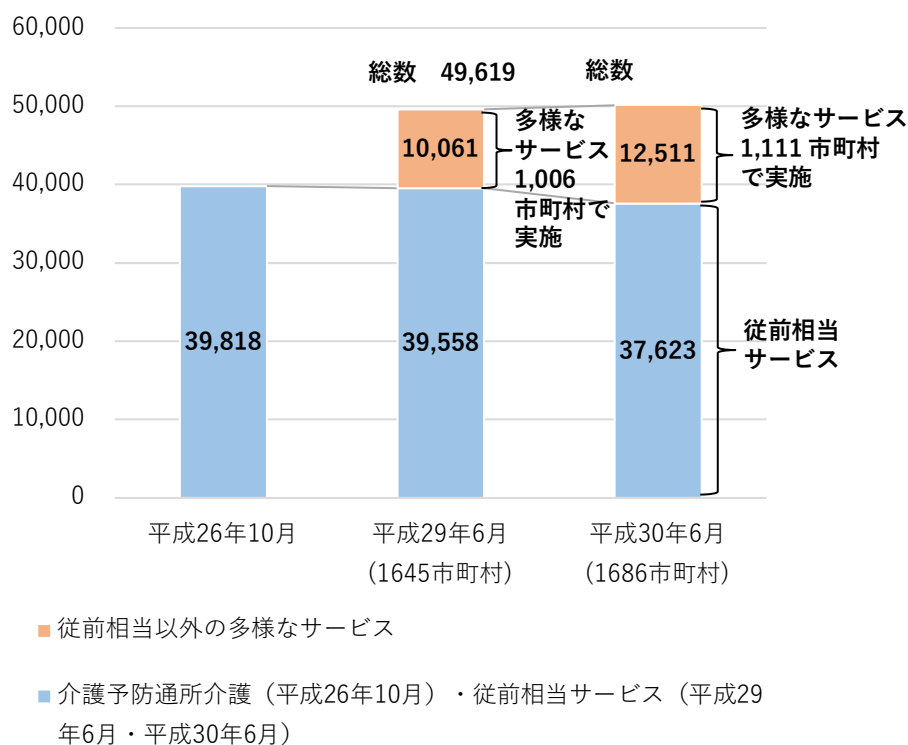
- 従前相当以外の多様なサービス（従来より基準を緩和したサービス、住民主体による支援等）を実施する事業所が訪問型サービスは約 1.3 万箇所、通所型サービスは約 1.2 万箇所にのぼっている。

図表 2-6 サービス別事業所数の推移

訪問型サービス



通所型サービス



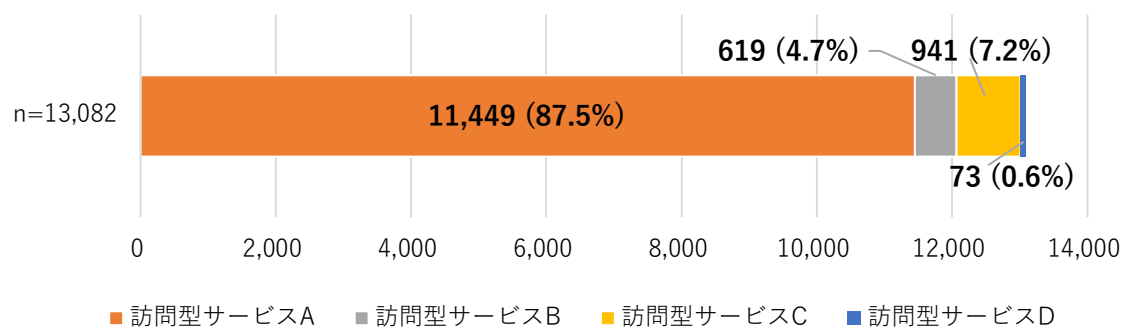
- ※1 総合事業には上記の他、配食・見守り等のその他生活支援サービスを提供する事業所がある。また、総合事業に位置づけられていない通いの場等の取組みもある。
- ※2 平成29年6月の事業所数については、未回答であった97市町村の事業所は含まれていない。また、平成30年6月の事業所数については、未回答であった55市町村の事業所は含まれていない。
- ※3 事業所数については、平成26年度介護サービス施設・事業所調査（厚生労働省）における、平成26年10月の介護予防訪問介護・介護予防通所介護の事業所数と、平成29年度老人保健健康増進等補助金「介護予防・日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備事業の実施状況に関する調査研究事業」（株式会社NTTデータ経営研究所）、平成30年度老人保健健康増進等補助金「介護予防・日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備事業の実施状況に関する調査研究事業」（株式会社NTTデータ経営研究所）における、平成29年6月および平成30年6月時点の従前相当サービス・多様なサービスの事業所数の合計を比較。
- ※4 回答主体である市町村から見て、他の市町村に所在する事業所については調査対象外としている。

②従前相当以外のサービス別の事業所数内訳

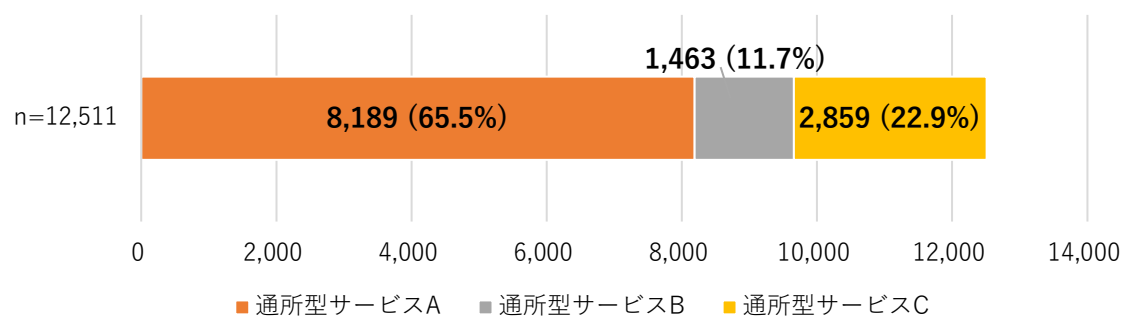
- 従前相当サービス以外の多様なサービスの事業所数の内訳は、訪問型サービス、通所型サービスともに基準を緩和したサービス（サービスA）が最も多い。

図表 2-7 多様なサービスの事業所数

訪問型サービス



訪問型サービス



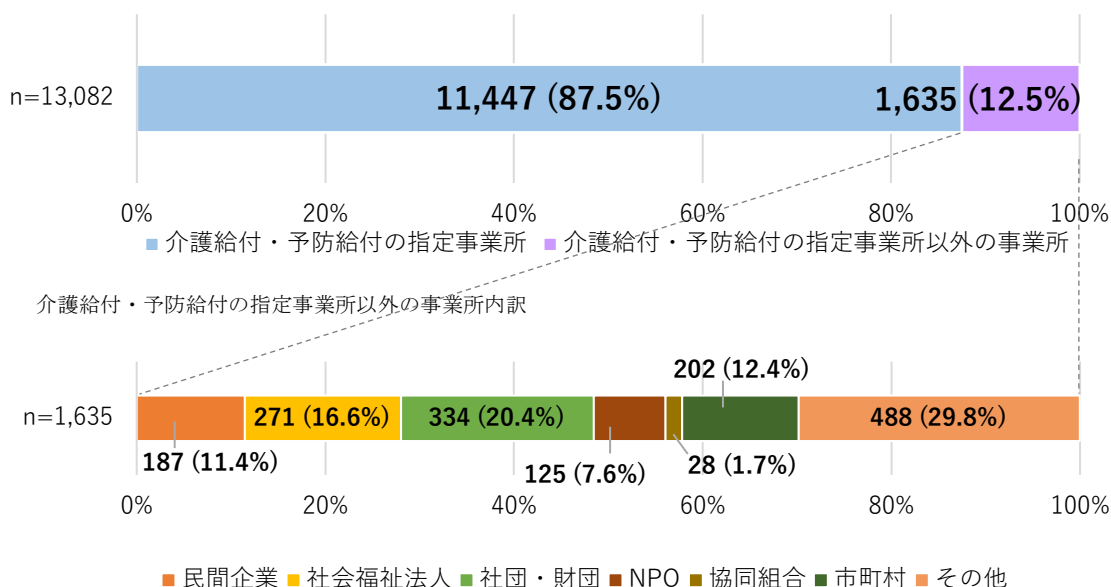
※ 以下、従来より基準を緩和したサービスをサービスA、住民主体による支援をサービスB、短期集中予防サービスをサービスC、移動支援をサービスDとする。

③サービス別の実施主体別内訳

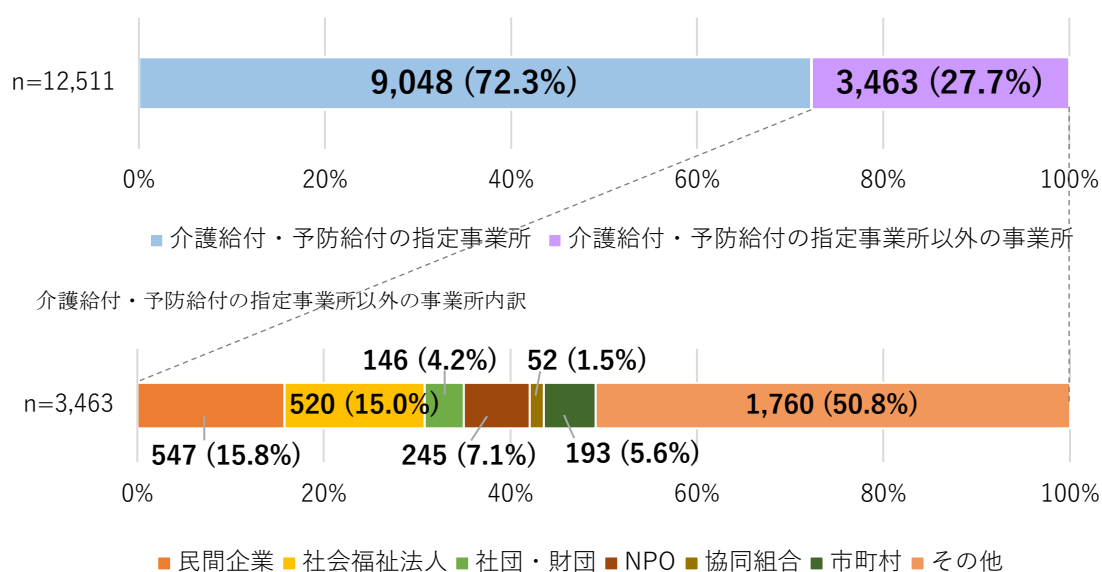
- 実施主体別内訳を見ると、訪問型サービスでは介護給付・予防給付の指定事業者が実施主体となっている事業所が約9割を占める。通所型サービスでは、介護給付・予防給付の指定事業者が実施主体となっている事業所が約7割を占める。

図表 2-8 多様なサービスの実施主体別内訳

訪問型サービス



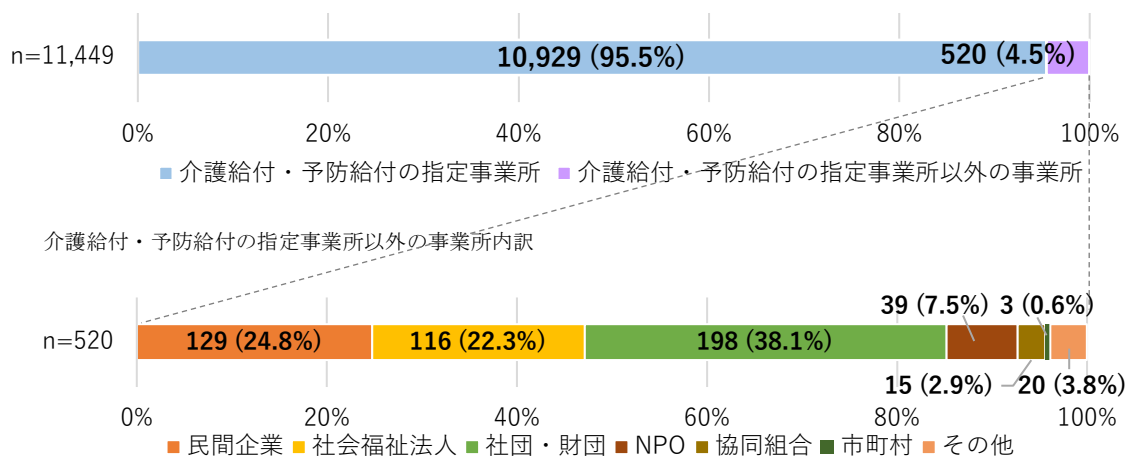
通所型サービス



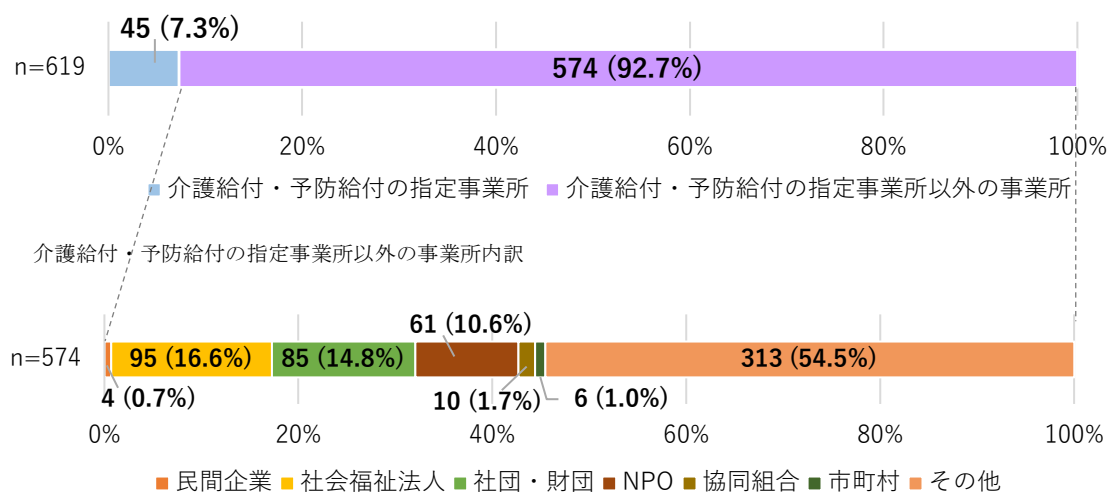
- 訪問型サービスの実施主体別内訳を見ると、サービス A、サービス C、サービス D では介護給付・予防給付の指定事業所、サービス B ではその他（地縁団体等）が最も多い。²

図表 2-9 多様なサービスの実施主体別内訳（訪問型）

訪問型サービス A

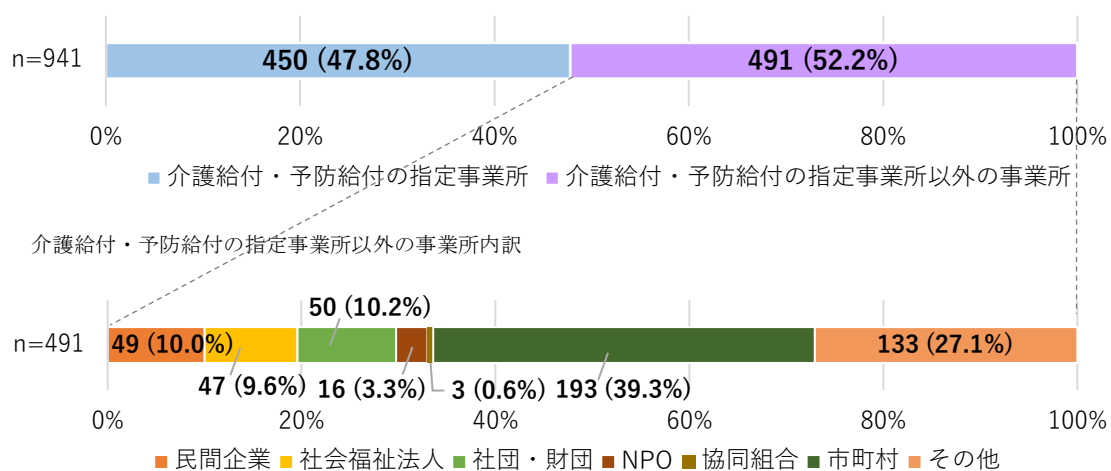


訪問型サービス B

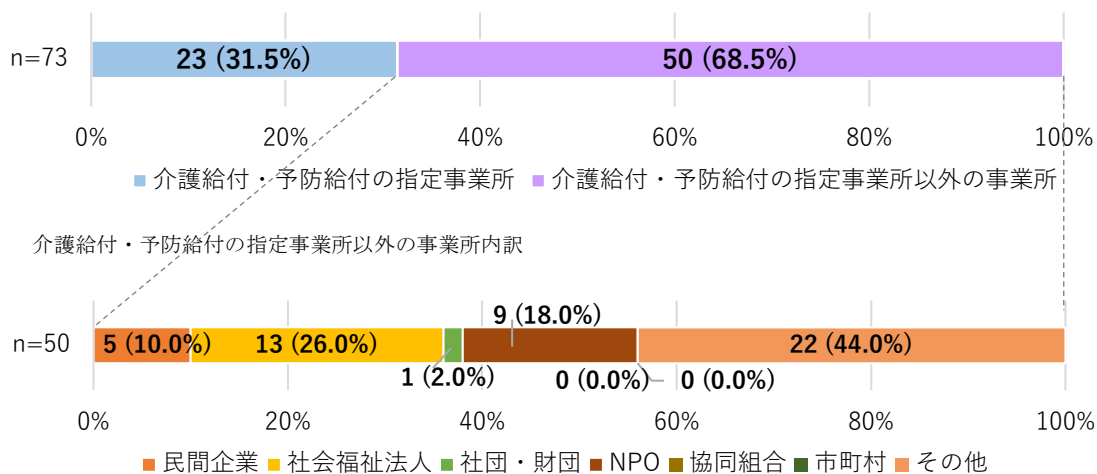


² 本調査結果では、従来より基準を緩和したサービスをサービス A、住民主体による支援をサービス B、短期集中予防サービスをサービス C、移動支援をサービス D とする。

訪問型サービス C



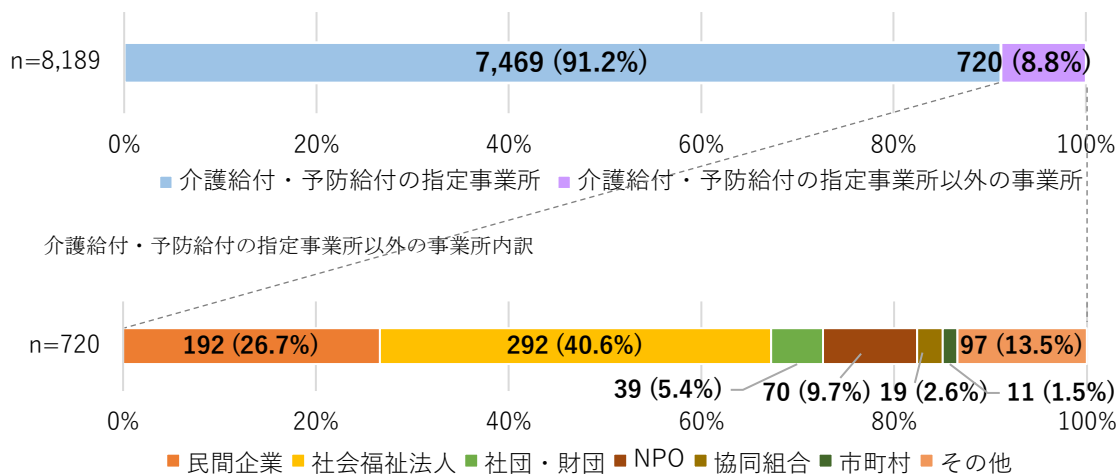
訪問型サービス D



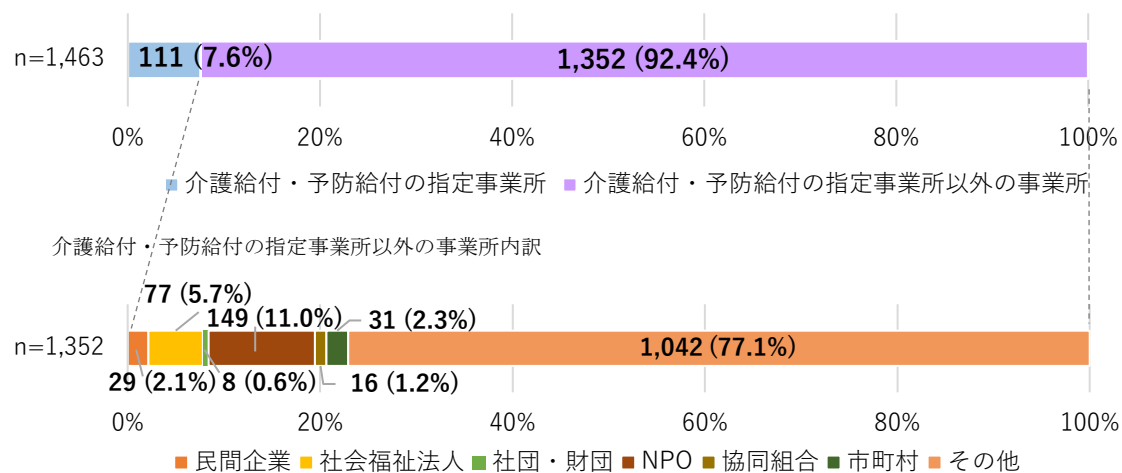
- 通所型サービスの実施主体別内訳を見ると、サービス A、サービス C では介護給付・予防給付の指定事業所、サービス B ではその他（地縁団体等）が最も多い。

図表 2-10 多様なサービスの実施主体別内訳（通所型）

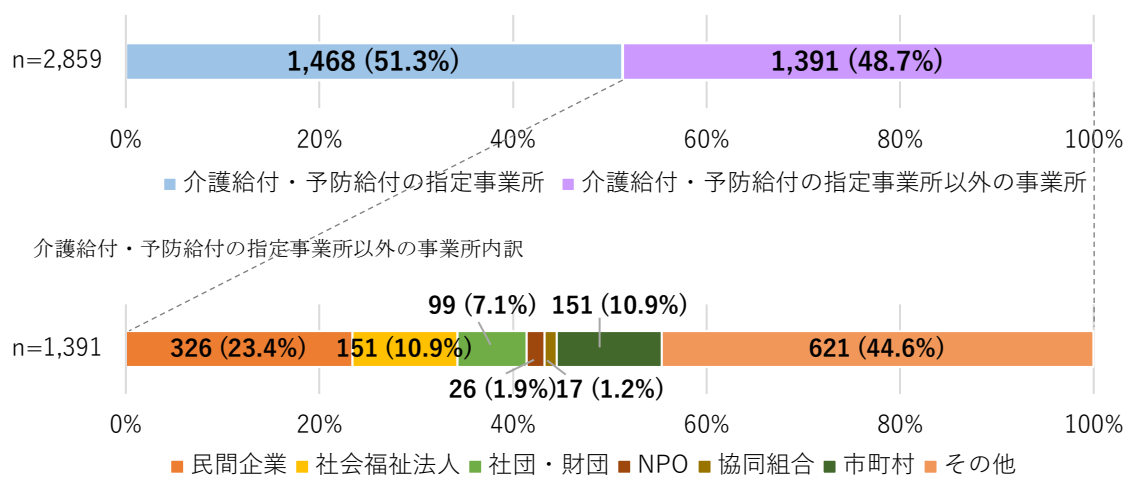
通所型サービス A



通所型サービス B



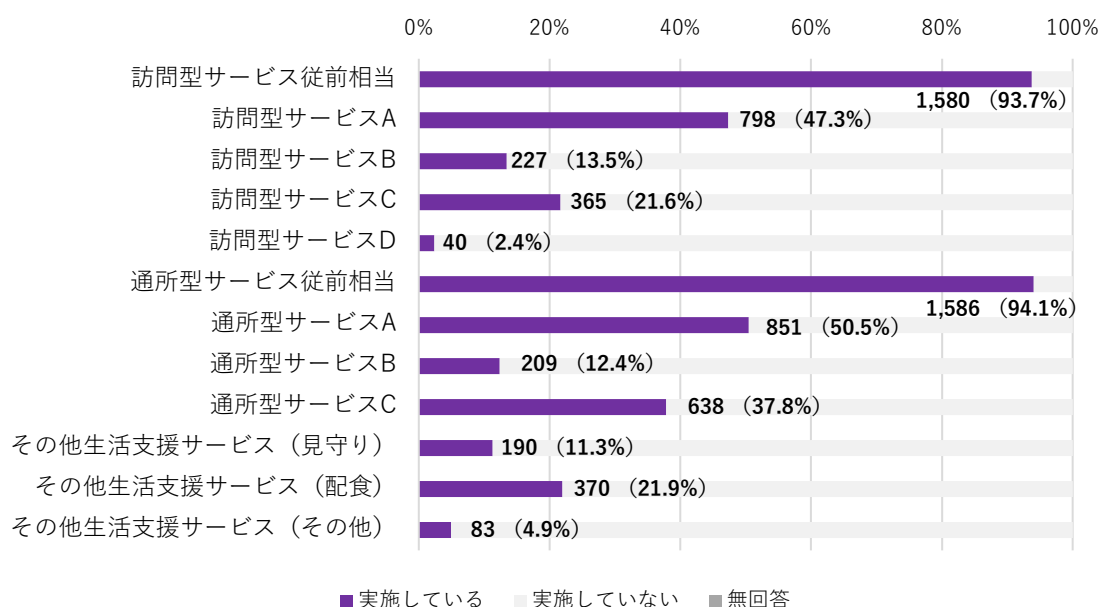
通所型サービス C



④市町村のサービス別実施状況と今後の方針

- 市町村のサービス別実施状況を見ると、従前相当サービス（訪問型・通所型）は9割以上が実施している。一方、サービスB、サービスD、配食を除く生活支援サービスについては、実施率が2割未満である。

図表 2-11 サービス別実施状況（複数回答）（n=1,686）



- 市町村が実施しているサービスについて、その他生活支援サービスを除く従前相当サービスとサービスA～Dの組合せパターンで見ると、従前相当サービス（訪問型もしくは通所型）のみを実施している市町村がもっとも多く、4分の1を占める。続く2位から6位までの計7割近くは、従前相当とサービスA～Dの組合せを実施している。
- 一方、サービスA～Dのみを実施している市町村は全体の4%、全てのサービスを網羅している市町村と、何も実施していない市町村はそれぞれ1%未満である。

図表 2-12 サービスの組合せ別実施状況（n=1,686）

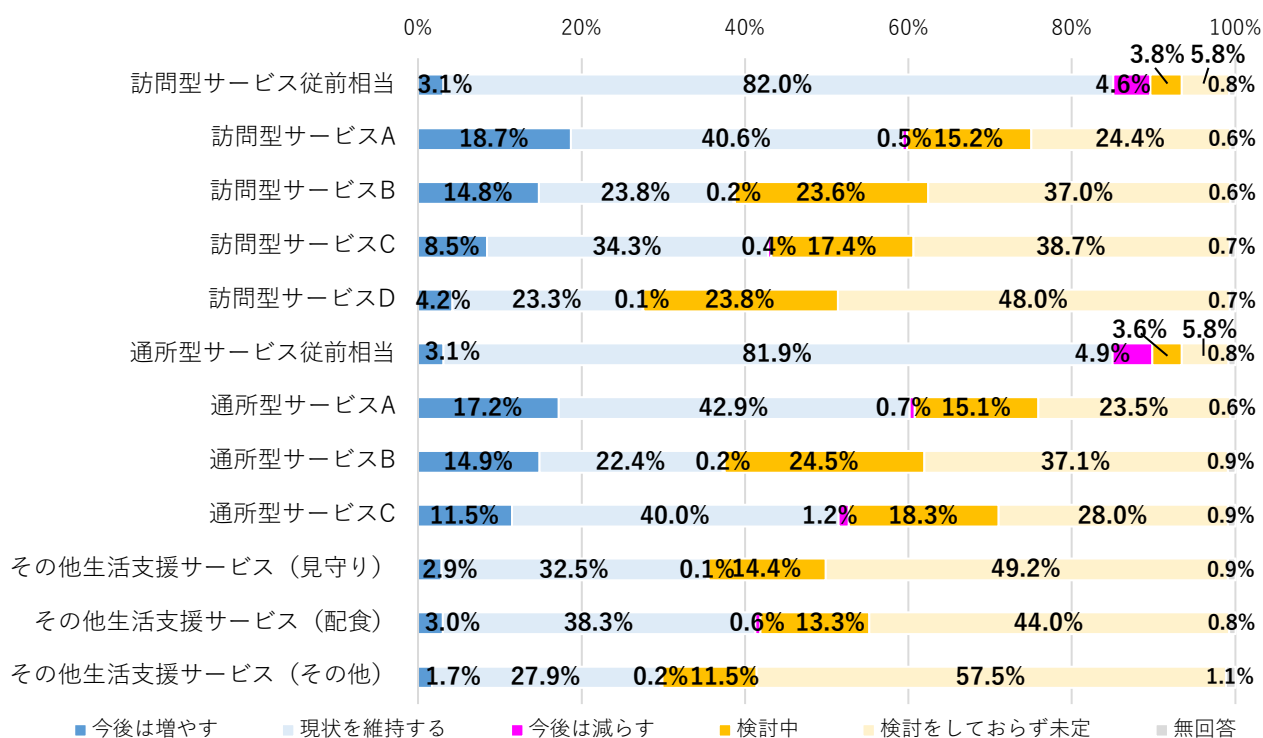
組合せ	市町村数	%
1 従前相当	445	26.4%
2 従前相当・サービスA	362	21.5%
3 従前相当・サービスA・サービスC	316	18.7%
4 従前相当・サービスC	152	9.0%
5 従前相当・サービスA・サービスB・サービスC	149	8.8%
6 従前相当と多様なサービス（2～5位以外の組合せ）	163	9.7%
7 多様なサービスのいずれかを実施	67	4.0%
8 従前相当・サービスA・サービスB・サービスC・サービスD	16	0.9%
9 いずれのサービスも実施していない	16	0.9%
	1,686	100.0%

従前相当サービスとサービスA～Dの組み合わせ

※「従前相当」、「サービス A」、「サービス B」、「サービス C」は訪問型もしくは通所型のいずれかを実施している場合にそれぞれ「実施している」と分類した。また、「D」は訪問型サービス D を指す。

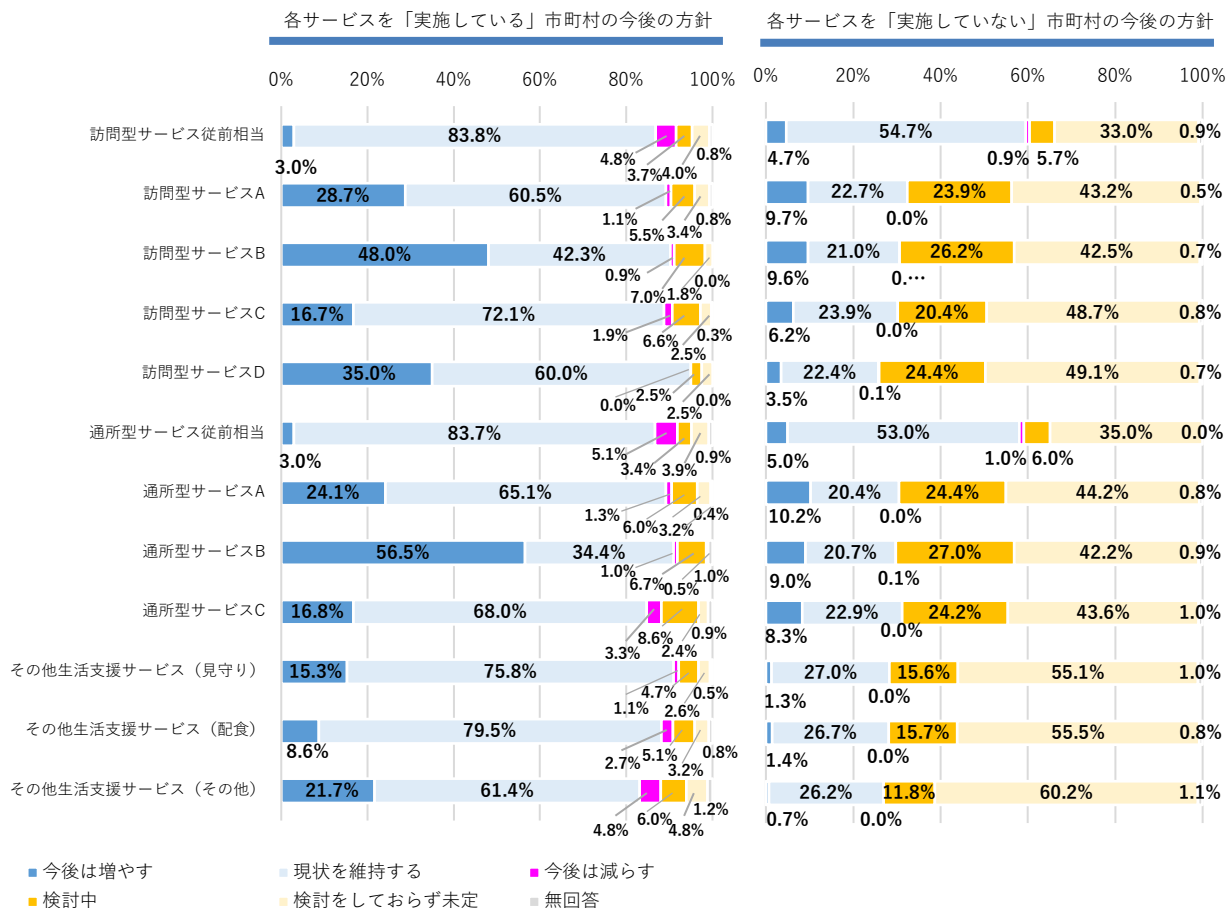
○ 今後、サービス等について増やす意向のある市町村は、サービス A やサービス B が約 2 割、サービス C は約 1 割である。

図表 2-13 サービスに対する今後の方針 (n=1,686)



- 図表 2-13 をサービスごとに「実施している」市町村と「実施していない」市町村に分けた場合、「実施していない」市町村では、今後の方針について「検討しておらず未定」と回答している市町村の割合が大きい。

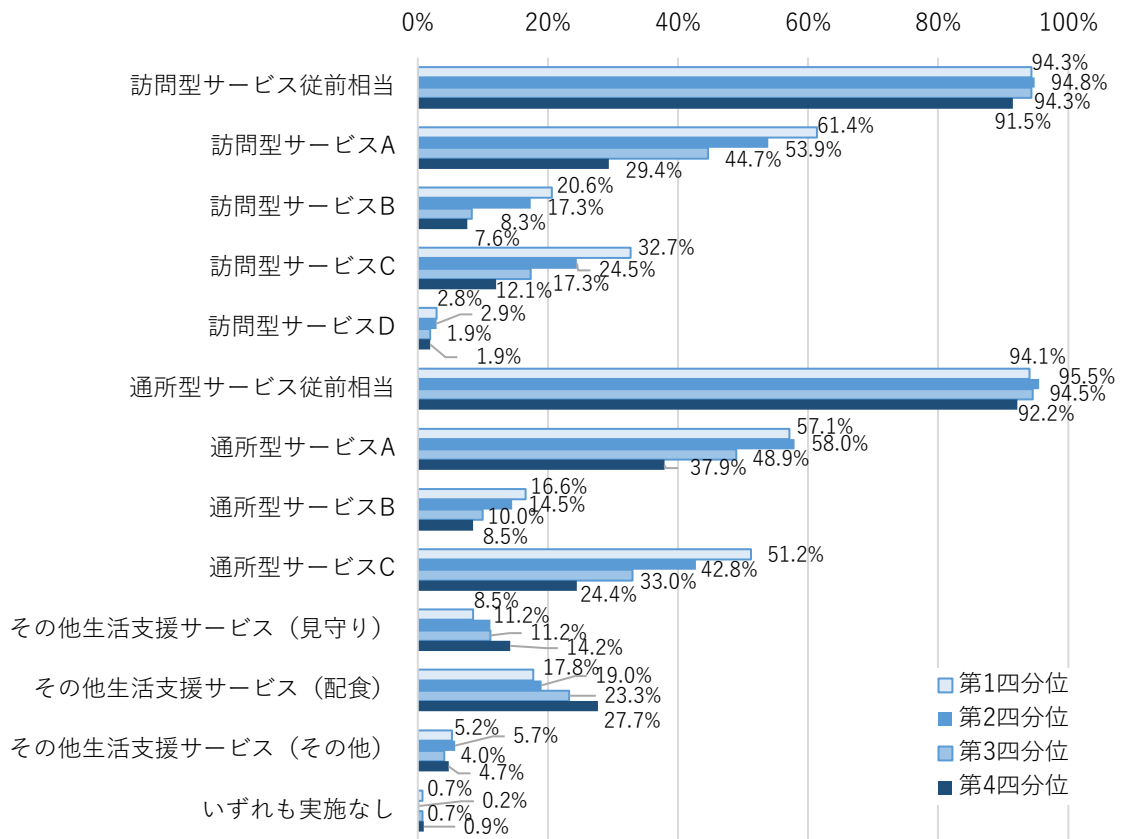
図表 2-14 サービスに対する今後の方針（現在の実施状況別）



※「各サービスを実施している市町村の今後の方針」は、各サービスについて「実施している」と回答した市町村を母数として、「各サービスを実施していない市町村の今後の方針」は、各サービスについて「実施していない」と回答した市町村を母数として集計した。

- 訪問型サービス、通所型サービスでは、高齢化率が低い市町村ほど各サービスを実施している割合が高い。
- 見守り、配食では、高齢化率が低い市町村ほど各サービスを実施している割合が低い。
- 第4四分位（高齢化率が最も高い階層）の集団では、他の集団と比較して「今後は増やす」と回答した市町村の割合が低い傾向にある。

図表 2-15 サービス別の実施状況（高齢化率階層別）



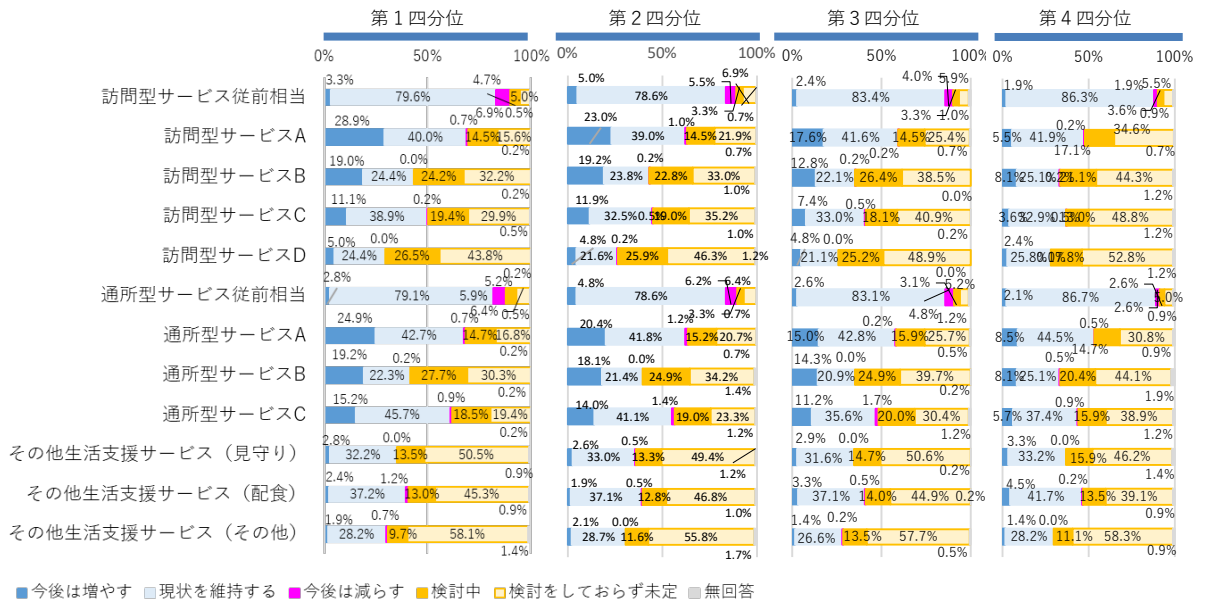
※高齢化率階層：各市町村について65歳以上高齢者人口を人口で除した数値を高齢化率とした上で、回答1668市町村を高齢化率によって4等分した。各区分の市町村数、高齢化率の平均値、高齢化率の範囲は以下の通りである。

※各市町村の総人口、ならびに65歳以上高齢者の人口は、平成30年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）による。

図表 2-16 高齢化率階層の説明

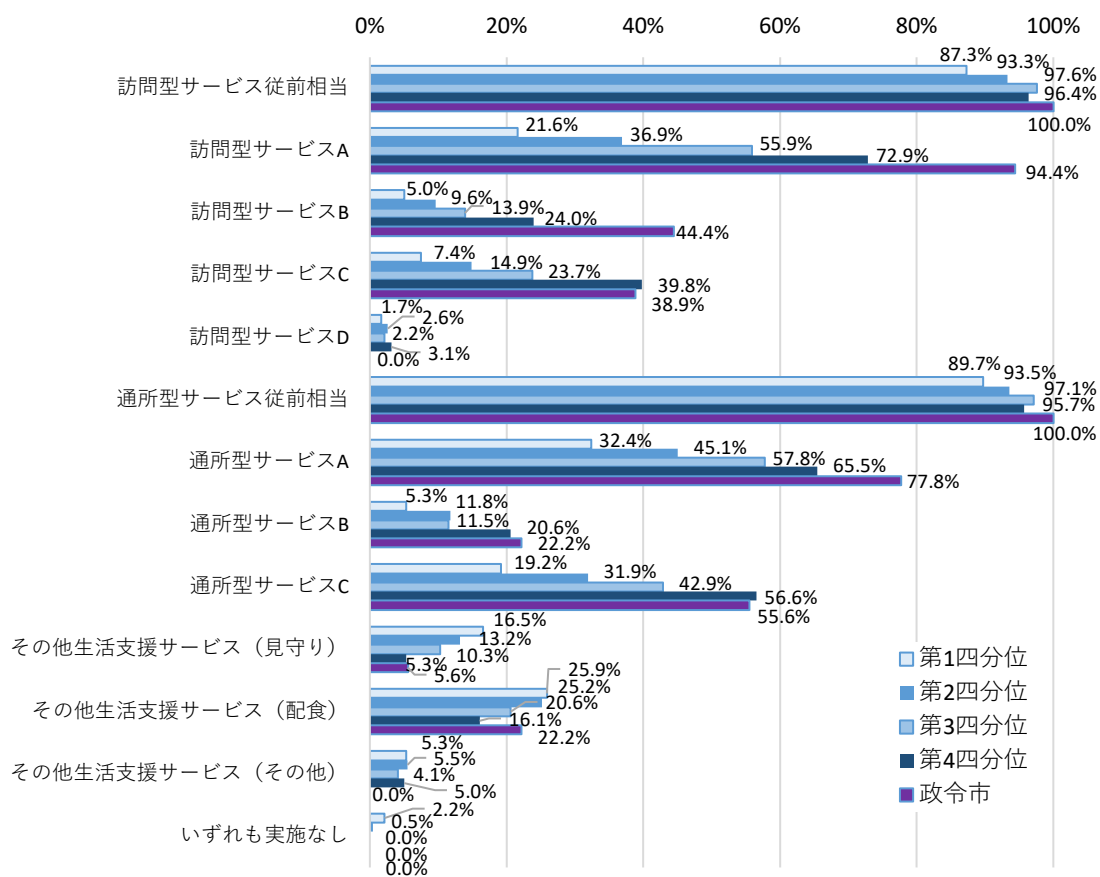
区分名称	市町村数	平均値	内容
第1四分位	422	24.1%	高齢化率 14.8%~27.6%
第2四分位	421	29.9%	高齢化率 27.6%~32.3%
第3四分位	421	34.7%	高齢化率 32.3%~37.3%
第4四分位	422	42.1%	高齢化率 37.3%~61.5%

図表 2-17 サービスに対する今後の方針（高齢化率階層別）



- 人口規模が小さい市町村ほど各サービスを実施している割合が低い。
- 見守りについては、人口規模が小さい市町村ほどサービスを実施している割合が高い。
- サービスDの実施率は人口規模にかかわらず低い。
- 人口規模が小さい市町村ほど、多様なサービスを「今後は増やす」と回答している割合が低い。

図表 2-18 サービス別の実施状況（人口規模階層別）



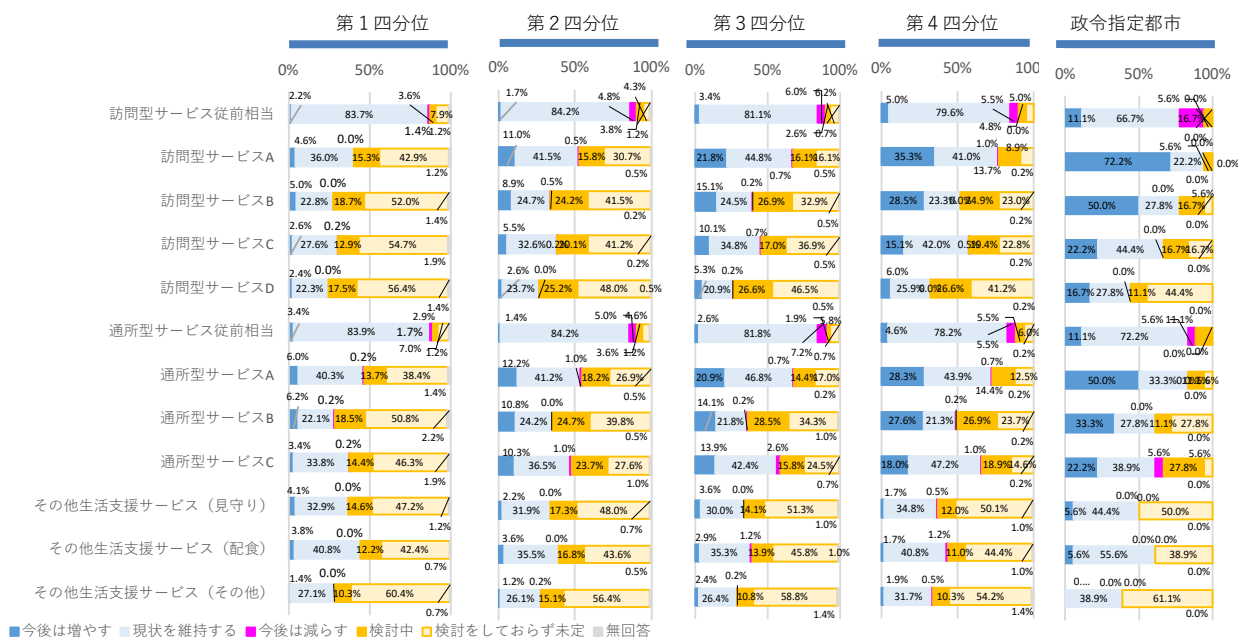
※政令指定 20 市のうち回答のあった 18 市を回答市町村から抽出した上で、残る回答 1,650 市町村を各市町村の総人口によって 4 等分した。各区分の市町村数、人口の平均値、人口の範囲は以下の通りである。

※各市町村の人口は、平成 30 年 1 月 1 日住民基本台帳（市区町村別）による。

図表 2-19 人口規模階層の説明

区分名称	市町村数	平均人口	内容
第1四分位	417	4,359	人口規模 8,236 人未満
第2四分位	417	15,240	人口規模 8,296～24,704 人
第3四分位	417	40,738	人口規模 24,707～62,840 人
第4四分位	417	176,555	人口規模 62,897～900,107 人
政令指定都市	18	1,406,212	人口規模 706,287～3,737,845 人

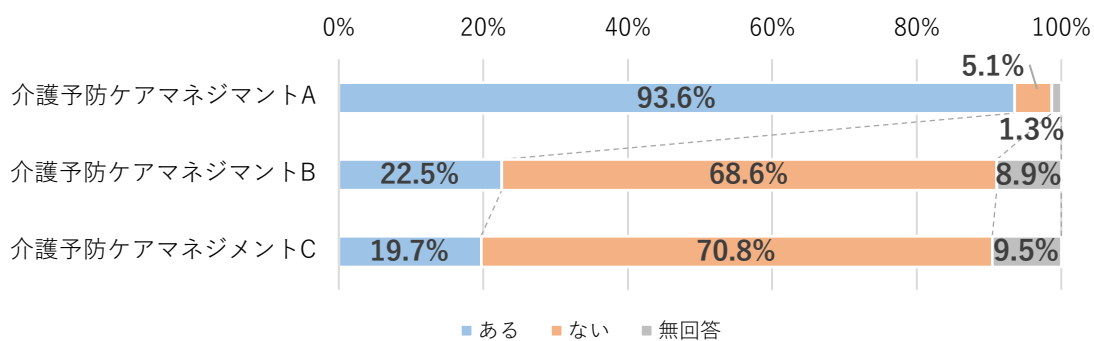
図表 2-20 サービスに対する今後の方針（人口規模階層別）



⑤介護予防ケアマネジメントの実施状況

- 介護予防ケアマネジメントの実施状況を見ると、介護予防ケアマネジメント A については 9 割以上の市町村で実施されているが、介護予防ケアマネジメント B および介護予防ケアマネジメント C については 2 割程度の実施となっている。

図表 2-21 介護予防ケアマネジメントの実施状況（複数回答）（n=1,686）

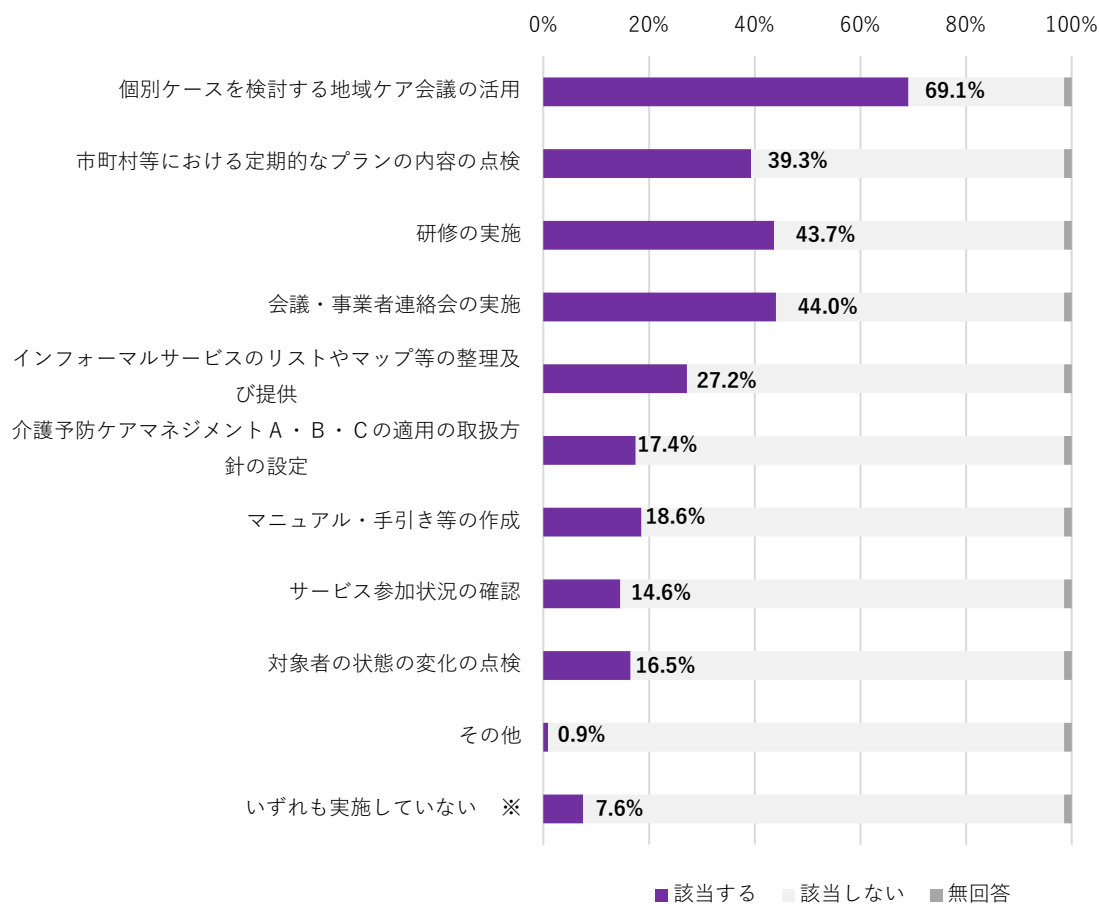


- ※ 介護予防ケアマネジメント A は介護予防支援と同様のケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント B はサービス担当者会議やモニタリングを省略したケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント C は基本的にサービス利用開始時のみ行うケアマネジメントを指す。

- 介護予防ケアマネジメントの推進のための取組内容を見ると、「個別ケースを検討する地域ケア会議の活用」については約 7 割の市町村で実施されているが、事業の評価・点検に関連する「サービス参加状況の確認」、「対象者の状態の変化の点検」については 1.5 割程度の実施となっている。
- 「マニュアル・手引き等の作成」を実施していると回答した 313 市町村を対象にマニュアル・手引き等に含まれる内容を聞いたところ、8 割の市町村で「自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントの基本的な考え方」が含まれ、7 割の市町村で「基本チェックリストの活用方法」が含まれている。

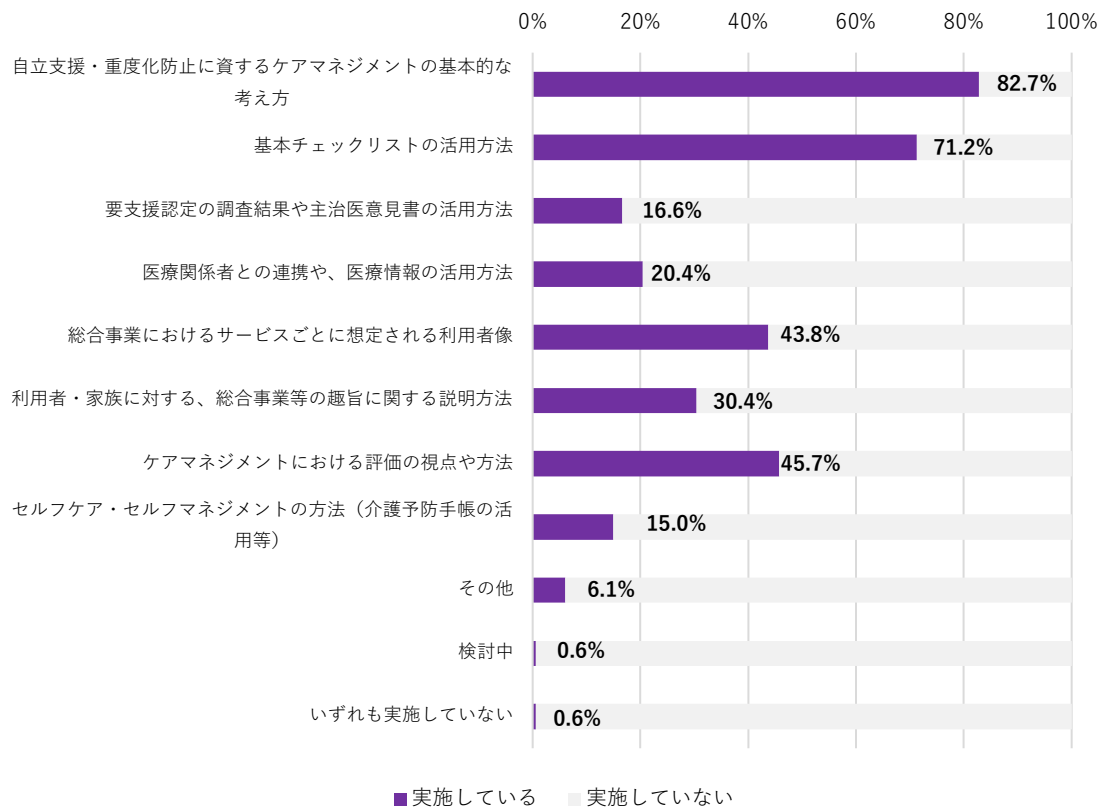
図表 2-22 介護予防ケアマネジメントの推進のための取組内容

(複数回答) (n=1,686)



※ 検討中で実施に至っていない場合も含む

**図表 2-23 介護予防ケアマネジメントの推進のためのマニュアル・手引き等に
含まれる内容（複数回答）（n=313）**



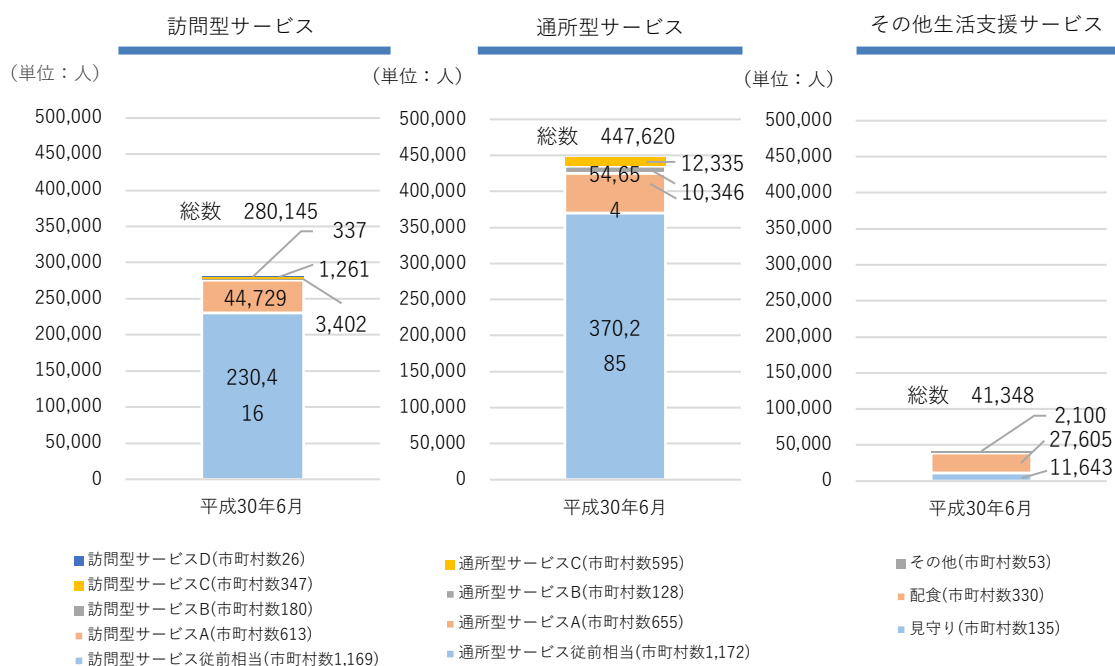
※ 「介護予防ケアマネジメントの推進のための取組内容」において「マニュアル・手引き等の作成」を実施していると回答した 313 市町村を母数として集計した。

(2) 総合事業のサービスの利用状況等

①利用者数

- 総合事業のサービス利用者数は、訪問型サービスでは約 28 万人、通所型サービスでは約 44.7 万人、その他生活支援サービスでは約 4.1 万人である。

図表 2-24 利用者数

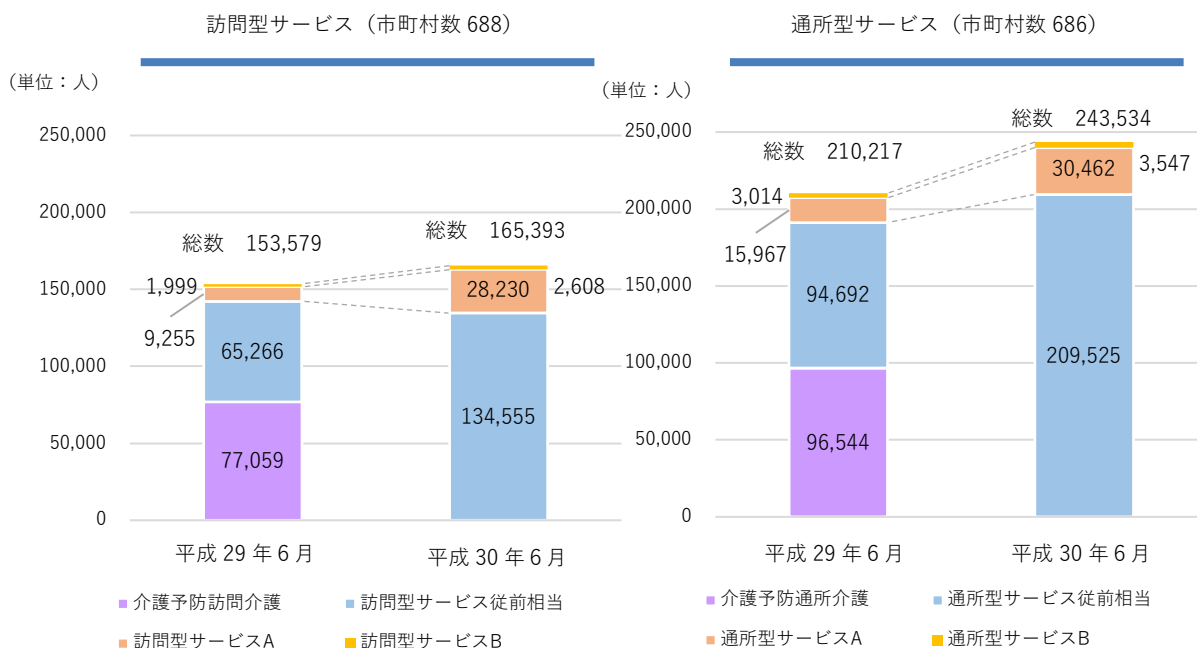


※ 平成30年6月に実際にサービスを利用した人数（実人数）

(参考) 利用者数の推移

- 平成 29 年 6 月、平成 30 年 6 月の両時点において利用者数を把握している市町村に限定して利用者数を比較すると、訪問型サービスでは約 1.2 万人、通所型サービスでは約 3.3 万人増加している。

図表 2-25 利用者数の推移



※ 1 平成 29 年度老人保健健康増進等事業「介護予防・日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備事業の実施状況に関する調査研究事業」(株式会社 N T T データ経営研究所) および、平成 30 年度老人保健健康増進等事業「介護予防・日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備事業の実施状況に関する調査研究事業」(株式会社 N T T データ経営研究所)において、従前相当サービス、サービス A、サービス B の利用者数をすべて「把握している」と回答した市町村(訪問型：688 市町村、通所型：686 市町村)を対象に、以下の方法で利用人数の合計を比較している。

平成 29 年 6 月：介護保険事業状況報告(平成 29 年 8 月)における、平成 29 年 6 月の介護予防訪問介護、通所介護の利用者数+平成 29 年度調査における平成 29 年 6 月の総合事業利用者数(訪問型・通所型の従前相当サービス、サービス A、サービス B)

平成 30 年 6 月：平成 30 年度調査における平成 30 年 6 月の総合事業利用者数(訪問型・通所型の従前相当サービス、サービス A、サービス B)

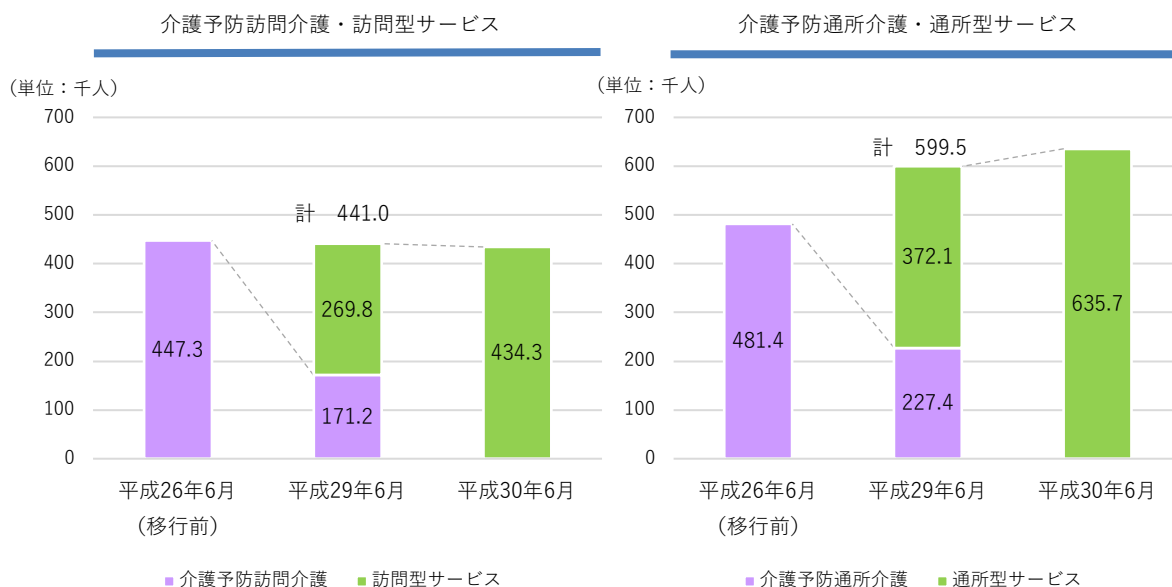
※ 2 総合事業の実施時点で要支援認定の有効期間が残っている者については、要支援認定の有効期間が終了するまで(最長 12 ヶ月間)、介護予防訪問介護・介護予防通所介護を利用した。

(平成 30 年 3 月末まで。)

※ 3 平成 29 年 6 月時点、ならびに平成 30 年 6 月時点の総合事業の各サービスについては、一部重複があり得る。(従前相当サービスとサービス A の両方を利用しているケース等。)

- 指定事業所において提供されるサービス（委託・補助・直接実施の場合以外）について利用者数を比較すると、介護予防訪問介護・訪問型サービスは年々微減しており、介護予防通所介護・通所型サービスは年々増加している。

図表 2-26 利用者数の推移（従前相当サービス）



※1 数値の参照先は以下の通りである。

平成26年6月：介護給付費実態調査（平成26年7月審査分）における、介護予防訪問介護・介護予防通所介護の利用者数（全国）

平成29年6月：介護給付費等実態調査（平成29年7月審査分）における、介護予防訪問介護・介護予防通所介護の利用者数ならびに総合事業における訪問型サービス・通所型サービスの利用者数（全国）

平成30年6月：介護給付費等実態統計（平成30年7月審査分）における、総合事業における訪問型サービス・通所型サービスの利用者数（全国）

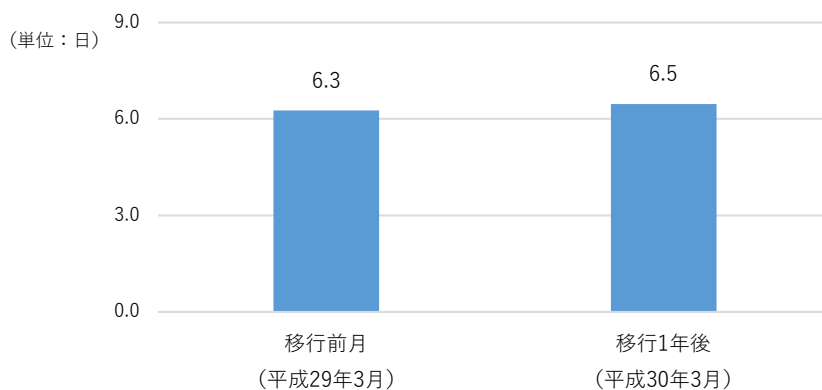
※2 指定事業所の場合、レセプトによる請求が行われるため、全国市町村のデータを集計することが可能。

※3 総合事業の利用者数は、指定事業所により実施されるサービスの利用者数のみである。（委託・補助等の形式により実施されるサービスの利用者数は除かれる）

②利用日数の推移

- 平成 29 年 4 月に総合事業へ移行した市町村について、利用者のサービス利用日数の変化を確認したところ、大きな変化はなかった。

図表 2-27 多様なサービスの利用者の 1 ヶ月間における利用日数の変化



回答市町村 400 市町村 (調査対象者 4,621 人)

- ※ 1 平成 29 年 4 月から総合事業へ移行した市町村において、サービスの利用者に係る、総合事業の移行前月における介護予防訪問介護・介護予防通所介護の利用日数と、移行 1 年後・2 年後の同月におけるサービス利用日数（従前相当、サービス A、サービス B、サービス C）を比較した。
- ※ 2 n 数は回答のあった 400 市町村から抽出した調査対象者 4,621 人である。調査対象者は市町村ごとに 30 件を上限として無作為抽出を行った。
- ※ 3 調査対象者は、以下の①、②の赤枠に両方該当する者である。

① サービスの利用

総合事業移行前 (平成29年3月時点)	総合事業移行後 (平成30年3月時点)
予防給付を利用していた	多様なサービスのみ利用している 従前相当と多様なサービスを利用している 従前相当サービスのみ利用している
予防給付を利用していなかった	多様なサービスのみ利用している 従前相当と多様なサービスを利用している 従前相当サービスのみ利用している

② 要支援等区分

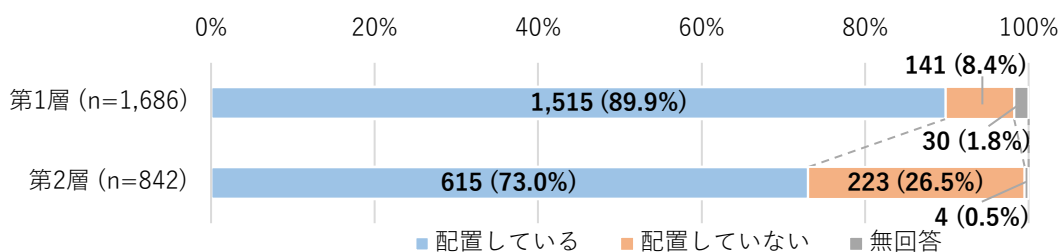
総合事業移行前 (平成29年3月時点)	総合事業移行後 (平成30年3月時点)
要支援2	要支援2
	要支援1
	チェックリスト該当
要支援1	要支援2
	要支援1
	チェックリスト該当

(3) 生活支援体制整備の状況等

①生活支援コーディネーターの配置状況

- 生活支援コーディネーターについては、第1層では約9割、第2層では約7割の市町村で配置されている。
- 生活支援コーディネーターを配置済みの圏域の数は、第1層で1,628圏域、第2層で4,949圏域となっている。
- 生活支援コーディネーターの人数は、第1層で2,295人、第2層で4,472人となっている。

図表 2-28 生活支援コーディネーターの配置状況



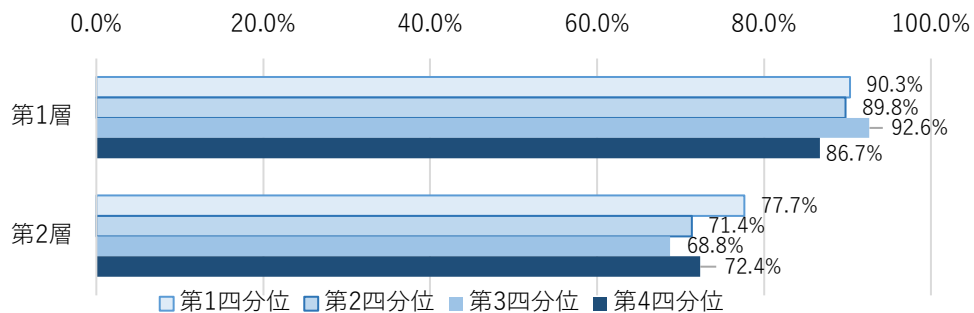
※第2層における生活支援コーディネーターの配置状況については、第2層の圏域を設定している市町村のみを母数としている。

図表 2-29 生活支援コーディネーターの配置圏域数・配置人数

	第1層	第2層
圏域の総数	1,807	6,993
うち、コーディネーターが配置されている圏域の数	1,628	4,949
配置率（配置されている圏域数/圏域の総数）	90.0%	70.8%
コーディネーターの人数（実人数）	2,295	4,472

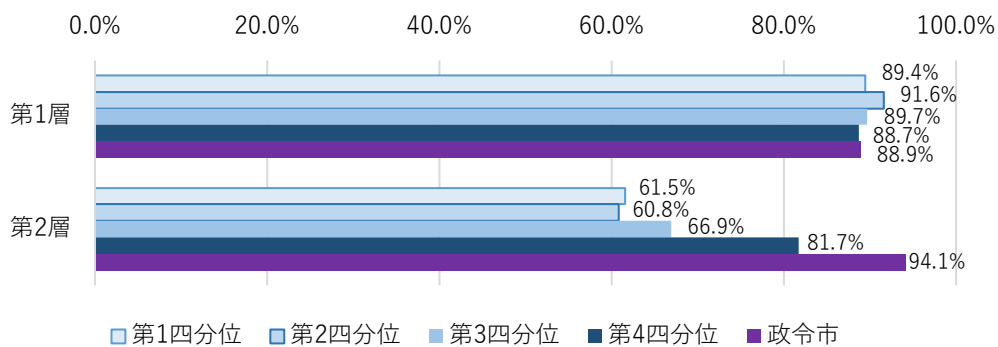
- 生活支援コーディネーターの配置状況については、高齢化率による顕著な差は見られない。

図表 2-30 生活支援コーディネーターの配置状況（高齢化率階層別）



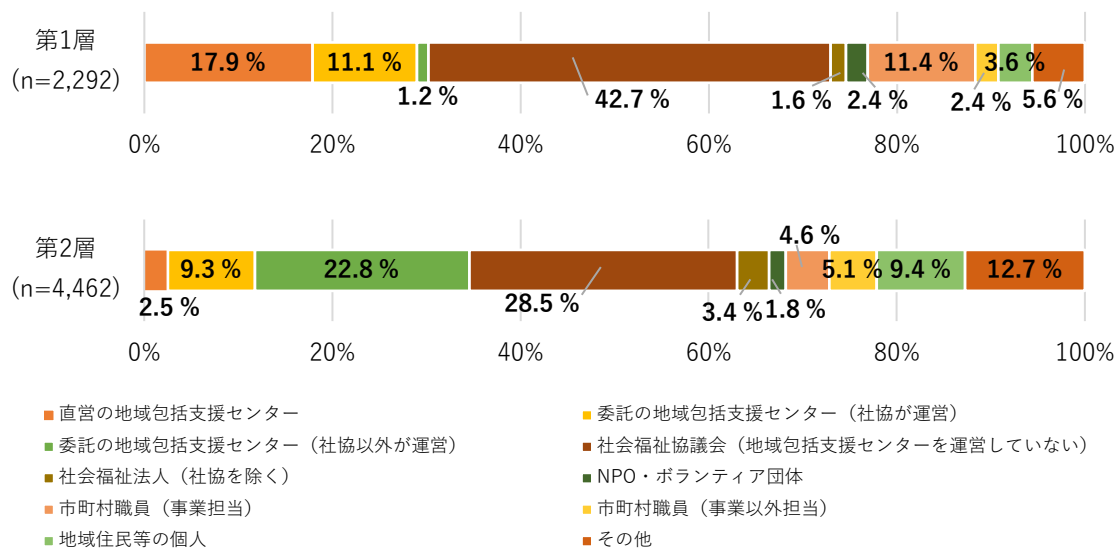
- 生活支援コーディネーターの配置状況については、第1層では人口規模による差は見られないが、第2層ではばらつきが見られる。

図表 2-31 生活支援コーディネーターの配置状況（人口規模階層別）



- 生活支援コーディネーターの所属先については、第1層も第2層も地域包括支援センターを運営していない社会福祉協議会の割合がもっとも多い。次に多い所属先は、第1層では直営の地域包括支援センター、第2層では社会福祉協議会以外の委託先が運営する地域包括支援センターである。

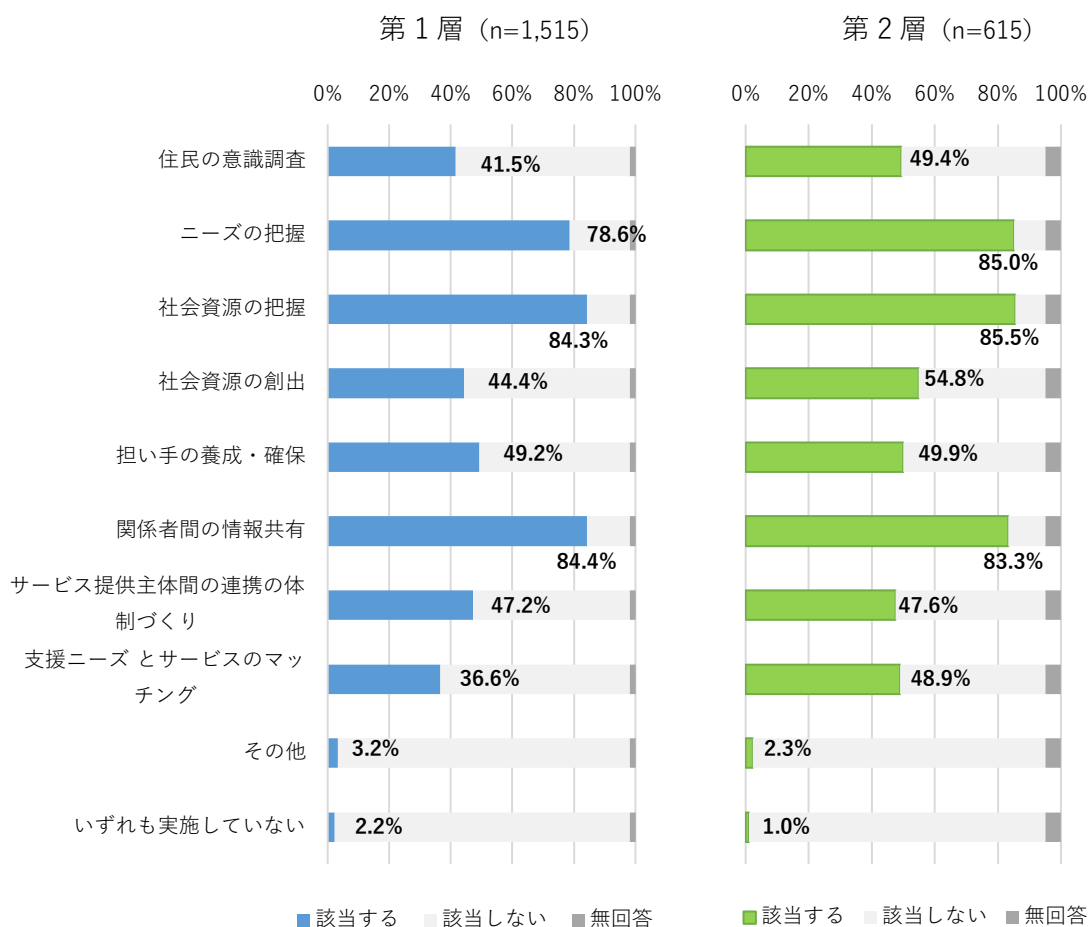
図表 2-32 生活支援コーディネーターの所属先



②生活支援コーディネーターの活動と市町村の支援

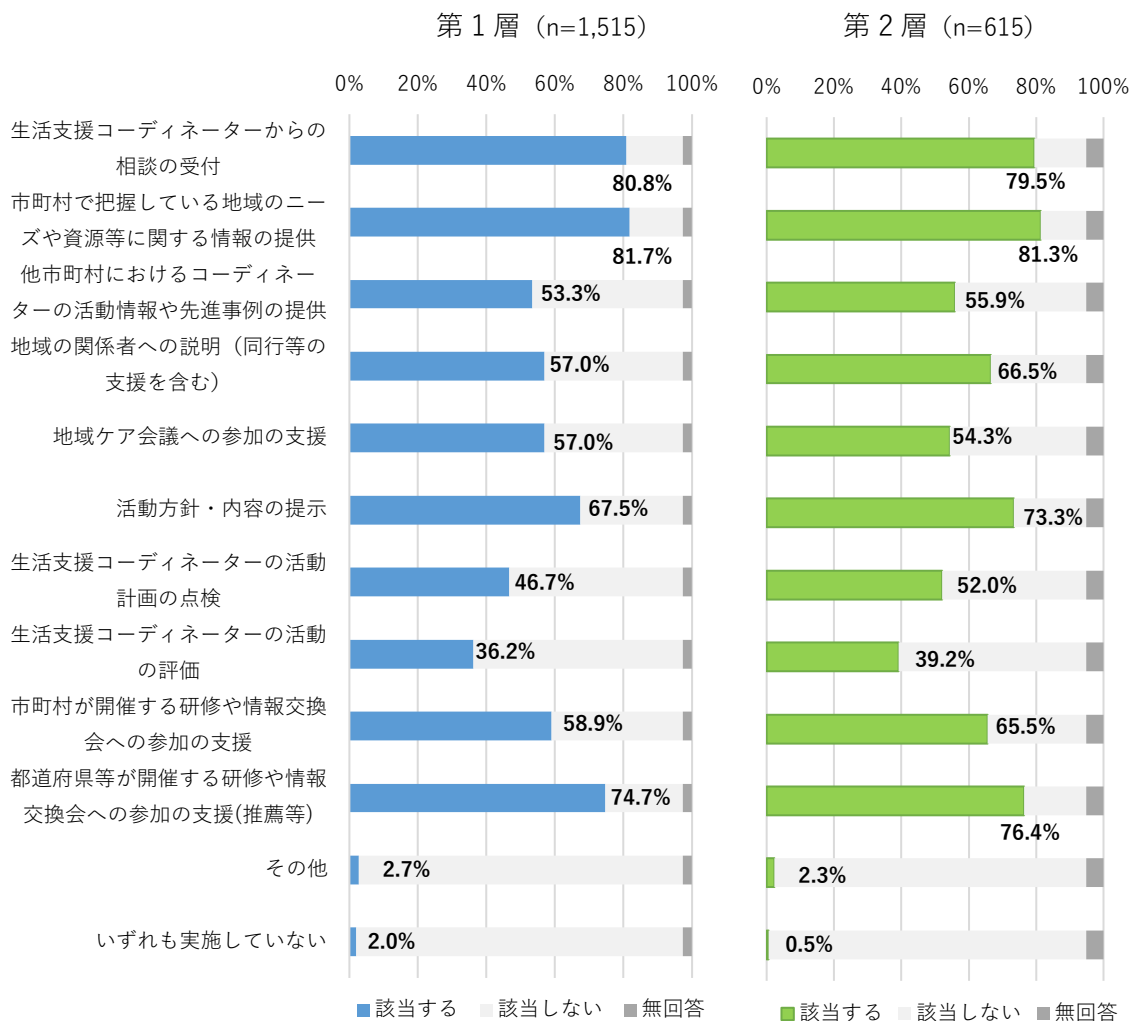
- 生活支援コーディネーターの活動内容としては、第1層、第2層ともに社会資源の把握、関係者間の情報共有、ニーズの把握が8割前後の市町村で実施されている。

図表 2-33 生活支援コーディネーターの活動内容（複数回答）



- 市町村から生活支援コーディネーターの活動への活動支援としては、市町村で把握している地域のニーズや資源等に関する情報の提供、ならびに生活支援コーディネーターからの相談の受付が、第1層、第2層ともに8割以上の市町村で実施されている。一方で、生活支援コーディネーターの活動の評価については、第1層も第2層も実施している市町村は4割弱となっている。

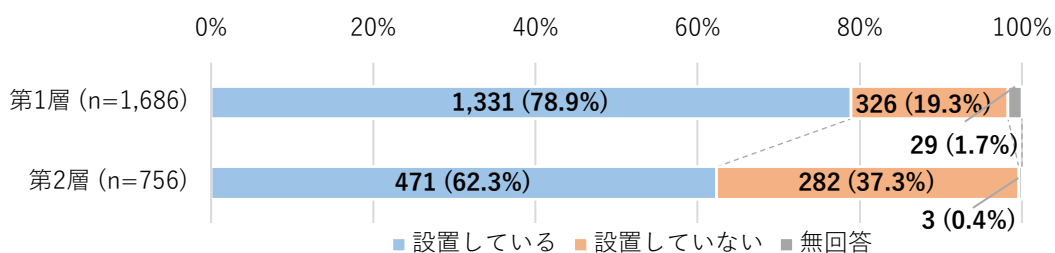
図表 2-34 市町村から生活支援コーディネーターの活動への活動支援（複数回答）



③協議体の設置状況

- 協議体については、第1層では約8割、第2層では約6割の市町村で設置されている。
- 協議体を設置済の圏域の数は、第1層で1,420圏域、第2層で3,520圏域となっている。
- 協議体の数は、第1層で1,432か所、第2層で3,906か所となっている。

図表 2-35 協議体の設置状況



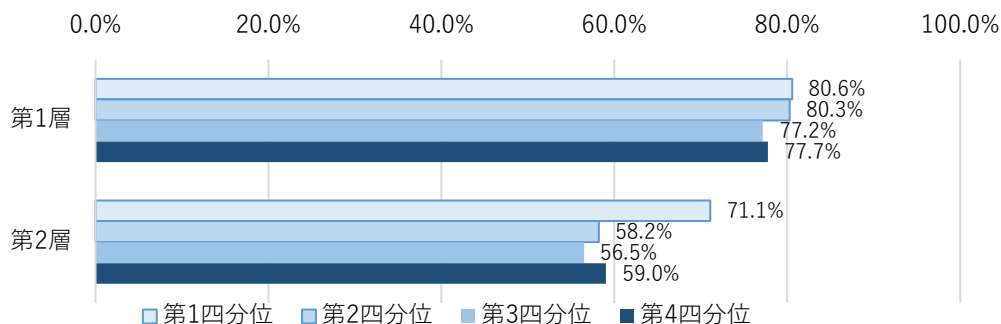
※ 第2層における協議体の設置状況については、第2層の圏域を設定している市町村のみを母数としている。

図表 2-36 協議体の設置圏域数・設置協議体数

	第1層	第2層
圏域の総数	1,808	6,981
うち、協議体が設置されている圏域の数	1,420	3,520
設置率（設置されている圏域数/圏域の総数）	78.5%	50.4%
協議体の数（実数）	1,432	3,906

- 協議体の設置状況については、第1層では高齢化率による顕著な差は見られないが、第2層では第1分位（高齢化率が最も低い階層）の集団では、他の集団と比較して10%以上高くなっている。

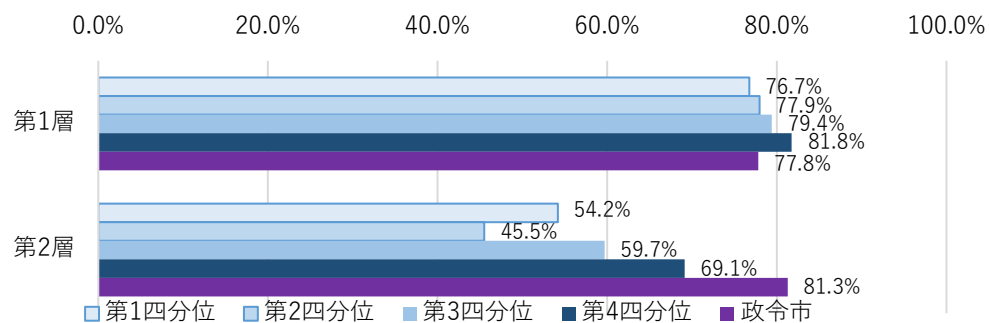
図表 2-37 協議体の設置状況（高齢化率階層別）



※ 第2層における協議体の設置状況については、第2層の圏域を設定している市町村のみを母数としている。

- 協議体の設置状況については、第1層では人口規模による差は見られないが、第2層では人口規模によってばらつきが見られる。

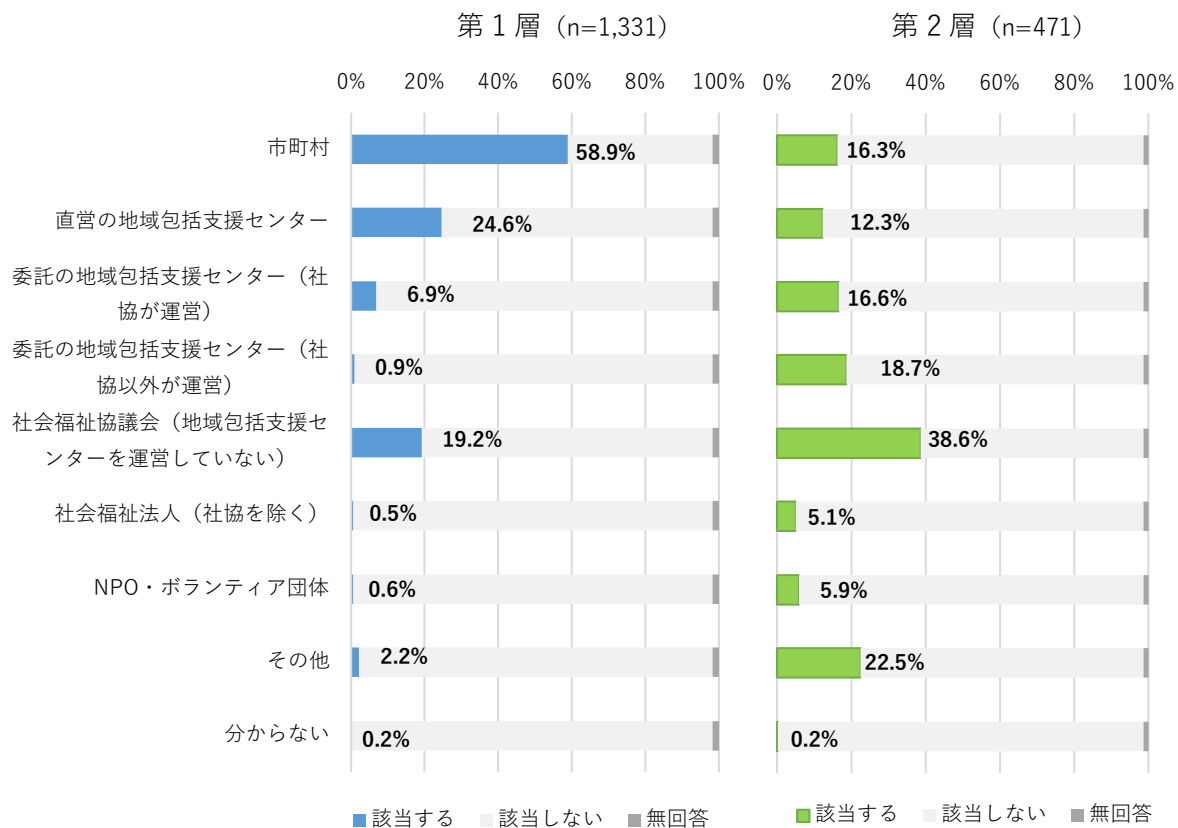
図表 2-38 協議体の設置状況（人口規模階層別）



※ 第2層における協議体の設置状況については、第2層の圏域を設定している市町村のみを母数としている。

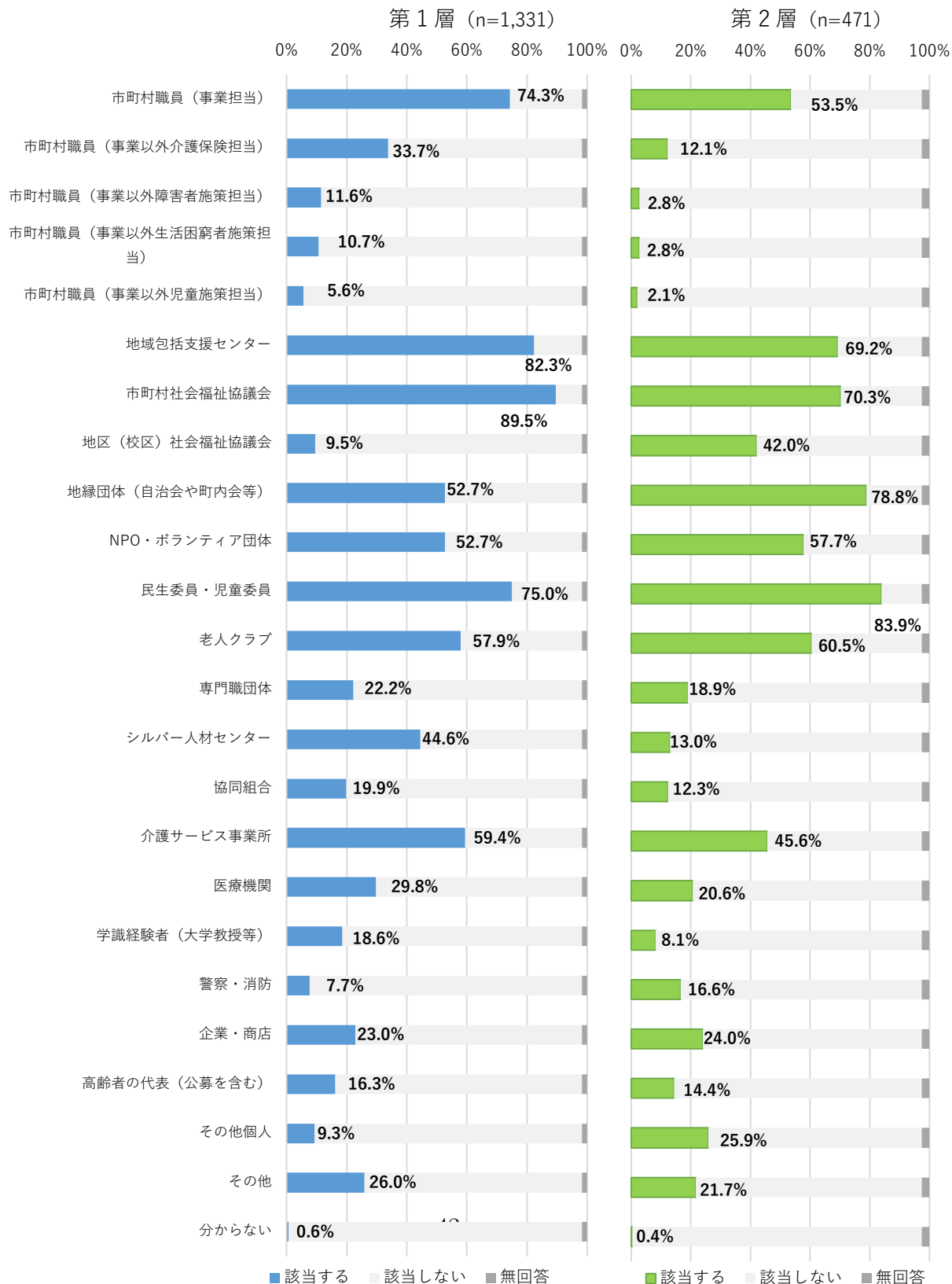
- 協議体の事務局の運営主体については、第1層では市町村が約6割、第2層では地域包括支援センターを運営していない社会福祉協議会が約4割となっている。

図表 2-39 協議体の事務局の運営主体（複数回答）



- 協議体の構成員もしくは構成員の所属団体としては、第1層では市町村社会福祉協議会、地域包括支援センターの割合が大きく、第2層では民生委員・児童委員、地縁団体（自治体や町内会等）の割合が大きい。

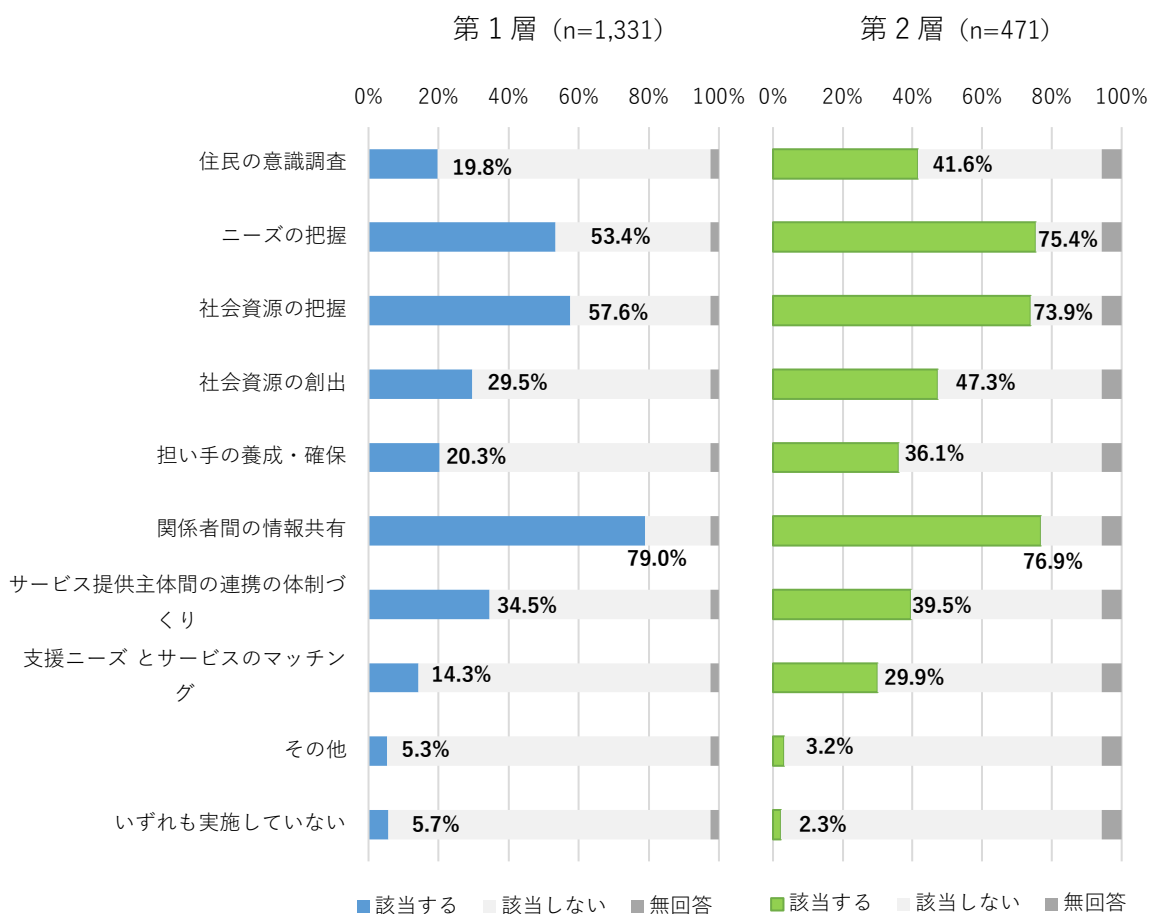
図表 2-40 協議体の構成員もしくは構成員の所属団体（複数回答）



④協議体の活動と市町村による支援

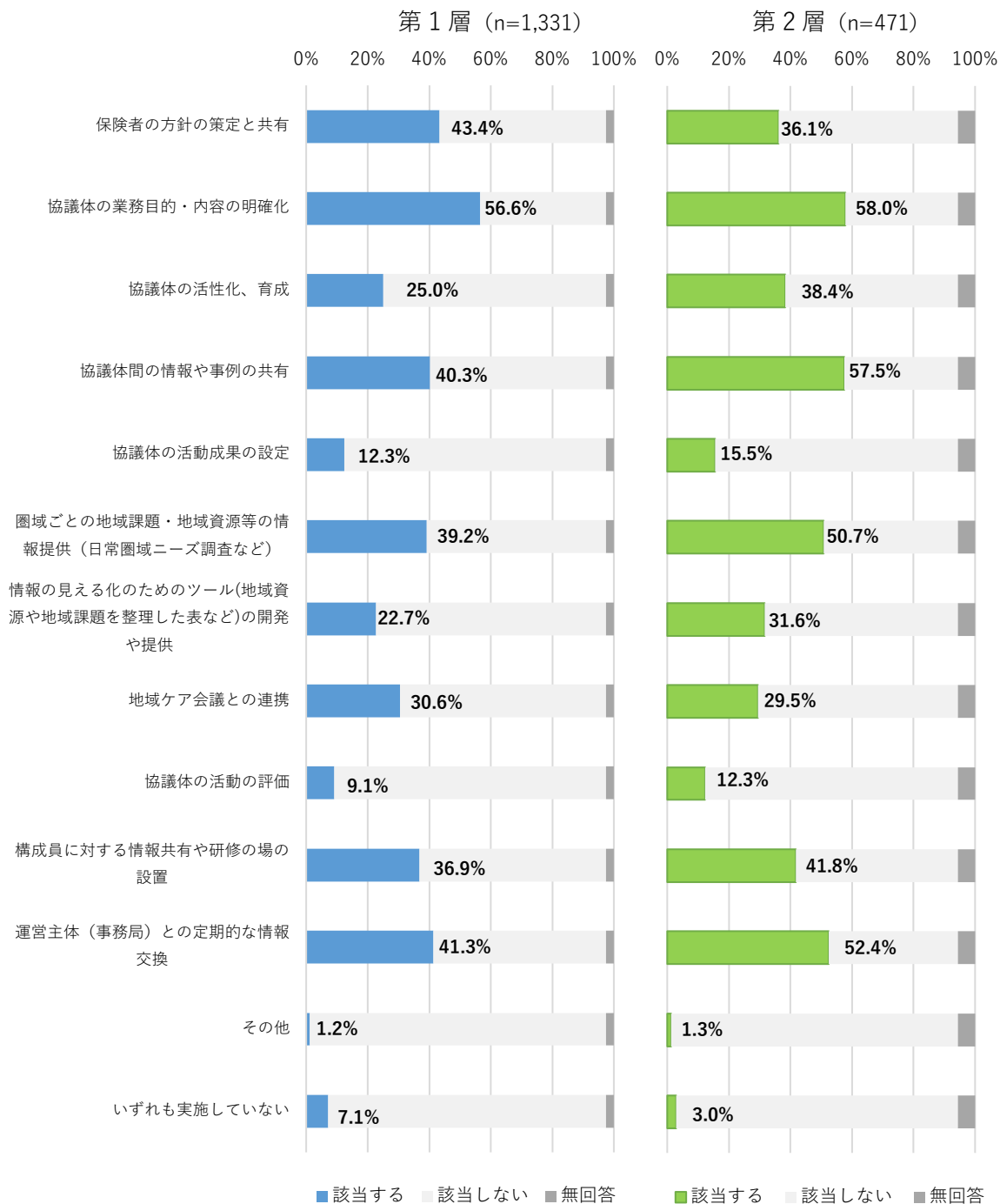
- 協議体の活動内容としては、第1層、第2層ともに関係者間の情報共有が実施されている割合が8割近い。ニーズの把握、社会資源の把握については、第1層では5割から6割、第2層では7割から8割実施されている。

図表 2-41 協議体の活動内容（複数回答）



- 市町村による協議体の活動支援としては、協議体の業務目的・内容の明確化が第1層でも第2層でも5割を超えて最も多い。第2層では、協議体間の情報や事例の共有、圏域ごとの地域課題・地域資源等の情報提供（日常圏域ニーズ調査など）、運営主体（事務局）との定期的な情報交換についても5割以上の市町村が実施している。

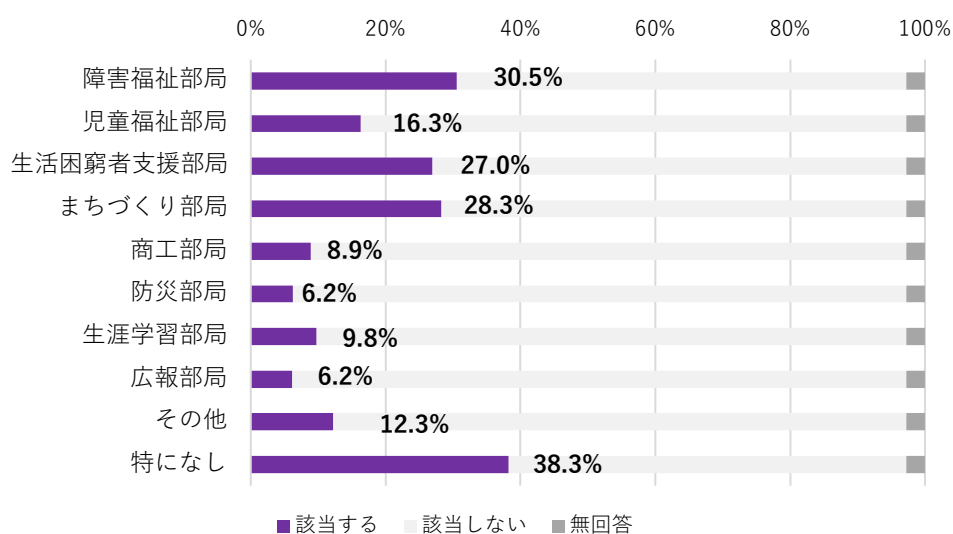
図表 2-42 市町村による協議体への活動支援（複数回答）



⑤生活支援体制整備事業における連携部局

- 生活支援体制整備事業における連携部局としては、特にないとの回答が約4割、障害福祉部局、まちづくり部局、生活困窮者福祉部局がそれぞれ約3割となっている。

図表 2-43 生活支援体制整備事業における連携部局（複数回答）（n=1,686）

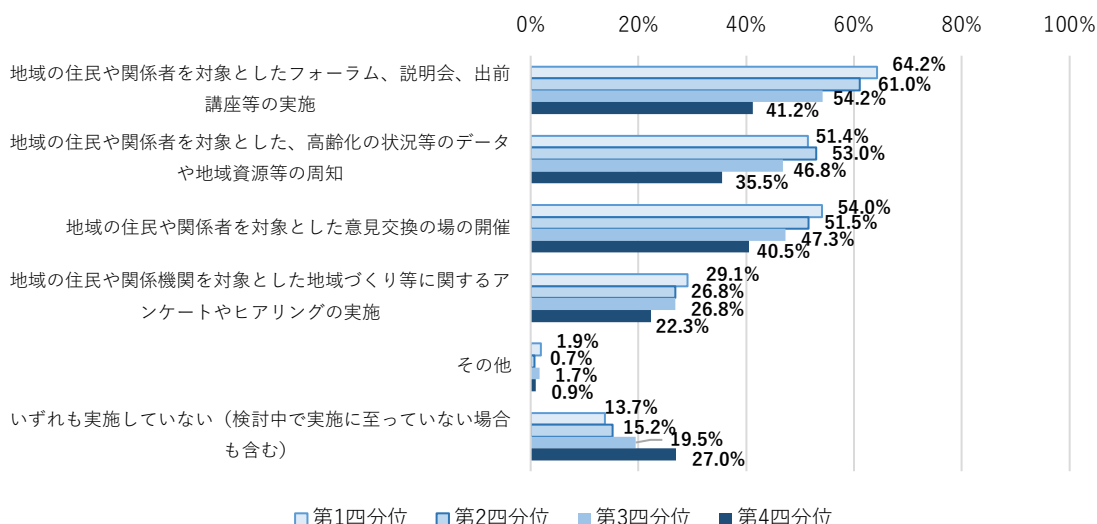


(4) 事業の推進にかかる取組の状況

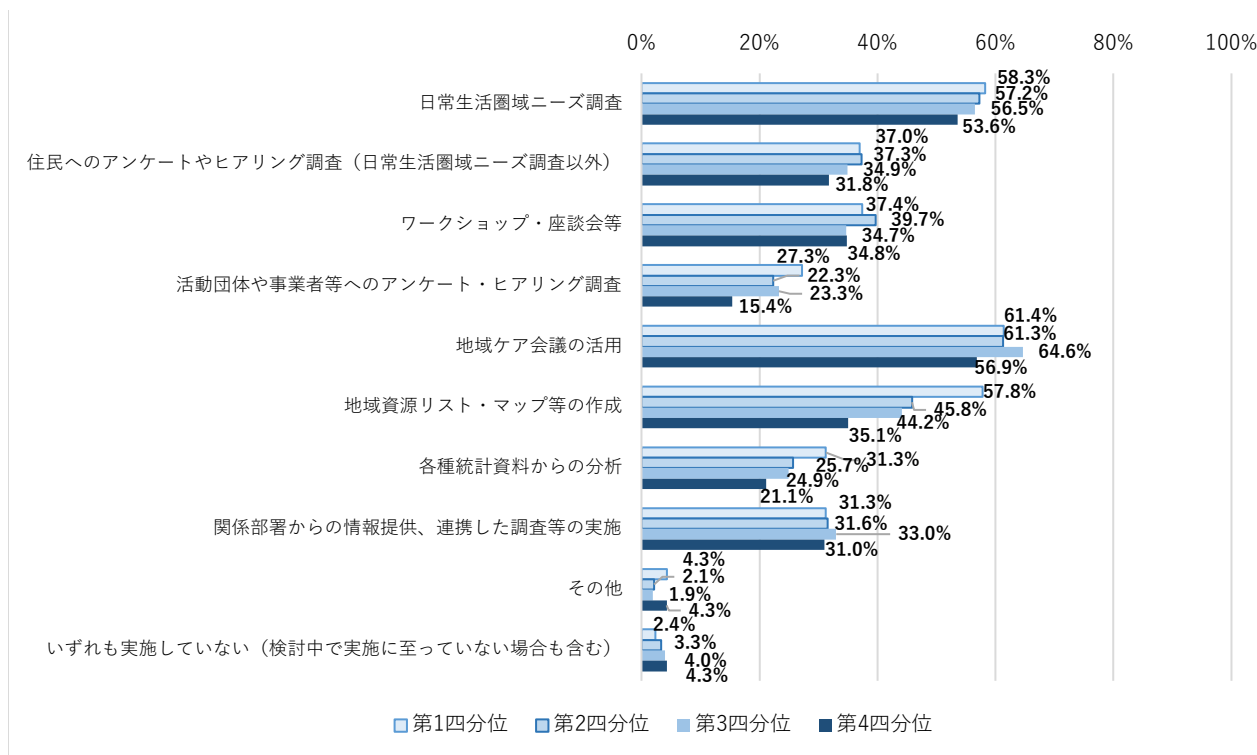
① 地域課題・資源の抽出と共有

- 高齢化率が低い市町村ほど、規範的統合に向けた取り組みや地域資源リスト・マップ等の作成を行う市町村の割合が高い。

図表 2-44 規範的統合に向けて取り組んでいる事項（高齢化率階層別）（複数回答）

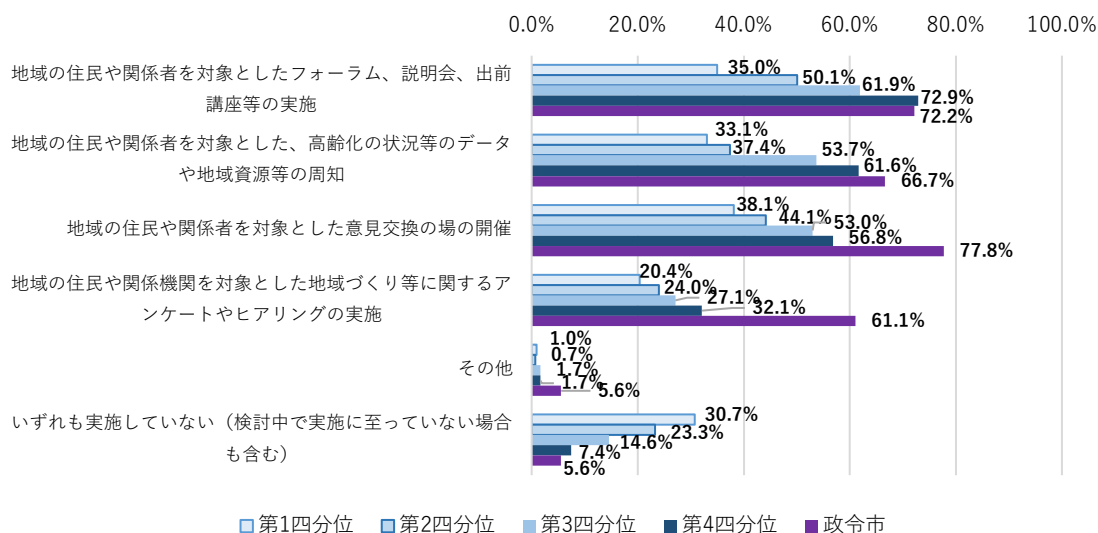


図表 2-45 要支援者等の生活支援ニーズや地域課題及び資源の把握の方法（高齢化率階層別）（複数回答）

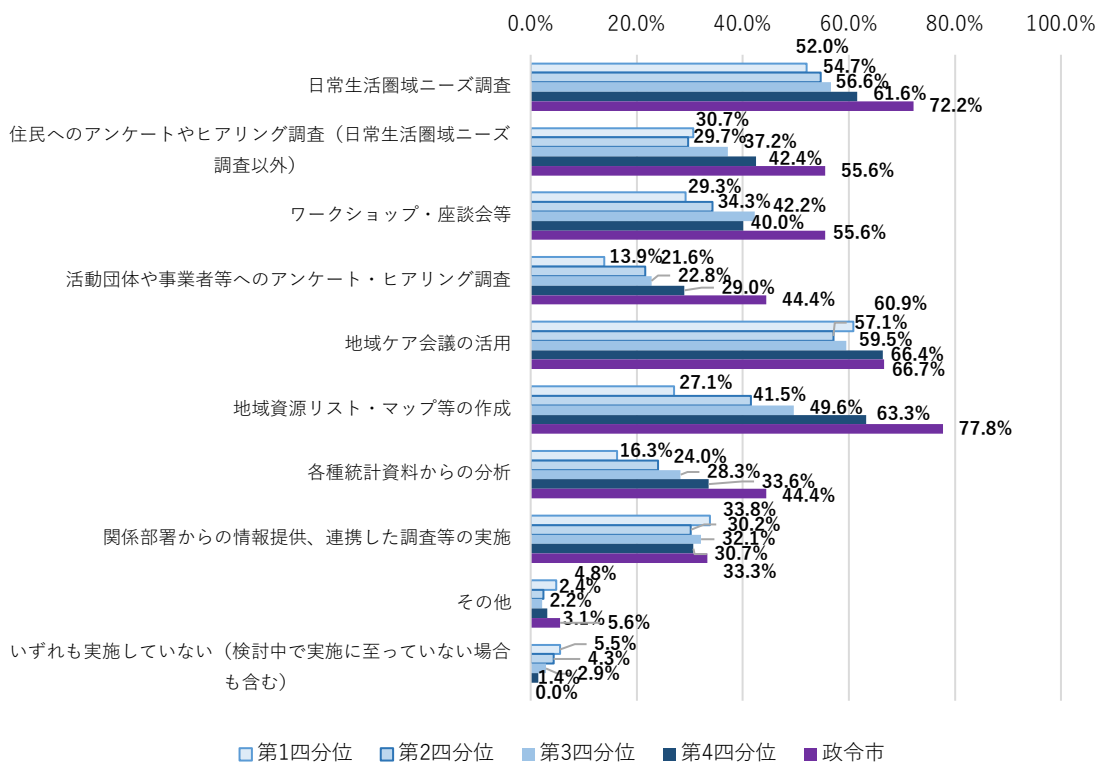


- 人口規模が大きい市町村ほど、規範的統合に向けた取り組みや地域資源リスト・マップ等の作成を行っている市町村の割合が高い。

図表 2-46 規範的統合に向けて取り組んでいる事項（人口規模階層別）（複数回答）



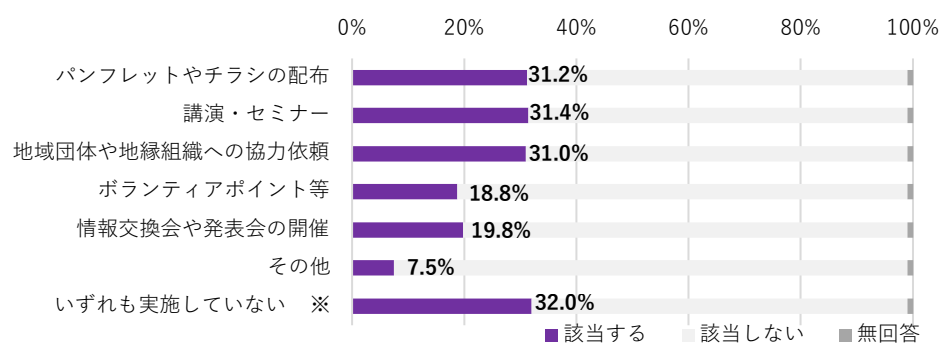
図表 2-47 要支援者等の生活支援ニーズや地域課題及び資源の把握の方法（人口規模階層別）（複数回答）



②多様なサービスの担い手の確保のための各取組

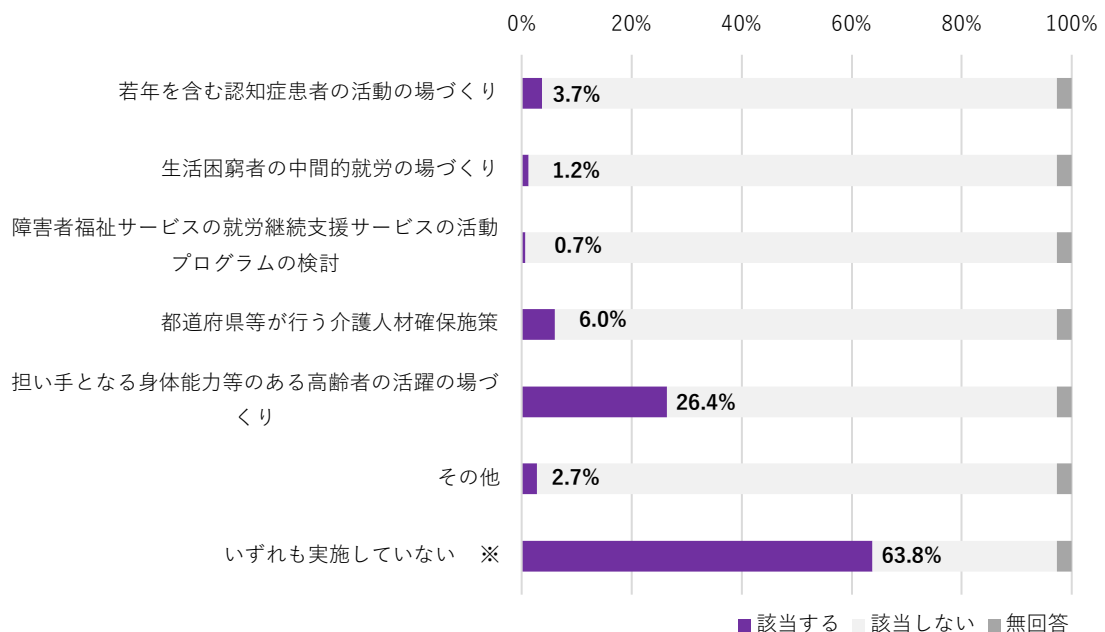
- 多様なサービスの担い手を確保するための各取組について、取り組んでいる市町村はいずれの項目も約2～3割となっている。
- 他施策との連携について、「担い手となる身体能力等のある高齢者の活躍の場づくり」とは約3割の市町村で連携しているものの、いずれの施策とも連携を実施していない市町村が約6割を占める。

図表 2-48 担い手の確保のための取組の有無（複数回答）（n=1,686）



※ 検討中で実施に至っていない場合も含む

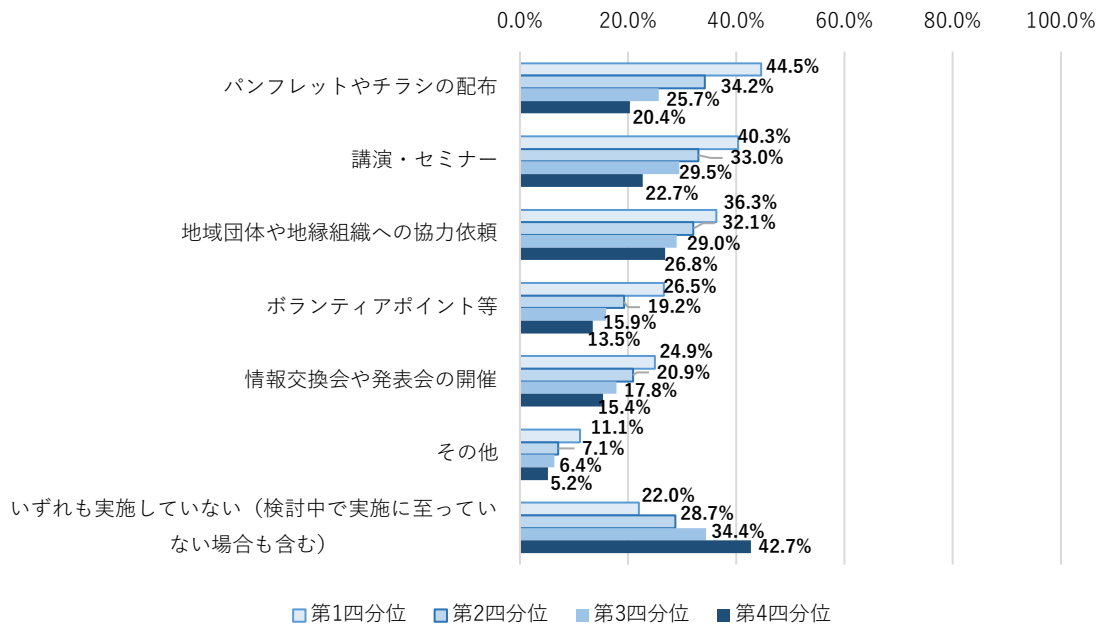
図表 2-49 担い手確保を目的とした、他施策との連携状況（複数回答）（n=1,686）



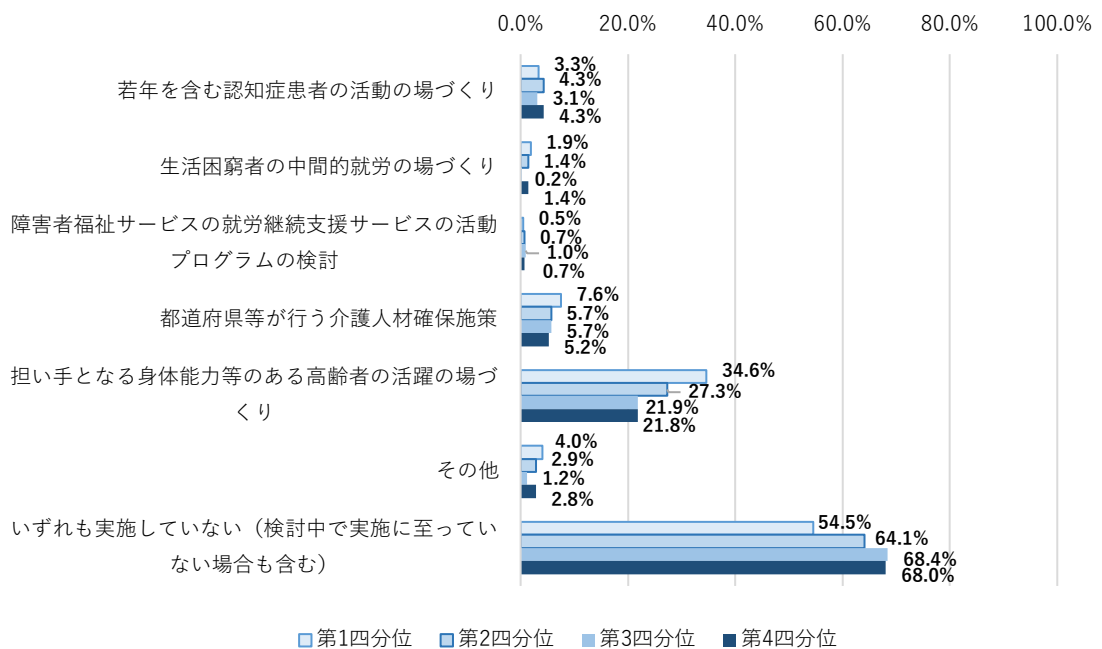
※ 検討中で実施に至っていない場合も含む

- 高齢化率階層別に見ると、高齢化率が低い市町村ほど、担い手確保のための取組を実施している割合が高い。また他施策との連携について、「担い手となる身体能力等のある高齢者の活躍の場づくり」と連携している割合が高い。

図表 2-50 担い手の確保のための取組の有無（高齢化率階層別）（複数回答）



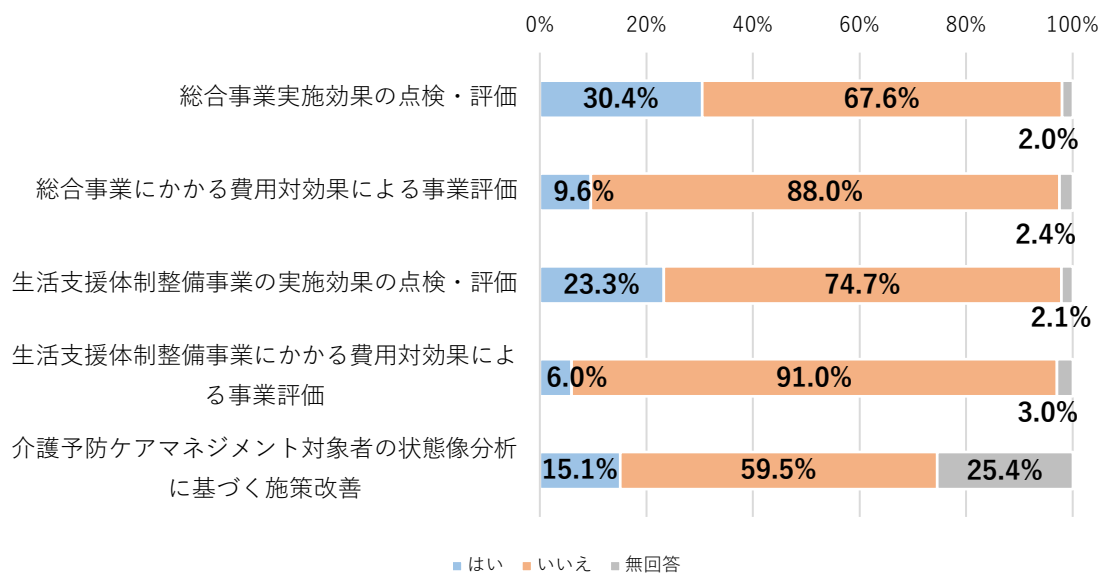
図表 2-51 担い手確保を目的とした、他施策との連携状況（高齢化率階層別）（複数回答）



(5) 事業評価の状況

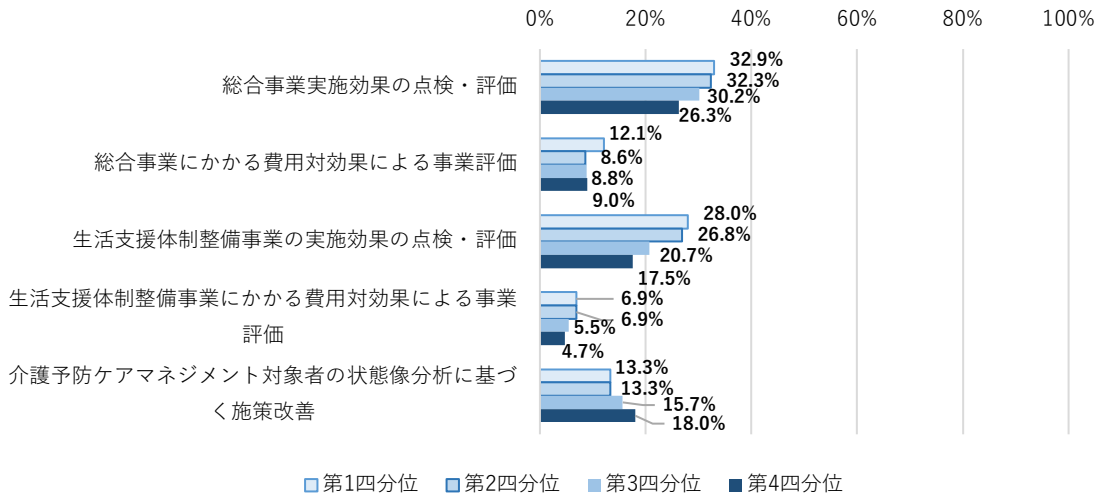
- 「総合事業実施効果の点検・評価」を行っている市町村は約3割、「総合事業にかかる費用対効果による事業評価」を行っている市町村は約1割である。

図表 2-52 事業評価の実施状況（複数回答）（n=1,686）

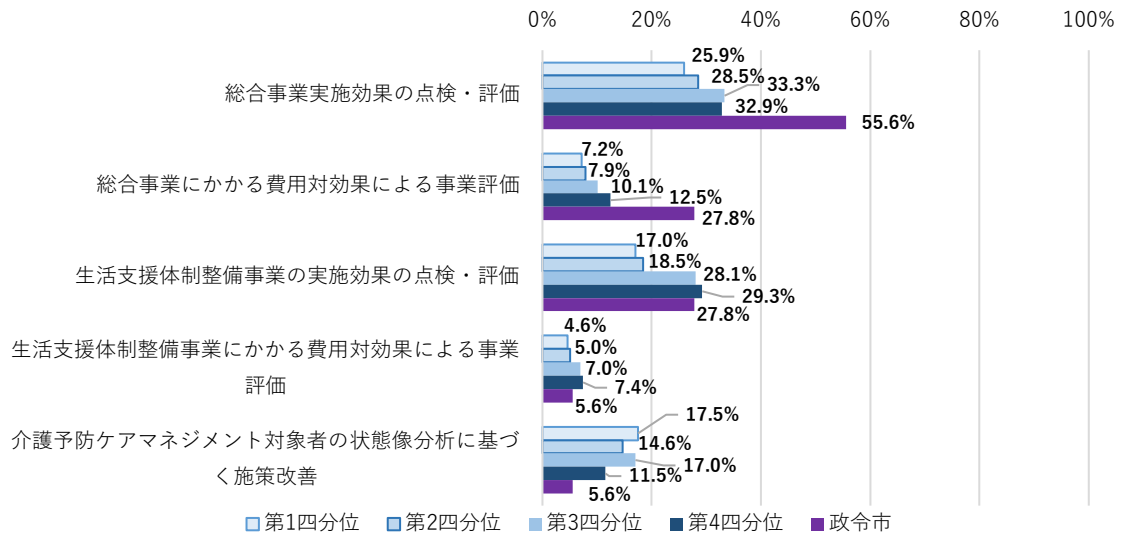


- 高齢化率の低い市町村ほど、事業評価を実施している割合が高い傾向にある。
- 人口規模の大きい市町村ほど、事業評価を実施している割合が高い傾向にある。

図表 2-53 事業評価の実施状況（高齢化率階層別）（複数回答）



図表 2-54 事業評価の実施状況（人口規模階層別）（複数回答）

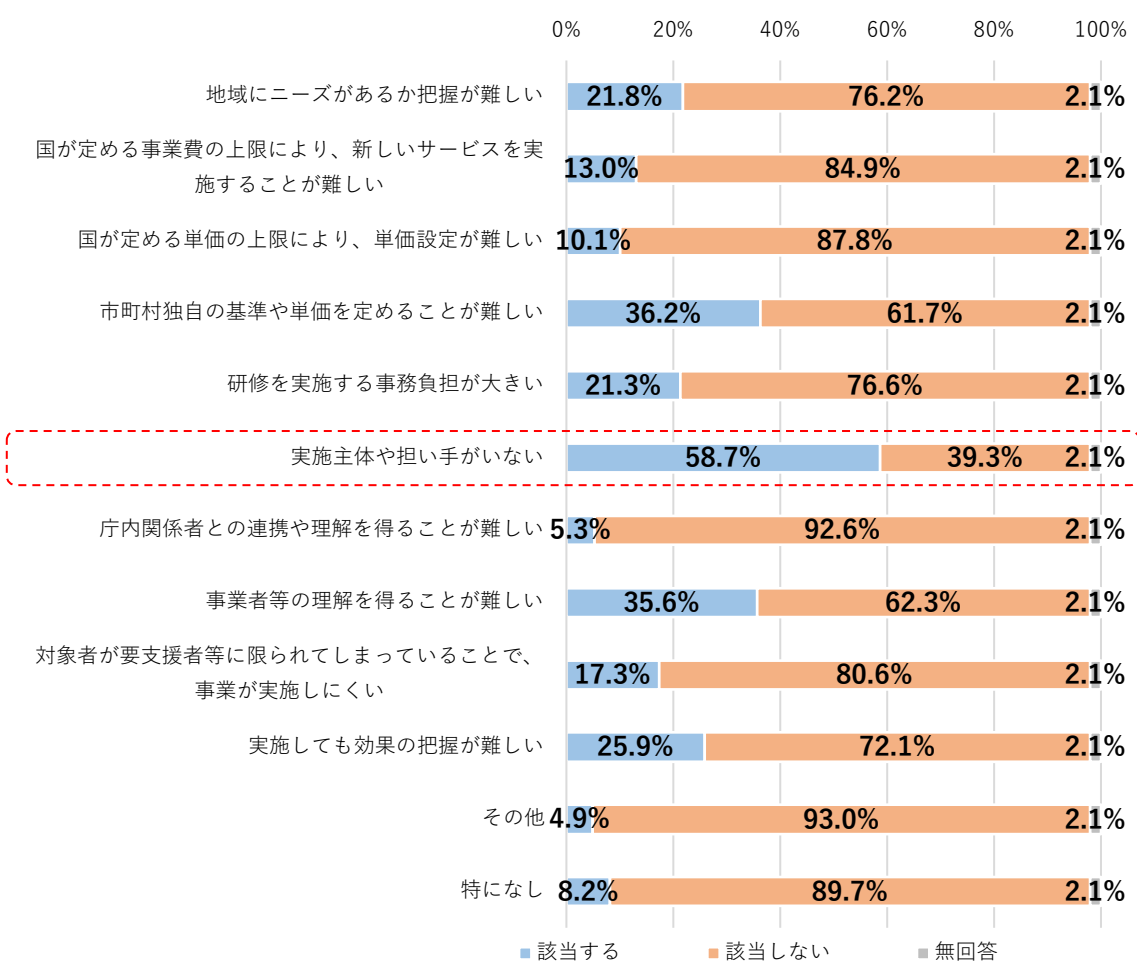


(6) サービス上の課題

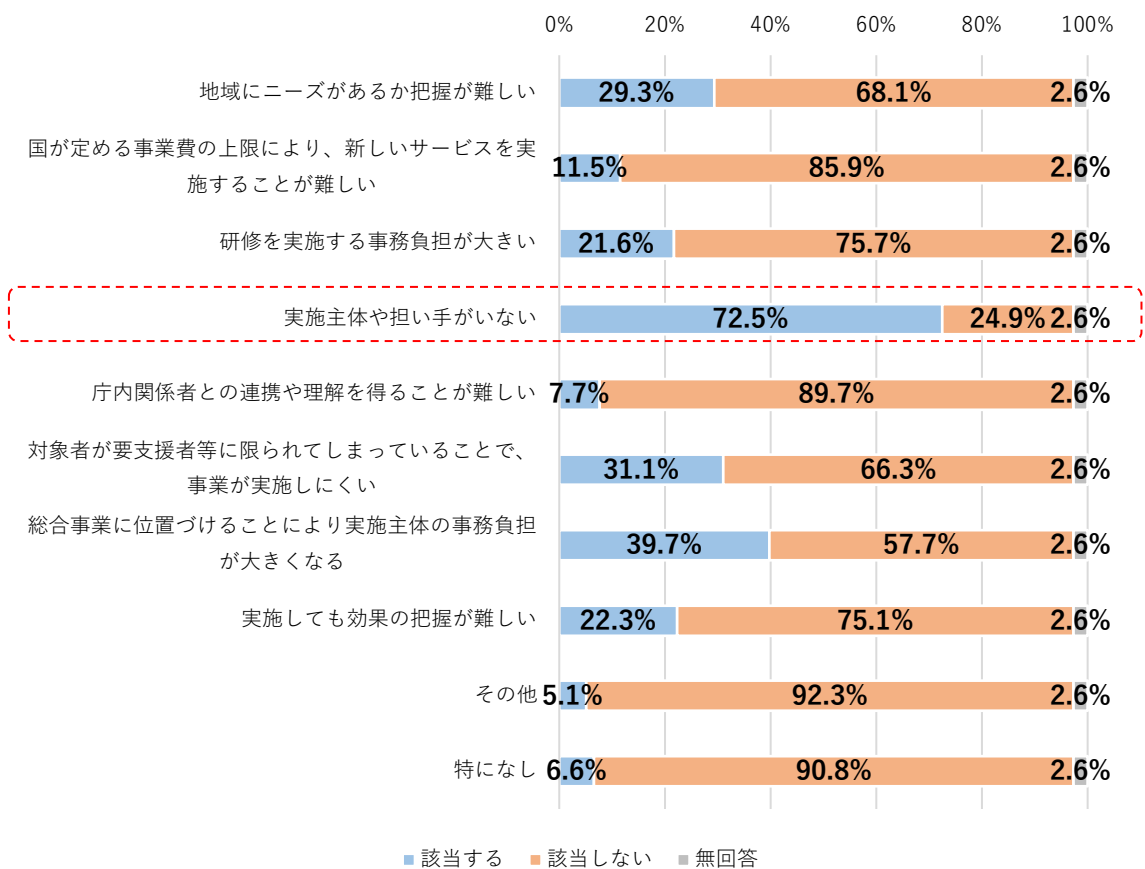
- いずれのサービスも「実施主体・担い手の確保」を課題として挙げている市町村が多い。

図表 2-55 実施する上での課題（複数回答）（n=1,686）

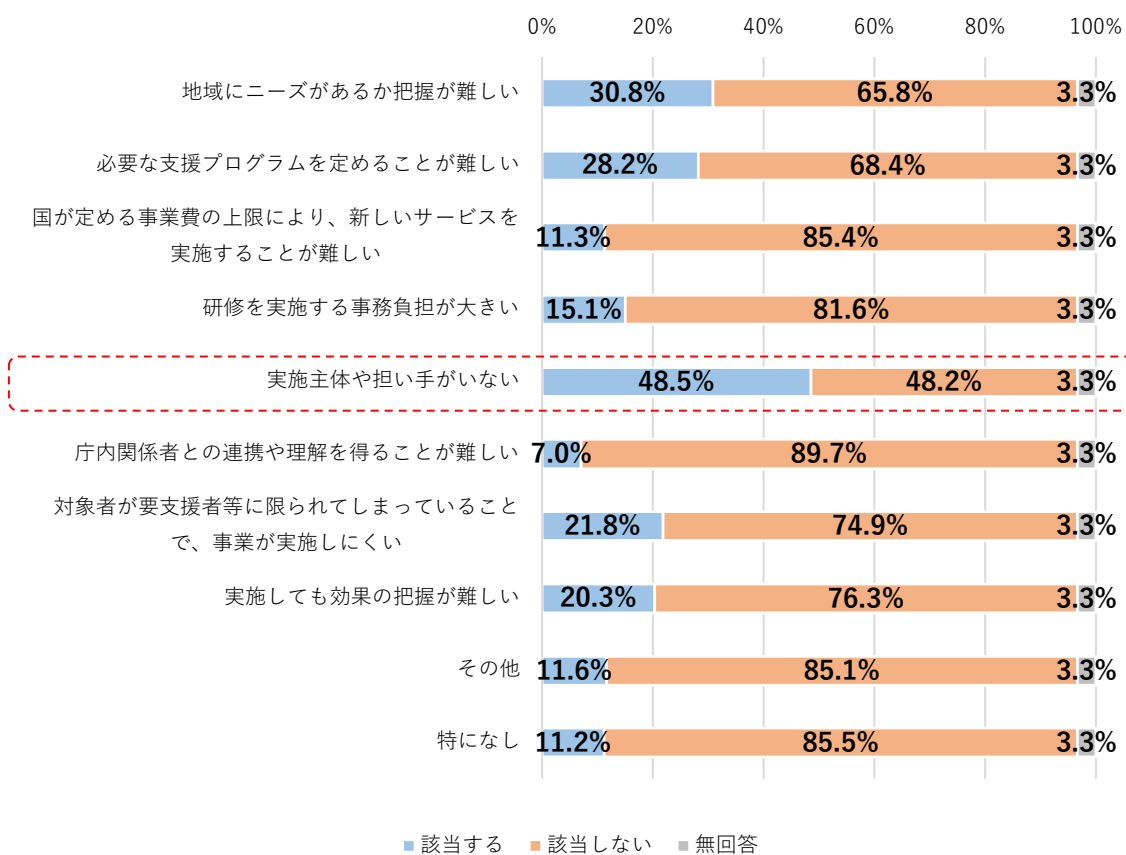
サービス A



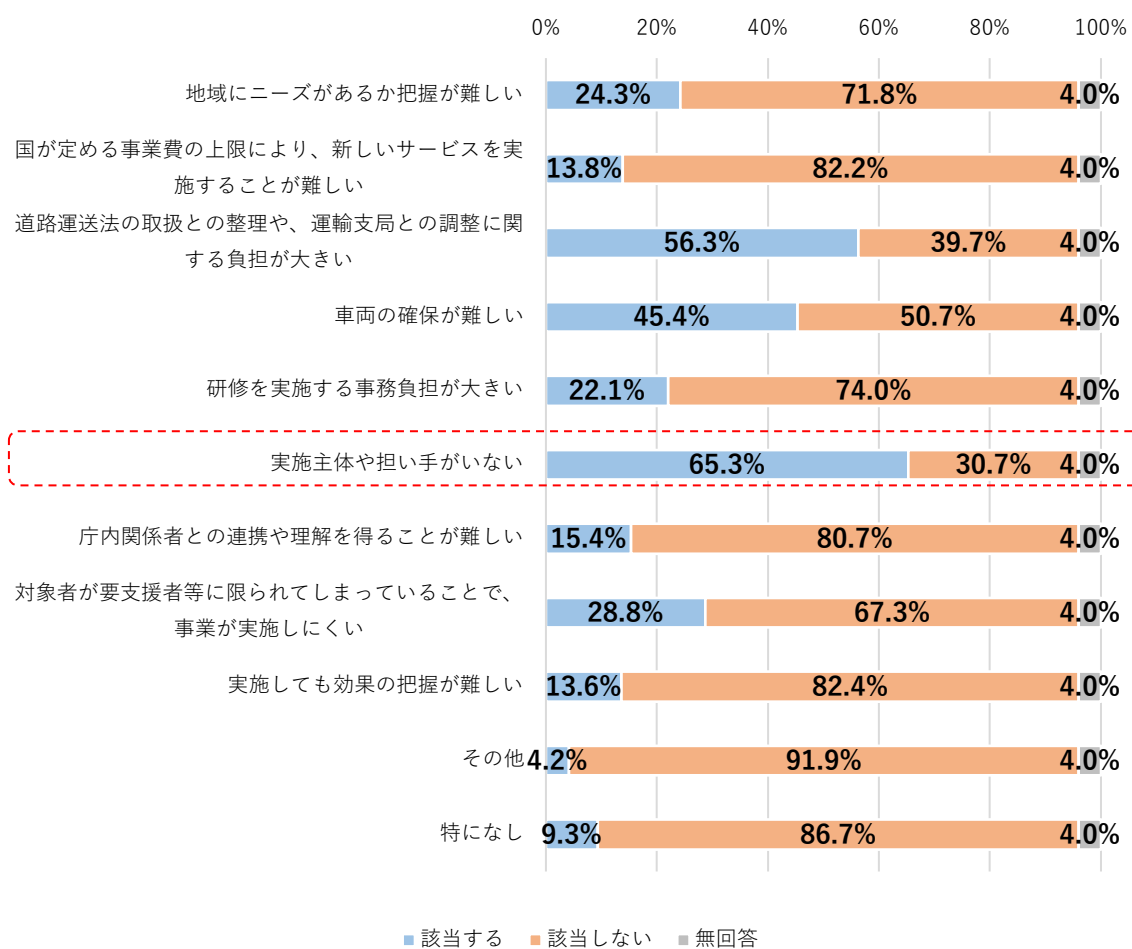
サービス B



サービス C



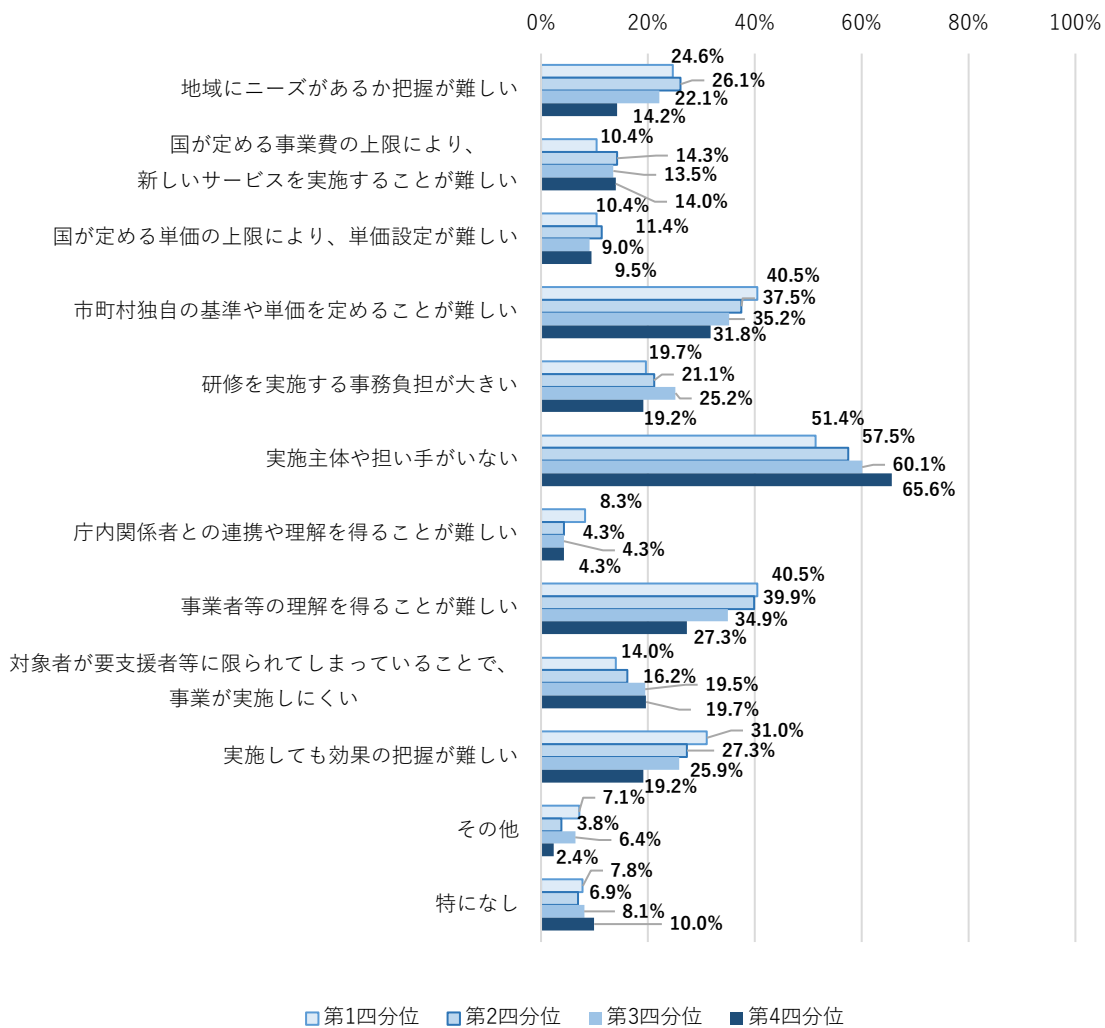
サービスD



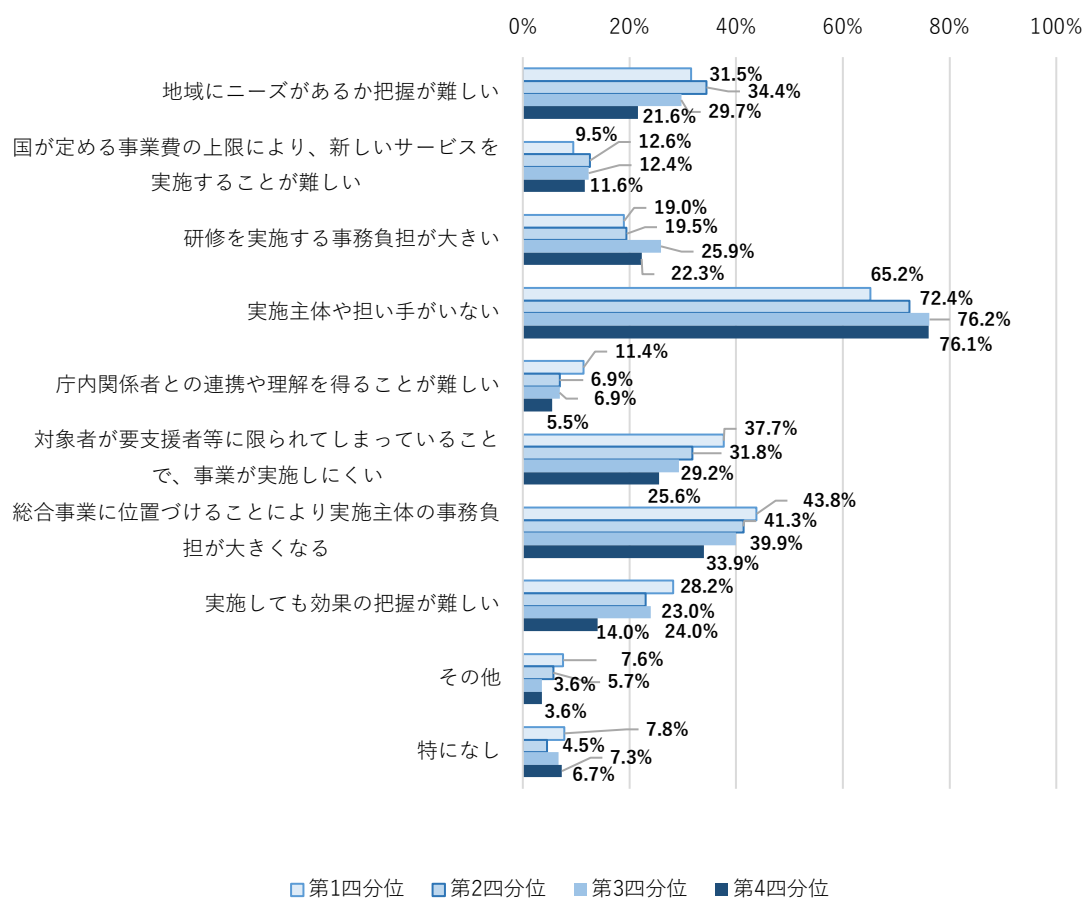
- 高齢化率別に見ると、いずれのサービスにおいても、高齢化率が高い市町村ほど実施主体や担い手がないことを実施上の課題に挙げる市町村の割合が高い傾向にある。

図表 2-56 実施する上での課題（高齢化率階層別）（複数回答）

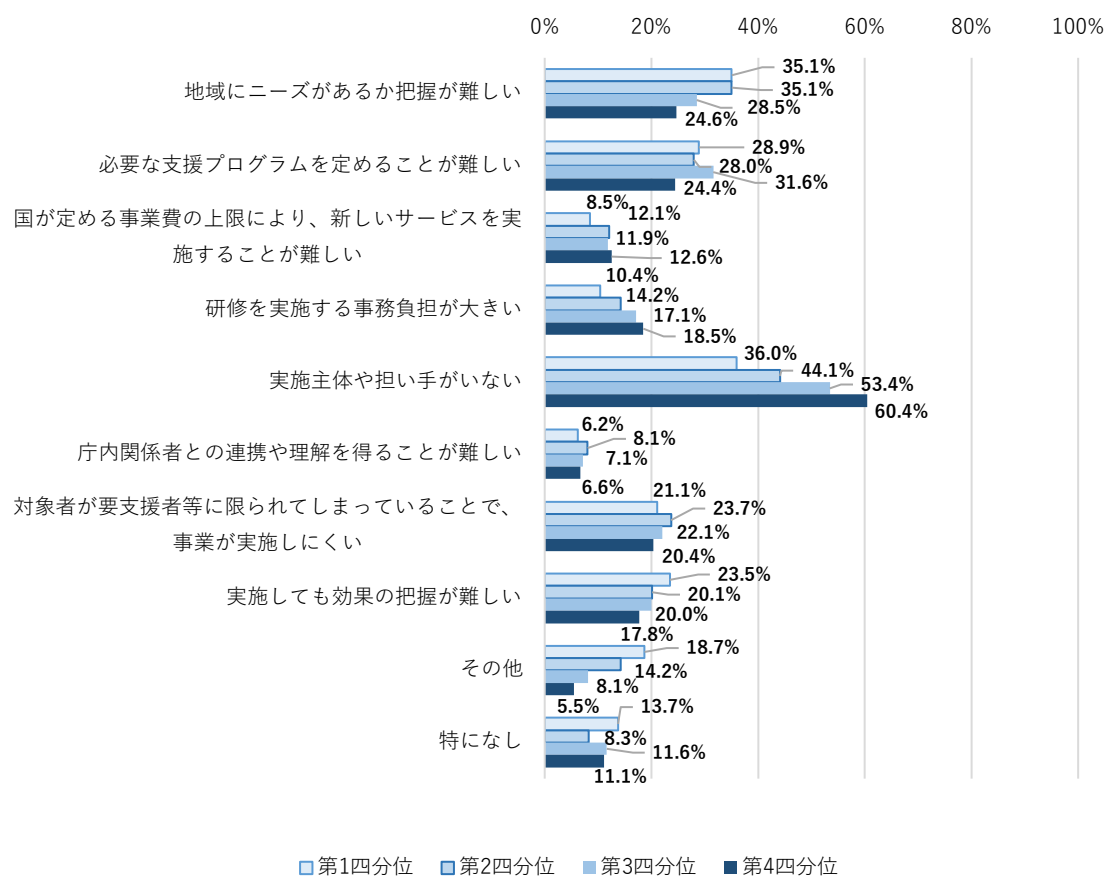
サービス A



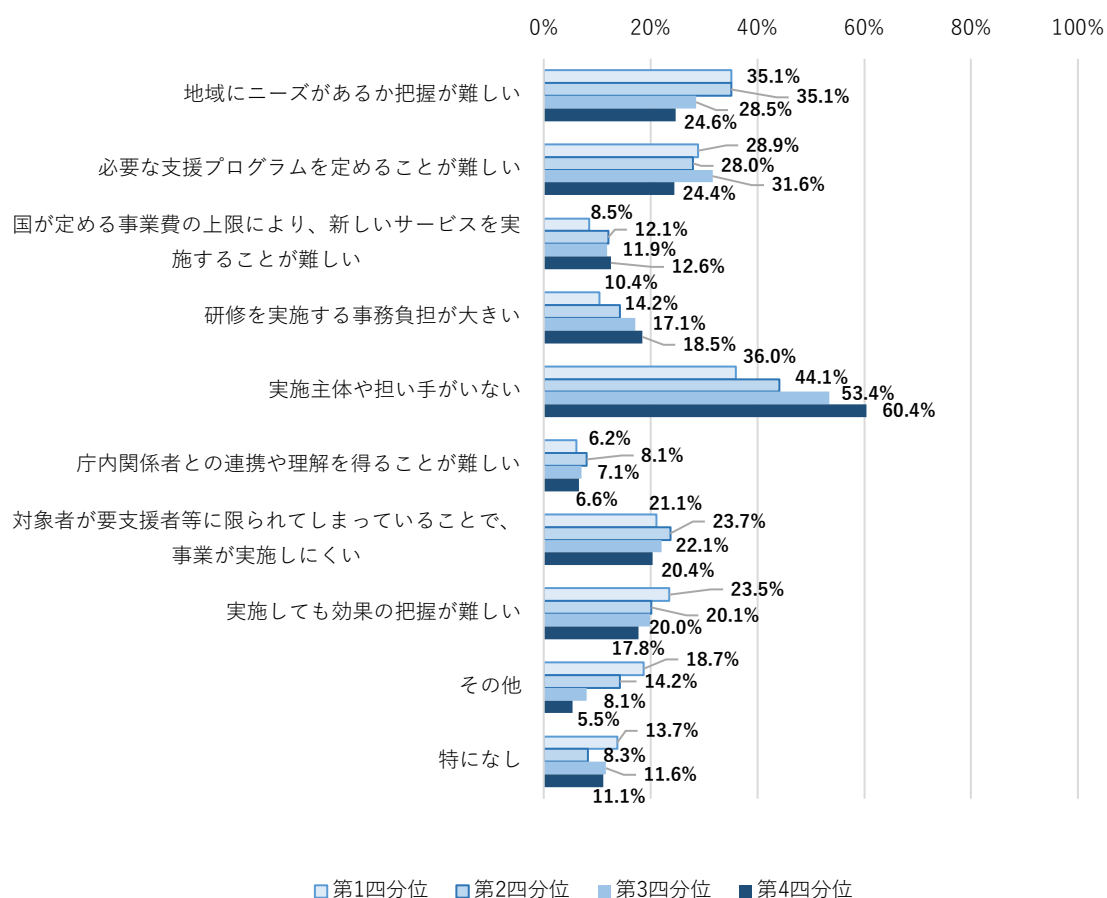
サービス B



サービス C



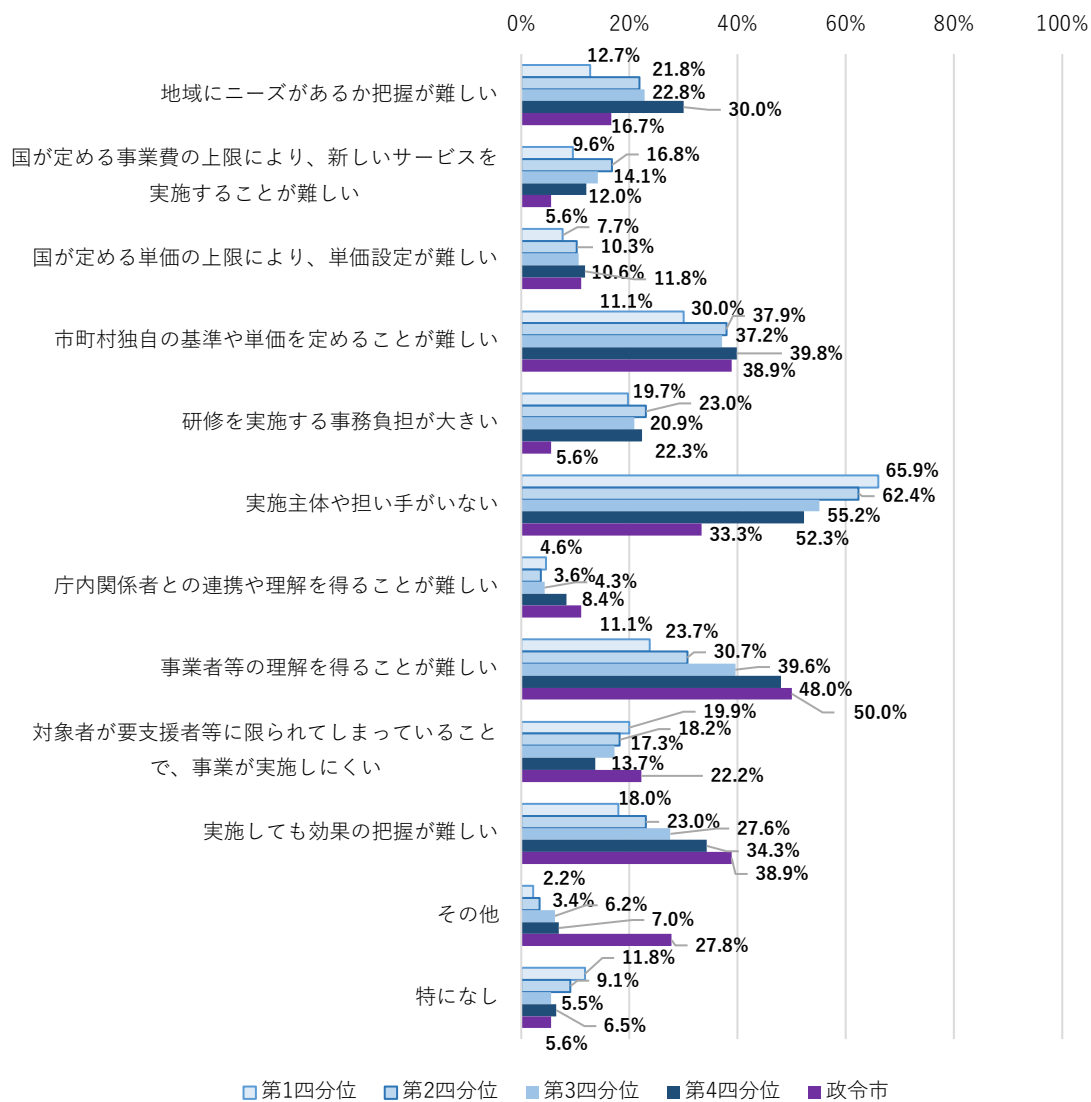
サービスD



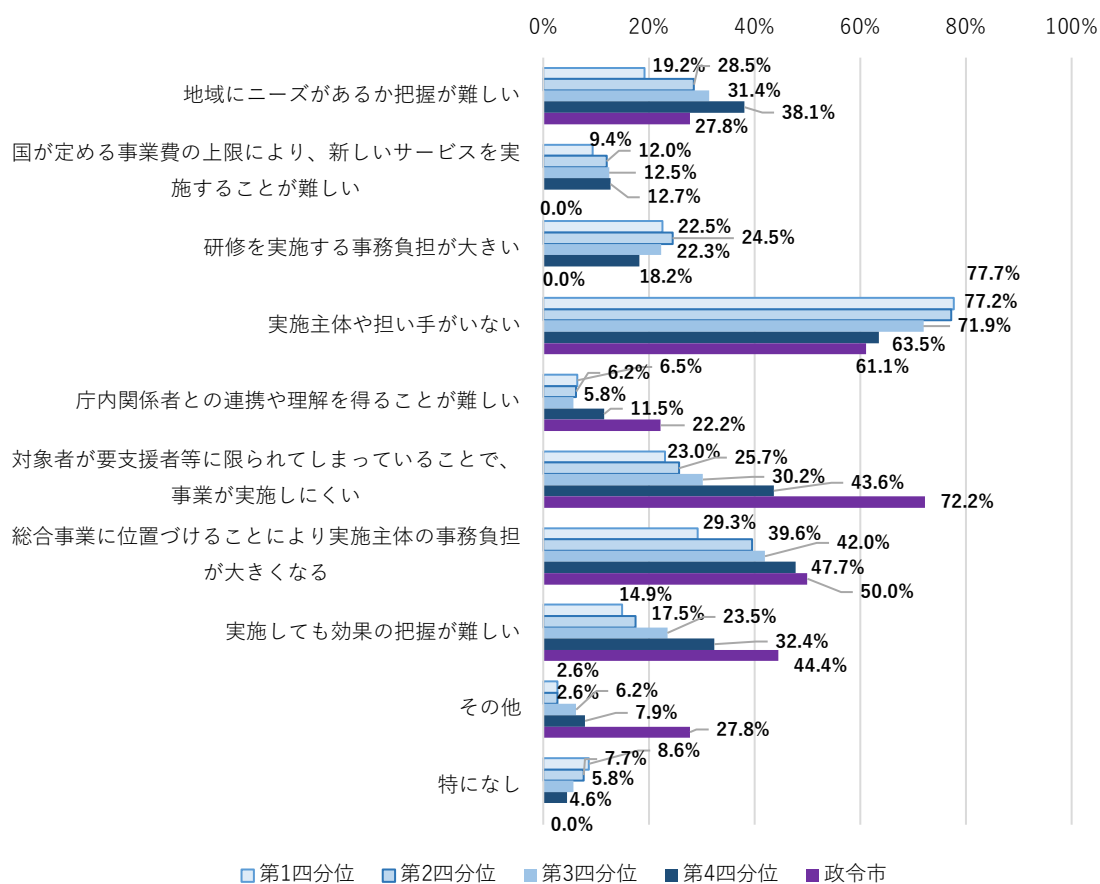
- 人口規模階層別に見ると、いずれのサービスにおいても、人口規模の小さい市町村ほど実施主体や担い手がいないことを実施上の課題に挙げる市町村の割合が高い傾向にある。

図表 2-57 実施する上での課題（人口規模階層別）（複数回答）

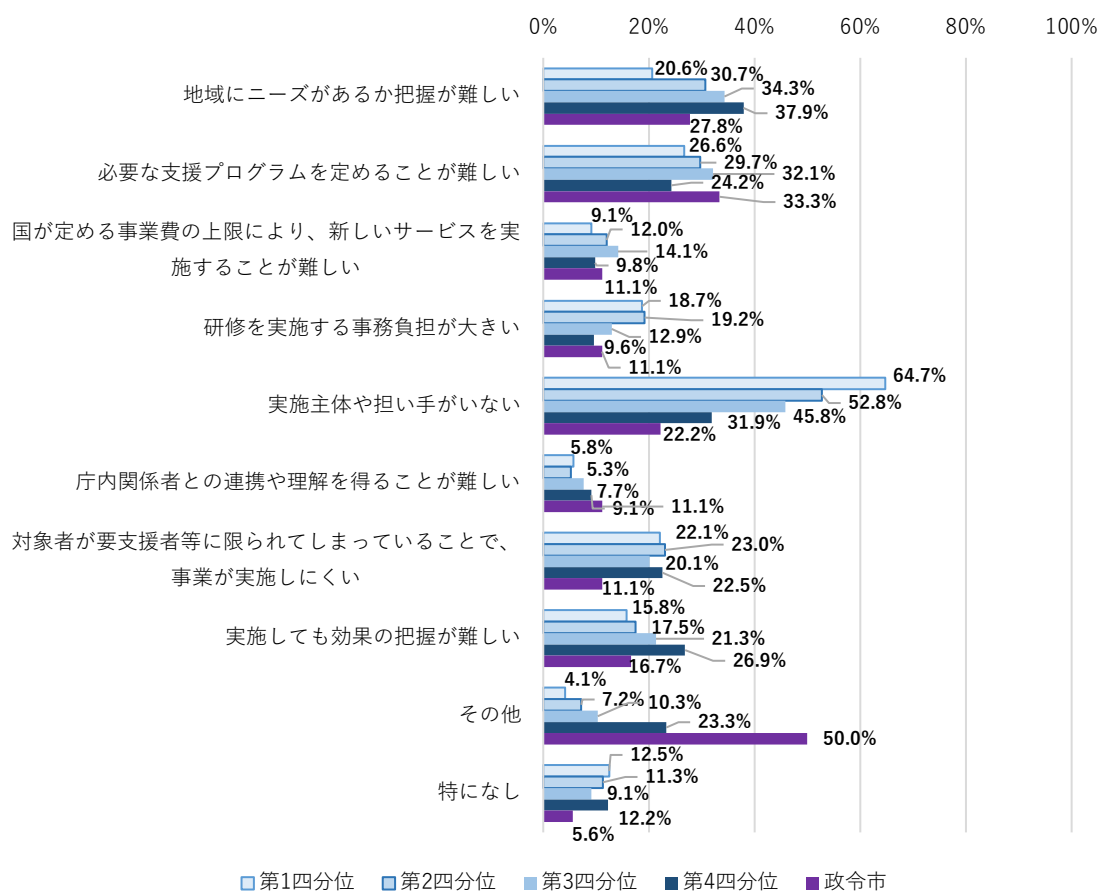
サービス A



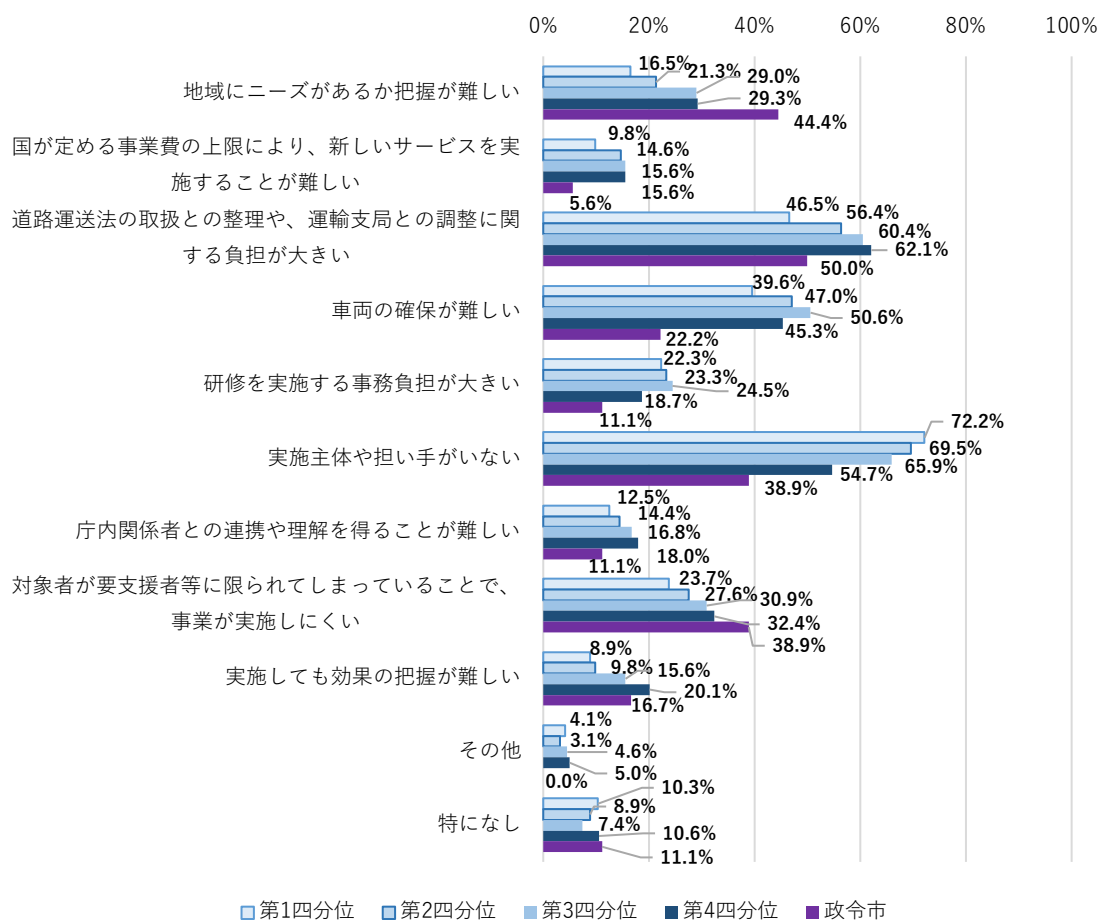
サービス B



サービス C



サービスD



(7) ヒアリング調査

平成 29 年度調査において、総合事業及び生活支援体制整備事業に関する市町村の取り組み状況を確認するため、平成 29 年 10 月時点の取り組み実施数のスコア化を試みた。具体的には、「地域のニーズや課題の把握」「生活支援体制整備」「総合事業の推進」「介護予防ケアマネジメントの推進」に係る取組 92 項目の実施状況を点数化し、足し合わせたものを「スコア」とした。平成 29 年度調査では、市町村間のスコアにはばらつきがあることが明らかになった。

そこで平成 30 年度調査では、スコアが高い市町村がどのような事業効果を得ているか把握し、事業の効果評価の参考にするために、ヒアリング調査を行った。ヒアリング対象には、スコアが高い市町村のうち、これまでの研究事業等において先進事例として採り上げられたことのない市町村を選定した。

その結果、ヒアリング対象市町村では、中間支援団体の支援を受けるなどしつつ、実施要綱に定められた市町村が実施すべき事項について一つ一つ取組をすすめている状況が確認されたが、特段の事業効果は窺えなかった。

いずれの自治体も地道に事業を進めているものであり、目覚ましい事業効果が出ているとまではいえず、スコアはあくまでも制度構築状況のみを表す程度であることが明らかになった。したがって、取組実施の有無のみに着目する評価手法は、総合事業及び生活支援体制整備事業の効果評価には不十分であることが示唆された。

第3章 調査結果のまとめと今後の課題

1. 総合事業の実施状況

- **総合事業における多様なサービスの広がり動きが弱い。**
多様なサービスを実施している市町村は、訪問型サービスでは989市町村で昨年から106市町村の増加、通所型サービスでは1,111市町村で昨年から105市町村の増加にとどまっている等、総合事業における多様なサービスの広がり動きが弱い。
- **多様なサービスを実施していない市町村、人口規模が小さい市町村ほど、多様なサービスの今後の方針について検討していない市町村が多い。**
多様なサービスを実施していない市町村は、実施している市町村に比べて、多様なサービスの今後の方針について検討していない市町村が多い傾向がある。
また、人口規模の小さい市町村ほど、規模の大きい市町村に比べて多様なサービスが少なく、多様なサービスの今後の方針について検討していない市町村が多い。
- **総合事業の実施効果の点検・評価を実施している市町村は3割程度となっている。**
総合事業等の効果の点検・評価を実施している市町村は3割程度となっている。また、費用対効果による事業評価を実施している市町村は1割程度となっている。事業を実施してもその効果の把握が難しいと回答する市町村が一定数あり（サービス種類により、約1～3割）、大規模市町村ほどその割合は大きい。

2. 普及に向けた課題

- **総合事業を実施する上での課題として、多様なサービスの実施主体や担い手の確保、市町村独自の基準や単価を定めることの困難さを挙げる市町村が多かった。**
総合事業の普及に向けた課題について、いずれのサービスにおいても、実施主体や担い手がないことが最も多くの市町村から挙げられた（サービスA 58.7%、サービスB 72.5%等）。
また、サービスAでは、市町村独自の基準や単価を定めることが難しいことが、実施主体や担い手がないことの次に多かった（36.2%）。
- **国が定める単価の上限により地域の実情を踏まえた単価設定が難しい、事業の対象者が要支援者等に限られてしまっていることで事業の実施が難しいといった回答も一定数見られたほか、事業の効果の把握が難しいと回答する市町村もあった。**
総合事業を実施する上での課題については、上記の他、国が定める単価の上限によ

り地域の実情を踏まえた単価設定が難しいこと（約1割）、事業の効果の把握が難しいこと（サービスA 25.9%、サービスB 22.3%等）であった。

- こうした結果から、①個別的な伴走的支援、②単価の在り方などの制度的な検討、③適切な事業効果の把握を踏まえたPDCAサイクルの確立が課題であると考えられる。

上記の市町村における「課題」を整理すれば、①多様なサービスの実施主体や担い手の確保、市町村独自の基準や単価を定めること等の市町村の取組を推進するための個別市町村に対する伴走的支援、②単価設定や事業の対象者の設定における市町村の地域の実情を踏まえた柔軟な対応を支援するための制度的な検討、③市町村や国における適切な事業評価を踏まえたPDCAサイクルの確立が課題であると考えられる。

（備考）事業の評価について

- ・ 市町村には事業評価に対する課題意識はあるものの、実施要綱等に定められている市町村の取組事項の実施有無のみに着目したプロセス評価は、事業の効果把握する観点から不十分である。また、評価のアウトカムについての十分な整理が行われていない。
- ・ 国が示している評価指標³では、新規認定申請者数などの介護予防の観点が重視されており、生活支援を含む総合的な事業評価の観点は示されていない。また、事業の効率性評価の指標に事業費用が用いられているが、単に単価の引き下げを行っているだけの取組が評価されてしまう恐れがある。
- ・ こうしたことを踏まえ、適切な事業評価のための指標の整備が必要である。

3. 今後の方向性

- **普及に向けた施策の実施課題を踏まえた推進策の実施**

市町村によって、地域の実情が異なることに加え、事業の推進に当たっての課題も異なることから、今後、地域包括ケアシステムの構築をより一層推進するために、市町村の課題を踏まえた都道府県等による伴走的支援の強化等が求められる。

また、国は、単価や事業対象者の在り方など、市町村が地域の実情を踏まえた取組を進めやすい制度的環境の整備に向けた検討を進める必要がある。

³ 老発0510第3号 平成30年5月10日 「地域支援事業の実施について」別添5「総合事業の事業評価」

● 総合事業の評価の在り方の整理とPDCAサイクルの確立

総合事業の実施状況に関する適切な評価の実施に向けて、評価の在り方の整理が必要である。評価の枠組みについては、介護予防及び生活支援の両面からの効果的かつ把握が比較的簡便な項目であるなど、実効性ある指標であることが求められる。

事業評価の基本的な考え方の整理については、事業内容がその事業の対象（総合事業の場合には住民）に与える影響などを構造化して示す概念枠組みであるロジックモデル⁴を踏まえた評価指標が考えられる。

本調査を通じ、全国における総合事業等の進捗状況や実態の把握は進んできたといえる。今後は、事業の評価の考え方の整理を踏まえながら、事業効果の観点も加え、引き続き、実施状況の把握を行うことが重要である。

(備考) ロジックモデルの検討に当たって留意が必要な点

- ・ アウトカム評価に関する一つの案としては、①住民のウェルビーイング（介護予防・生活支援）、②地域資源の豊かさ（ソーシャルキャピタル）、③コスト（インプット）の3軸を候補として検討することが考えられる。
- ・ アクティビティ～アウトプットは地域により多様であるため、インプットとアウトカムの考え方を中心に整理をする方法が考えられる。
- ・ また、『『地域支援事業の実施について』別添 5『総合事業の事業評価』』において用いられる「ストラクチャ指標・プロセス指標・アウトカム指標」を組み合わせた評価も参考になると考えられる。
- ・ なお、ストラクチャ指標は、地域に自主的な活動を主とする総合事業になじみにくい点があると想定されるため、総合事業の特性を踏まえた設計が必要である。

⁴ Rossi, PH, et al (大島巖他訳) . (2005). プログラム評価の理論と方法. 東京: 日本評論社 など

參考資料

単純集計表

1. 単純集計表

Q1(1) サービス別の実施状況（複数回答）

	訪問型サービス従前相当	訪問型サービスA	訪問型サービスB	訪問型サービスC	訪問型サービスD	通所型サービス従前相当	通所型サービスA	通所型サービスB	通所型サービスC	その他生活支援サービス（見守り）	その他生活支援サービス（配食）	その他生活支援サービス（その他）
全体	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686
1 実施している	1,580	798	227	365	40	1,586	851	209	638	190	370	83
2 実施していない	106	888	1,459	1,321	1,646	100	835	1,477	1,048	1,496	1,316	1,603
3 無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	訪問型サービス従前相当	訪問型サービスA	訪問型サービスB	訪問型サービスC	訪問型サービスD	通所型サービス従前相当	通所型サービスA	通所型サービスB	通所型サービスC	その他生活支援サービス（見守り）	その他生活支援サービス（配食）	その他生活支援サービス（その他）
1 実施している	93.7%	47.3%	13.5%	21.6%	2.4%	94.1%	50.5%	12.4%	37.8%	11.3%	21.9%	4.9%
2 実施していない	6.3%	52.7%	86.5%	78.4%	97.6%	5.9%	49.5%	87.6%	62.2%	88.7%	78.1%	95.1%
3 無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

Q1(2) 各サービスについての今後の方針

	訪問型サービス従前相当	訪問型サービスA	訪問型サービスB	訪問型サービスC	訪問型サービスD	通所型サービス従前相当	通所型サービスA	通所型サービスB	通所型サービスC	その他生活支援サービス（見守り）	その他生活支援サービス（配食）	その他生活支援サービス（その他）
全体	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686
1 今後は増やす	52	315	249	143	71	52	290	251	194	49	51	29
2 現状を維持する	1,382	685	402	579	392	1,381	724	378	674	548	645	471
3 今後は減らす	77	9	3	7	1	82	11	3	21	2	10	4
4 検討中	64	256	398	293	402	60	255	413	309	242	225	194
5 検討をしておらず未定	98	411	624	652	809	97	396	625	472	829	742	969
6 無回答	13	10	10	12	11	14	10	16	16	16	13	19

	訪問型サービス従前相当	訪問型サービスA	訪問型サービスB	訪問型サービスC	訪問型サービスD	通所型サービス従前相当	通所型サービスA	通所型サービスB	通所型サービスC	その他生活支援サービス（見守り）	その他生活支援サービス（配食）	その他生活支援サービス（その他）
1 今後は増やす	3.1%	18.7%	14.8%	8.5%	4.2%	3.1%	17.2%	14.9%	11.5%	2.9%	3.0%	1.7%
2 現状を維持する	82.0%	40.6%	23.8%	34.3%	23.3%	81.9%	42.9%	22.4%	40.0%	32.5%	38.3%	27.9%
3 今後は減らす	4.6%	0.5%	0.2%	0.4%	0.1%	4.9%	0.7%	0.2%	1.2%	0.1%	0.6%	0.2%
4 検討中	3.8%	15.2%	23.6%	17.4%	23.8%	3.6%	15.1%	24.5%	18.3%	14.4%	13.3%	11.5%
5 検討をしておらず未定	5.8%	24.4%	37.0%	38.7%	48.0%	5.8%	23.5%	37.1%	28.0%	49.2%	44.0%	57.5%
6 無回答	0.8%	0.6%	0.6%	0.7%	0.7%	0.8%	0.6%	0.9%	0.9%	0.9%	0.8%	1.1%

単純集計表

Q2a～m 1) サービス別・経営主体別事業所数（訪問型サービス）

	訪問型サービス従前相当	訪問型：多様なサービス					訪問型サービス従前相当	訪問型：多様なサービス				
		訪問型サービスA	訪問型サービスB	訪問型サービスC	訪問型サービスD	訪問型サービスA		訪問型サービスB	訪問型サービスC	訪問型サービスD		
全体	29,746	13,082	11,449	619	941	73	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
介護給付・予防給付の指定事業所	—	11,447	10,929	45	450	23	—	87.5%	95.5%	7.3%	47.8%	31.5%
介護給付・予防給付の指定事業所以外の事業所	—	1,635	520	574	491	50	—	12.5%	4.5%	92.7%	52.2%	68.5%
民間企業	—	187	129	4	49	5	—	1.4%	1.1%	0.6%	5.2%	6.8%
社会福祉協議会	—	183	77	85	12	9	—	1.4%	0.7%	13.7%	1.3%	12.3%
社会福祉法人（社会福祉協議会を除く）	—	88	39	10	35	4	—	0.7%	0.3%	1.6%	3.7%	5.5%
シルバー人材センター	—	273	189	84	0	0	—	2.1%	1.7%	13.6%	0.0%	0.0%
社団法人・財団法人 （シルバー人材センターを除く）	—	61	9	1	50	1	—	0.5%	0.1%	0.2%	5.3%	1.4%
医療法人	—	84	8	0	76	0	—	0.6%	0.1%	0.0%	8.1%	0.0%
NPO法人	—	125	39	61	16	9	—	1.0%	0.3%	9.9%	1.7%	12.3%
協同組合	—	28	15	10	3	0	—	0.2%	0.1%	1.6%	0.3%	0.0%
市町村	—	202	3	6	193	0	—	1.5%	0.0%	1.0%	20.5%	0.0%
任意団体（老人クラブ）	—	11	0	10	1	0	—	0.1%	0.0%	1.6%	0.1%	0.0%
任意団体（地縁団体）	—	202	7	193	0	2	—	1.5%	0.1%	31.2%	0.0%	2.7%
任意団体（老人クラブ・地縁団体以外）	—	119	1	90	8	20	—	0.9%	0.0%	14.5%	0.9%	27.4%
その他	—	72	4	20	48	0	—	0.6%	0.0%	3.2%	5.1%	0.0%

単純集計表

Q2a～m 1) サービス別・経営主体別事業所数（通所型サービス）

	通所型サービス従前相当	通所型：多様なサービス			通所型サービス従前相当	通所型：多様なサービス				
		通所型サービスA	通所型サービスB	通所型サービスC		通所型サービスA	通所型サービスB	通所型サービスC		
全体	37,623	12,511	8,189	1,463	2,859	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
介護給付・予防給付の指定事業所	—	9,048	7,469	111	1,468	—	72.3%	91.2%	7.6%	51.3%
介護給付・予防給付の指定事業所以外の事業所	—	3,463	720	1,352	1,391	—	27.7%	8.8%	92.4%	48.7%
民間企業	—	547	192	29	326	—	4.4%	2.3%	2.0%	11.4%
社会福祉協議会	—	262	168	49	45	—	2.1%	2.1%	3.3%	1.6%
社会福祉法人（社会福祉協議会を除く）	—	258	124	28	106	—	2.1%	1.5%	1.9%	3.7%
シルバー人材センター	—	13	4	4	5	—	0.1%	0.0%	0.3%	0.2%
社団法人・財団法人 （シルバー人材センターを除く）	—	133	35	4	94	—	1.1%	0.4%	0.3%	3.3%
医療法人	—	238	56	12	170	—	1.9%	0.7%	0.8%	5.9%
NPO法人	—	245	70	149	26	—	2.0%	0.9%	10.2%	0.9%
協同組合	—	52	19	16	17	—	0.4%	0.2%	1.1%	0.6%
市町村	—	193	11	31	151	—	1.5%	0.1%	2.1%	5.3%
任意団体（老人クラブ）	—	40	0	40	0	—	0.3%	0.0%	2.7%	0.0%
任意団体（地縁団体）	—	456	2	447	7	—	3.6%	0.0%	30.6%	0.2%
任意団体（老人クラブ・地縁団体以外）	—	491	2	483	6	—	3.9%	0.0%	33.0%	0.2%
その他	—	535	37	60	438	—	4.3%	0.5%	4.1%	15.3%

単純集計表

Q2a～m 1) サービス別・経営主体別事業所数（その他生活支援サービス）

	その他生活支援サービス			その他生活支援サービス				
		見守り	配食	その他		見守り	配食	その他
全体	1,997	773	1,005	219	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
介護給付・予防給付の指定事業所	389	59	311	19	19.5%	7.6%	30.9%	8.7%
介護給付・予防給付の指定事業所以外の事業所	1,608	714	694	200	80.5%	92.4%	69.1%	91.3%
民間企業	762	263	403	96	38.2%	34.0%	40.1%	43.8%
社会福祉協議会	215	60	130	25	10.8%	7.8%	12.9%	11.4%
社会福祉法人（社会福祉協議会を除く）	109	27	68	14	5.5%	3.5%	6.8%	6.4%
シルバー人材センター	21	6	2	13	1.1%	0.8%	0.2%	5.9%
社団法人・財団法人 （シルバー人材センターを除く）	7	4	2	1	0.4%	0.5%	0.2%	0.5%
医療法人	21	5	7	9	1.1%	0.6%	0.7%	4.1%
NPO法人	45	13	26	6	2.3%	1.7%	2.6%	2.7%
協同組合	31	14	14	3	1.6%	1.8%	1.4%	1.4%
市町村	76	37	23	16	3.8%	4.8%	2.3%	7.3%
任意団体（老人クラブ）	96	96	0	0	4.8%	12.4%	0.0%	0.0%
任意団体（地縁団体）	169	163	3	3	8.5%	21.1%	0.3%	1.4%
任意団体（老人クラブ・地縁団体以外）	36	17	9	10	1.8%	2.2%	0.9%	4.6%
その他	20	9	7	4	1.0%	1.2%	0.7%	1.8%

単純集計表

Q2a～m 2) サービス別・利用者の実人数把握有無

	訪問型サービス従前相当	訪問型サービスA	訪問型サービスB	訪問型サービスC	訪問型サービスD	通所型サービス従前相当	通所型サービスA	通所型サービスB	通所型サービスC	その他生活支援サービス(見守り)	その他生活支援サービス(配食)	その他生活支援サービス(その他)
全体	1,580	798	227	365	40	1,586	852	209	638	190	370	75
1 把握している	1,169	613	180	347	26	1,172	655	128	595	135	330	53
2 把握していない	411	182	46	18	14	413	197	81	43	55	40	22
3 無回答	0	3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0

	訪問型サービス従前相当	訪問型サービスA	訪問型サービスB	訪問型サービスC	訪問型サービスD	通所型サービス従前相当	通所型サービスA	通所型サービスB	通所型サービスC	その他生活支援サービス(見守り)	その他生活支援サービス(配食)	その他生活支援サービス(その他)
1 把握している	74.0%	76.8%	79.3%	95.1%	65.0%	73.9%	76.9%	61.2%	93.3%	71.1%	89.2%	70.7%
2 把握していない	26.0%	22.8%	20.3%	4.9%	35.0%	26.0%	23.1%	38.8%	6.7%	28.9%	10.8%	29.3%
3 無回答	0.0%	0.4%	0.4%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

Q2a～m 2) サービス別・利用者の延べ人数(利用回数)把握有無

	訪問型サービス従前相当	訪問型サービスA	訪問型サービスB	訪問型サービスC	訪問型サービスD	通所型サービス従前相当	通所型サービスA	通所型サービスB	通所型サービスC	その他生活支援サービス(見守り)	その他生活支援サービス(配食)	その他生活支援サービス(その他)
全体	1,580	798	227	365	40	1,586	852	209	638	190	370	75
1 把握している 延べ人数(利用回数)	1,020	561	178	343	25	1,019	599	130	586	122	317	54
2 把握していない	560	234	48	22	15	566	253	79	52	68	53	21
3 無回答	0	3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0

	訪問型サービス従前相当	訪問型サービスA	訪問型サービスB	訪問型サービスC	訪問型サービスD	通所型サービス従前相当	通所型サービスA	通所型サービスB	通所型サービスC	その他生活支援サービス(見守り)	その他生活支援サービス(配食)	その他生活支援サービス(その他)
1 把握している 延べ人数(利用回数)	64.6%	70.3%	78.4%	94.0%	62.5%	64.2%	70.3%	62.2%	91.8%	64.2%	85.7%	72.0%
2 把握していない	35.4%	29.3%	21.1%	6.0%	37.5%	35.7%	29.7%	37.8%	8.2%	35.8%	14.3%	28.0%
3 無回答	0.0%	0.4%	0.4%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

Q2a～m 2) サービス別・利用者の実人数と延べ人数(利用回数)

	訪問型サービス従前相当	訪問型サービスA	訪問型サービスB	訪問型サービスC	訪問型サービスD	通所型サービス従前相当	通所型サービスA	通所型サービスB	通所型サービスC	その他生活支援サービス(見守り)	その他生活支援サービス(配食)	その他生活支援サービス(その他)
実人数	230,416	44,729	3,402	1,261	337	370,285	54,654	10,346	12,335	11,643	27,605	2,100
延べ人数(利用回数)	939,595	149,188	21,945	2,628	947	1,474,494	191,664	62,725	61,098	47,716	479,750	7,266

単純集計表

Q2 a, b, f, g 4) サービスの基本単価の水準（従前相当・サービスAのみ）

	訪問型サービス		通所型サービス		訪問型サービス		通所型サービス	
	従前相当	サービスA	従前相当	サービスA	従前相当	サービスA	従前相当	サービスA
全体	1,580	798	1,586	851	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1 10割	1,457	83	1,448	104	92.2%	10.4%	91.3%	12.2%
2 9割以上10割未満	86	141	91	147	5.4%	17.7%	5.7%	17.3%
3 8割以上9割未満	9	227	13	232	0.6%	28.4%	0.8%	27.3%
4 7割以上8割未満	10	166	8	204	0.6%	20.8%	0.5%	24.0%
5 6割以上7割未満	1	41	0	34	0.1%	5.1%	0.0%	4.0%
6 6割未満	0	35	0	15	0.0%	4.4%	0.0%	1.8%
7 その他	12	102	16	113	0.8%	12.8%	1.0%	13.3%
8 無回答	5	3	10	2	0.3%	0.4%	0.6%	0.2%

Q2 a, b, f, g 6) 利用者負担割合（従前相当のみ）

	訪問型サービス従前相当	通所型サービス従前相当	訪問型サービス従前相当	通所型サービス従前相当
全体	1,580	1,586	100.0%	100.0%
1 原則1割（介護保険の負担割合と同様）	1,568	1,573	99.2%	99.2%
2 原則2割	0	0	0.0%	0.0%
3 原則3割	1	0	0.1%	0.0%
4 定額負担	0	0	0.0%	0.0%
5 その他	1	0	0.1%	0.0%
6 無回答	10	13	0.6%	0.8%

Q2 b, g 6) 利用者負担割合（サービスAのみ）

	訪問型サービスA	通所型サービスA	訪問型サービスA	通所型サービスA
全体	798	851	100.0%	100.0%
1 原則1割（介護保険の負担割合と同様）	700	712	87.7%	83.7%
2 原則2割	6	0	0.8%	0.0%
3 原則3割	0	1	0.0%	0.1%
4 定額負担	64	95	8.0%	11.2%
5 利用者負担なし	1	15	0.1%	1.8%
6 その他	20	23	2.5%	2.7%
7 無回答	7	5	0.9%	0.6%

単純集計表

Q3(1) 事業開始から平成30年6月までの介護予防ケアマネジメントの実績の有無

		介護予防ケア マネジメントA	介護予防ケア マネジメントB	介護予防ケア マネジメントC	介護予防ケア マネジメントA	介護予防ケア マネジメントB	介護予防ケア マネジメントC
	全体	1,686	1,686	1,686	100.0%	100.0%	100.0%
1	ある	1,578	380	332	93.6%	22.5%	19.7%
2	ない	86	1,156	1,193	5.1%	68.6%	70.8%
3	無回答	22	150	161	1.3%	8.9%	9.5%

Q3(2) H30年6月単月における介護予防ケアマネジメントの類型別の件数

		介護予防ケア マネジメントA	介護予防ケア マネジメントB	介護予防ケア マネジメントC	介護予防ケア マネジメントA	介護予防ケア マネジメントB	介護予防ケア マネジメントC
	全体	1,578	380	332	100.0%	100.0%	100.0%
1	0件	41	61	168	2.6%	16.1%	50.6%
2	1～25件	233	170	151	14.8%	44.7%	45.5%
3	26～50件	230	50	5	14.6%	13.2%	1.5%
4	51～100件	266	42	5	16.9%	11.1%	1.5%
5	101～200件	282	31	3	17.9%	8.2%	0.9%
6	201～500件	281	15	0	17.8%	3.9%	0.0%
7	501～1000件	125	6	0	7.9%	1.6%	0.0%
8	1001件以上	120	5	0	7.6%	1.3%	0.0%
9	無回答	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%

単純集計表

Q5(2) 生活支援コーディネーターの配置（平成30年6月1日時点）

		第1層	第2層	第1層	第2層
	全体	1,686	842	100.0%	100.0%
1	配置している	1,515	615	89.9%	73.0%
2	配置していない	141	223	8.4%	26.5%
3	無回答	30	4	1.8%	0.5%

Q5(1), (3),(4) 設定されている圏域の数、生活支援コーディネーターが配置されている圏域の数、生活支援コーディネーターの実人数

	第1層	第2層
圏域の総数	1,807	6,993
うち、コーディネーターの配置あり	1,628	4,949
コーディネーターの人数（実人数）	2,295	4,472

Q5(6) 生活支援コーディネーターの所属先別配置人数（実人数）

		第1層	第2層	第1層	第2層
	全体	2,292	4,462	100.0%	100.0%
1	直営の地域包括支援センター	410	111	17.9%	2.5%
2	委託の地域包括支援センター（社協が運営）	255	414	11.1%	9.3%
3	委託の地域包括支援センター（社協以外が運営）	28	1,017	1.2%	22.8%
4	社会福祉協議会（地域包括支援センターを運営していない）	979	1,271	42.7%	28.5%
5	社会福祉法人（社協を除く）	37	150	1.6%	3.4%
6	NPO・ボランティア団体	54	81	2.4%	1.8%
7	市町村職員（事業担当）	262	205	11.4%	4.6%
8	市町村職員（事業以外担当）	56	226	2.4%	5.1%
9	地域住民等の個人	82	420	3.6%	9.4%
10	その他	129	567	5.6%	12.7%

Q5(7), (8) 生活支援コーディネーターの兼務状況（他業務との兼務）の把握状況と専任・兼任ごとの人数

		第1層	第2層	第1層	第2層
	全体	1,515	615	100.0%	100.0%
1	把握している	1,422	561	93.9%	91.2%
2	把握していない	67	45	4.4%	7.3%
3	無回答	26	9	1.7%	1.5%

		第1層	第2層	第1層	第2層
	全体	2,147	4,129	100.0%	100.0%
1	専任	628	1,011	29.3%	24.5%
2	兼務	1,519	3,118	70.7%	75.5%

単純集計表

Q6(1) 生活支援コーディネーターが実施している活動内容_第1層(複数回答)

	該当する	該当しない	無回答	計	該当する	該当しない	無回答	計
1 住民の意識調査	629	858	28	1,515	41.5%	56.6%	1.8%	100.0%
2 ニーズの把握	1,191	296	28	1,515	78.6%	19.5%	1.8%	100.0%
3 社会資源の把握	1,277	210	28	1,515	84.3%	13.9%	1.8%	100.0%
4 社会資源の創出	672	815	28	1,515	44.4%	53.8%	1.8%	100.0%
5 担い手の養成・確保	746	741	28	1,515	49.2%	48.9%	1.8%	100.0%
6 関係者間の情報共有	1,278	209	28	1,515	84.4%	13.8%	1.8%	100.0%
7 サービス提供主体間の連携の体制づくり	715	772	28	1,515	47.2%	51.0%	1.8%	100.0%
8 支援ニーズとサービスのマッチング	555	932	28	1,515	36.6%	61.5%	1.8%	100.0%
9 その他	49	1,438	28	1,515	3.2%	94.9%	1.8%	100.0%
10 いずれも実施していない	34	1,453	28	1,515	2.2%	95.9%	1.8%	100.0%

Q6(1) 生活支援コーディネーターが実施している活動内容_第2層(複数回答)

	該当する	該当しない	無回答	計	該当する	該当しない	無回答	計
1 住民の意識調査	304	281	30	615	49.4%	45.7%	4.9%	100.0%
2 ニーズの把握	523	62	30	615	85.0%	10.1%	4.9%	100.0%
3 社会資源の把握	526	59	30	615	85.5%	9.6%	4.9%	100.0%
4 社会資源の創出	337	248	30	615	54.8%	40.3%	4.9%	100.0%
5 担い手の養成・確保	307	278	30	615	49.9%	45.2%	4.9%	100.0%
6 関係者間の情報共有	512	73	30	615	83.3%	11.9%	4.9%	100.0%
7 サービス提供主体間の連携の体制づくり	293	292	30	615	47.6%	47.5%	4.9%	100.0%
8 支援ニーズとサービスのマッチング	301	284	30	615	48.9%	46.2%	4.9%	100.0%
9 その他	14	571	30	615	2.3%	92.8%	4.9%	100.0%
10 いずれも実施していない	6	579	30	615	1.0%	94.1%	4.9%	100.0%

単純集計表

Q6(2) 市町村が生活支援コーディネーターに対して行っている支援_第1層(複数回答)

	該当する	該当しない	無回答	計	該当する	該当しない	無回答	計
1 生活支援コーディネーターからの相談の受付	1,224	251	40	1,515	80.8%	16.6%	2.6%	100.0%
2 市町村で把握している地域のニーズや資源等に関する情報の提供	1,238	237	40	1,515	81.7%	15.6%	2.6%	100.0%
3 他市町村におけるコーディネーターの活動情報や先進事例の提供	808	667	40	1,515	53.3%	44.0%	2.6%	100.0%
4 地域の関係者への説明（同行等の支援を含む）	863	612	40	1,515	57.0%	40.4%	2.6%	100.0%
5 地域ケア会議への参加の支援	863	612	40	1,515	57.0%	40.4%	2.6%	100.0%
6 活動方針・内容の提示	1,022	453	40	1,515	67.5%	29.9%	2.6%	100.0%
7 生活支援コーディネーターの活動計画の点検	708	767	40	1,515	46.7%	50.6%	2.6%	100.0%
8 生活支援コーディネーターの活動の評価	549	926	40	1,515	36.2%	61.1%	2.6%	100.0%
9 市町村が開催する研修や情報交換会への参加の支援	893	582	40	1,515	58.9%	38.4%	2.6%	100.0%
10 都道府県等が開催する研修や情報交換会への参加の支援(推薦等)	1,132	343	40	1,515	74.7%	22.6%	2.6%	100.0%
11 その他	41	1,434	40	1,515	2.7%	94.7%	2.6%	100.0%
12 いずれも実施していない	30	1,445	40	1,515	2.0%	95.4%	2.6%	100.0%

Q6(2) 市町村が生活支援コーディネーターに対して行っている支援_第2層(複数回答)

	該当する	該当しない	無回答	計	該当する	該当しない	無回答	計
1 生活支援コーディネーターからの相談の受付	489	94	32	615	79.5%	15.3%	5.2%	100.0%
2 市町村で把握している地域のニーズや資源等に関する情報の提供	500	83	32	615	81.3%	13.5%	5.2%	100.0%
3 他市町村におけるコーディネーターの活動情報や先進事例の提供	344	239	32	615	55.9%	38.9%	5.2%	100.0%
4 地域の関係者への説明（同行等の支援を含む）	409	174	32	615	66.5%	28.3%	5.2%	100.0%
5 地域ケア会議への参加の支援	334	249	32	615	54.3%	40.5%	5.2%	100.0%
6 活動方針・内容の提示	451	132	32	615	73.3%	21.5%	5.2%	100.0%
7 生活支援コーディネーターの活動計画の点検	320	263	32	615	52.0%	42.8%	5.2%	100.0%
8 生活支援コーディネーターの活動の評価	241	342	32	615	39.2%	55.6%	5.2%	100.0%
9 市町村が開催する研修や情報交換会への参加の支援	403	180	32	615	65.5%	29.3%	5.2%	100.0%
10 都道府県等が開催する研修や情報交換会への参加の支援(推薦等)	470	113	32	615	76.4%	18.4%	5.2%	100.0%
11 その他	14	569	32	615	2.3%	92.5%	5.2%	100.0%
12 いずれも実施していない	3	580	32	615	0.5%	94.3%	5.2%	100.0%

単純集計表

Q6(3) 生活支援コーディネーターの活動における現在の課題_第1層(複数回答)

	該当する	該当しない	無回答	計	該当する	該当しない	無回答	計
1 住民の意識調査	502	974	39	1,515	33.1%	64.3%	2.6%	100.0%
2 ニーズの把握	549	927	39	1,515	36.2%	61.2%	2.6%	100.0%
3 社会資源の把握	420	1,056	39	1,515	27.7%	69.7%	2.6%	100.0%
4 社会資源の創出	1,084	392	39	1,515	71.6%	25.9%	2.6%	100.0%
5 担い手の養成・確保	1,115	361	39	1,515	73.6%	23.8%	2.6%	100.0%
6 関係者間の情報共有	447	1,029	39	1,515	29.5%	67.9%	2.6%	100.0%
7 サービス提供主体間の連携の体制づくり	752	724	39	1,515	49.6%	47.8%	2.6%	100.0%
8 支援ニーズとサービスのマッチング	748	728	39	1,515	49.4%	48.1%	2.6%	100.0%
9 その他	50	1,426	39	1,515	3.3%	94.1%	2.6%	100.0%
10 特になし	44	1,432	39	1,515	2.9%	94.5%	2.6%	100.0%

Q6(3) 生活支援コーディネーターの活動における現在の課題_第2層(複数回答)

Q5_3(1)

	該当する	該当しない	無回答	計	該当する	該当しない	無回答	計
1 住民の意識調査	238	351	26	615	38.7%	57.1%	4.2%	100.0%
2 ニーズの把握	264	325	26	615	42.9%	52.8%	4.2%	100.0%
3 社会資源の把握	218	371	26	615	35.4%	60.3%	4.2%	100.0%
4 社会資源の創出	455	134	26	615	74.0%	21.8%	4.2%	100.0%
5 担い手の養成・確保	454	135	26	615	73.8%	22.0%	4.2%	100.0%
6 関係者間の情報共有	221	368	26	615	35.9%	59.8%	4.2%	100.0%
7 サービス提供主体間の連携の体制づくり	321	268	26	615	52.2%	43.6%	4.2%	100.0%
8 支援ニーズとサービスのマッチング	351	238	26	615	57.1%	38.7%	4.2%	100.0%
9 その他	27	562	26	615	4.4%	91.4%	4.2%	100.0%
10 特になし	8	581	26	615	1.3%	94.5%	4.2%	100.0%

単純集計表

Q6(4) 市町村による生活支援コーディネーターに対する支援における現在の課題_第1層(複数回答)

	該当する	該当しない	無回答	計	該当する	該当しない	無回答	計
1 生活支援コーディネーターの業務目的・内容の明確化	836	612	67	1,515	55.2%	40.4%	4.4%	100.0%
2 生活支援コーディネーターの育成	730	718	67	1,515	48.2%	47.4%	4.4%	100.0%
3 生活支援コーディネーターの適任者の不在	294	1,154	67	1,515	19.4%	76.2%	4.4%	100.0%
4 生活支援コーディネーター間の情報や事例の共有	294	1,154	67	1,515	19.4%	76.2%	4.4%	100.0%
5 生活支援コーディネーターの活動成果の設定	877	571	67	1,515	57.9%	37.7%	4.4%	100.0%
6 関係機関の協力獲得	552	896	67	1,515	36.4%	59.1%	4.4%	100.0%
7 予算の確保	287	1,161	67	1,515	18.9%	76.6%	4.4%	100.0%
8 その他	35	1,413	67	1,515	2.3%	93.3%	4.4%	100.0%
9 特になし	88	1,360	67	1,515	5.8%	89.8%	4.4%	100.0%

Q6(4) 市町村による生活支援コーディネーターに対する支援における現在の課題_第2層(複数回答)

	該当する	該当しない	無回答	計	該当する	該当しない	無回答	計
1 生活支援コーディネーターの業務目的・内容の明確化	327	254	34	615	53.2%	41.3%	5.5%	100.0%
2 生活支援コーディネーターの育成	331	250	34	615	53.8%	40.7%	5.5%	100.0%
3 生活支援コーディネーターの適任者の不在	166	415	34	615	27.0%	67.5%	5.5%	100.0%
4 生活支援コーディネーター間の情報や事例の共有	160	421	34	615	26.0%	68.5%	5.5%	100.0%
5 生活支援コーディネーターの活動成果の設定	415	166	34	615	67.5%	27.0%	5.5%	100.0%
6 関係機関の協力獲得	231	350	34	615	37.6%	56.9%	5.5%	100.0%
7 予算の確保	125	456	34	615	20.3%	74.1%	5.5%	100.0%
8 その他	10	571	34	615	1.6%	92.8%	5.5%	100.0%
9 特になし	13	568	34	615	2.1%	92.4%	5.5%	100.0%

単純集計表

Q7(2) 協議体の設置（平成30年6月1日時点）

		第1層	第2層	第1層	第2層
	全体	1,686	756	100.0%	100.0%
1	設置している	1,331	471	78.9%	62.3%
2	設置していない	326	282	19.3%	37.3%
3	無回答	29	3	1.7%	0.4%

Q7(1), (3), (4) 設定されている圏域の数、協議体が配置されている圏域の数、協議体の数（実数）

	第1層	第2層
圏域の総数	1,808	6,981
うち、協議体の設置あり	1,420	3,520
協議体の数（実数）	1,432	3,906

Q7(6) 協議体の事務局の運営主体_第1層(複数回答)

	該当する	該当しない	無回答	計	該当する	該当しない	無回答	計
1 市町村	784	523	24	1,331	58.9%	39.3%	1.8%	100.0%
2 直営の地域包括支援センター	327	980	24	1,331	24.6%	73.6%	1.8%	100.0%
3 委託の地域包括支援センター（社協が運営）	92	1,215	24	1,331	6.9%	91.3%	1.8%	100.0%
4 委託の地域包括支援センター（社協以外が運営）	12	1,295	24	1,331	0.9%	97.3%	1.8%	100.0%
5 社会福祉協議会（地域包括支援センターを運営していない）	256	1,051	24	1,331	19.2%	79.0%	1.8%	100.0%
6 社会福祉法人（社協を除く）	7	1,300	24	1,331	0.5%	97.7%	1.8%	100.0%
7 NPO・ボランティア団体	8	1,299	24	1,331	0.6%	97.6%	1.8%	100.0%
8 その他	29	1,278	24	1,331	2.2%	96.0%	1.8%	100.0%
9 分からない	2	1,305	24	1,331	0.2%	98.0%	1.8%	100.0%

Q7(6) 協議体の事務局の運営主体_第2層(複数回答)

	該当する	該当しない	無回答	計	該当する	該当しない	無回答	計
1 市町村	77	388	6	471	16.3%	82.4%	1.3%	100.0%
2 直営の地域包括支援センター	58	407	6	471	12.3%	86.4%	1.3%	100.0%
3 委託の地域包括支援センター（社協が運営）	78	387	6	471	16.6%	82.2%	1.3%	100.0%
4 委託の地域包括支援センター（社協以外が運営）	88	377	6	471	18.7%	80.0%	1.3%	100.0%
5 社会福祉協議会（地域包括支援センターを運営していない）	182	283	6	471	38.6%	60.1%	1.3%	100.0%
6 社会福祉法人（社協を除く）	24	441	6	471	5.1%	93.6%	1.3%	100.0%
7 NPO・ボランティア団体	28	437	6	471	5.9%	92.8%	1.3%	100.0%
8 その他	106	359	6	471	22.5%	76.2%	1.3%	100.0%
9 分からない	1	464	6	471	0.2%	98.5%	1.3%	100.0%

単純集計表

Q7(7) 協議体の構成団体_第1層(複数回答)

	該当する	該当しない	無回答	計	該当する	該当しない	無回答	計
1 市町村職員 (事業担当)	989	319	23	1,331	74.3%	24.0%	1.7%	100.0%
2 市町村職員 (事業以外介護保険担当)	449	859	23	1,331	33.7%	64.5%	1.7%	100.0%
3 市町村職員 (事業以外障害者施策担当)	154	1,154	23	1,331	11.6%	86.7%	1.7%	100.0%
4 市町村職員 (事業以外生活困窮者施策担当)	143	1,165	23	1,331	10.7%	87.5%	1.7%	100.0%
5 市町村職員 (事業以外児童施策担当)	75	1,233	23	1,331	5.6%	92.6%	1.7%	100.0%
6 地域包括支援センター	1,096	212	23	1,331	82.3%	15.9%	1.7%	100.0%
7 市町村社会福祉協議会	1,191	117	23	1,331	89.5%	8.8%	1.7%	100.0%
8 地区 (校区) 社会福祉協議会	127	1,181	23	1,331	9.5%	88.7%	1.7%	100.0%
9 地縁団体 (自治会や町内会等)	701	607	23	1,331	52.7%	45.6%	1.7%	100.0%
10 NPO・ボランティア団体	702	606	23	1,331	52.7%	45.5%	1.7%	100.0%
11 民生委員・児童委員	998	310	23	1,331	75.0%	23.3%	1.7%	100.0%
12 老人クラブ	770	538	23	1,331	57.9%	40.4%	1.7%	100.0%
13 専門職団体	296	1,012	23	1,331	22.2%	76.0%	1.7%	100.0%
14 シルバー人材センター	593	715	23	1,331	44.6%	53.7%	1.7%	100.0%
15 協同組合	265	1,043	23	1,331	19.9%	78.4%	1.7%	100.0%
16 介護サービス事業所	791	517	23	1,331	59.4%	38.8%	1.7%	100.0%
17 医療機関	396	912	23	1,331	29.8%	68.5%	1.7%	100.0%
18 学識経験者 (大学教授等)	247	1,061	23	1,331	18.6%	79.7%	1.7%	100.0%
19 警察・消防	102	1,206	23	1,331	7.7%	90.6%	1.7%	100.0%
20 企業・商店	306	1,002	23	1,331	23.0%	75.3%	1.7%	100.0%
21 高齢者の代表 (公募を含む)	217	1,091	23	1,331	16.3%	82.0%	1.7%	100.0%
22 その他個人	124	1,184	23	1,331	9.3%	89.0%	1.7%	100.0%
23 その他	346	962	23	1,331	26.0%	72.3%	1.7%	100.0%
24 分からない	8	1,300	23	1,331	0.6%	97.7%	1.7%	100.0%

単純集計表

Q7(7) 協議体の構成団体_第2層(複数回答)

	該当する	該当しない	無回答	計	該当する	該当しない	無回答	計
1 市町村職員（事業担当）	252	207	12	471	53.5%	43.9%	2.5%	100.0%
2 市町村職員（事業以外介護保険担当）	57	402	12	471	12.1%	85.4%	2.5%	100.0%
3 市町村職員（事業以外障害者施策担当）	13	446	12	471	2.8%	94.7%	2.5%	100.0%
4 市町村職員（事業以外生活困窮者施策担当）	13	446	12	471	2.8%	94.7%	2.5%	100.0%
5 市町村職員（事業以外児童施策担当）	10	449	12	471	2.1%	95.3%	2.5%	100.0%
6 地域包括支援センター	326	133	12	471	69.2%	28.2%	2.5%	100.0%
7 市町村社会福祉協議会	331	128	12	471	70.3%	27.2%	2.5%	100.0%
8 地区（校区）社会福祉協議会	198	261	12	471	42.0%	55.4%	2.5%	100.0%
9 地縁団体（自治会や町内会等）	371	88	12	471	78.8%	18.7%	2.5%	100.0%
10 NPO・ボランティア団体	272	187	12	471	57.7%	39.7%	2.5%	100.0%
11 民生委員・児童委員	395	64	12	471	83.9%	13.6%	2.5%	100.0%
12 老人クラブ	285	174	12	471	60.5%	36.9%	2.5%	100.0%
13 専門職団体	89	370	12	471	18.9%	78.6%	2.5%	100.0%
14 シルバー人材センター	61	398	12	471	13.0%	84.5%	2.5%	100.0%
15 協同組合	58	401	12	471	12.3%	85.1%	2.5%	100.0%
16 介護サービス事業所	215	244	12	471	45.6%	51.8%	2.5%	100.0%
17 医療機関	97	362	12	471	20.6%	76.9%	2.5%	100.0%
18 学識経験者（大学教授等）	38	421	12	471	8.1%	89.4%	2.5%	100.0%
19 警察・消防	78	381	12	471	16.6%	80.9%	2.5%	100.0%
20 企業・商店	113	346	12	471	24.0%	73.5%	2.5%	100.0%
21 高齢者の代表（公募を含む）	68	391	12	471	14.4%	83.0%	2.5%	100.0%
22 その他個人	122	337	12	471	25.9%	71.5%	2.5%	100.0%
23 その他	102	357	12	471	21.7%	75.8%	2.5%	100.0%
24 分からない	2	457	12	471	0.4%	97.0%	2.5%	100.0%

単純集計表

Q8(1) 平成29年度の協議体の会合回数

※会合回数、協議体数ともに1以上と回答した市町村の回答を対象として、各層の協議体の会合回数を、各層の協議体の数で除した数の平均値を算出した。

※協議体数が1以上でも会合が0回との回答はありえるが（第1層で208件、第2層で87件該当あり）、平成29年度の時点では協議体が未設置だった可能性を考慮して会合についても「0回」を除外した。

	第1層	第2層
協議体の会合回数（平均）	3.5	3.9
協議体の会合回数（合計）	4,187	11,061
協議体の数（合計）	1,222	3,314
有効回答数（市町村数）	1,120	376

Q8(2) 協議体の活動内容_第1層(複数回答)

	該当する	該当しない	無回答	計	該当する	該当しない	無回答	計
1 住民の意識調査	264	1,034	33	1,331	19.8%	77.7%	2.5%	100.0%
2 ニーズの把握	711	587	33	1,331	53.4%	44.1%	2.5%	100.0%
3 社会資源の把握	767	531	33	1,331	57.6%	39.9%	2.5%	100.0%
4 社会資源の創出	393	905	33	1,331	29.5%	68.0%	2.5%	100.0%
5 担い手の養成・確保	270	1,028	33	1,331	20.3%	77.2%	2.5%	100.0%
6 関係者間の情報共有	1,051	247	33	1,331	79.0%	18.6%	2.5%	100.0%
7 サービス提供主体間の連携の体制づくり	459	839	33	1,331	34.5%	63.0%	2.5%	100.0%
8 支援ニーズとサービスのマッチング	190	1,108	33	1,331	14.3%	83.2%	2.5%	100.0%
9 その他	70	1,228	33	1,331	5.3%	92.3%	2.5%	100.0%
10 いずれも実施していない	76	1,222	33	1,331	5.7%	91.8%	2.5%	100.0%

Q8(2) 協議体の活動内容_第2層(複数回答)

	該当する	該当しない	無回答	計	該当する	該当しない	無回答	計
1 住民の意識調査	196	248	27	471	41.6%	52.7%	5.7%	100.0%
2 ニーズの把握	355	89	27	471	75.4%	18.9%	5.7%	100.0%
3 社会資源の把握	348	96	27	471	73.9%	20.4%	5.7%	100.0%
4 社会資源の創出	223	221	27	471	47.3%	46.9%	5.7%	100.0%
5 担い手の養成・確保	170	274	27	471	36.1%	58.2%	5.7%	100.0%
6 関係者間の情報共有	362	82	27	471	76.9%	17.4%	5.7%	100.0%
7 サービス提供主体間の連携の体制づくり	186	258	27	471	39.5%	54.8%	5.7%	100.0%
8 支援ニーズとサービスのマッチング	141	303	27	471	29.9%	64.3%	5.7%	100.0%
9 その他	15	429	27	471	3.2%	91.1%	5.7%	100.0%
10 いずれも実施していない	11	433	27	471	2.3%	91.9%	5.7%	100.0%

単純集計表

Q8(3) 協議体を機能させるための支援_第1層(複数回答)

	該当する	該当しない	無回答	計	該当する	該当しない	無回答	計
1 保険者の方針の策定と共有	577	721	33	1,331	43.4%	54.2%	2.5%	100.0%
2 協議体の業務目的・内容の明確化	753	545	33	1,331	56.6%	40.9%	2.5%	100.0%
3 協議体の活性化、育成	333	965	33	1,331	25.0%	72.5%	2.5%	100.0%
4 協議体間の情報や事例の共有	537	761	33	1,331	40.3%	57.2%	2.5%	100.0%
5 協議体の活動成果の設定	164	1,134	33	1,331	12.3%	85.2%	2.5%	100.0%
6 圏域ごとの地域課題・地域資源等の情報提供 (日常圏域ニーズ調査など)	522	776	33	1,331	39.2%	58.3%	2.5%	100.0%
7 情報の見える化のためのツール(地域資源や地域課題を 整理した表など)の開発や提供	302	996	33	1,331	22.7%	74.8%	2.5%	100.0%
8 地域ケア会議との連携	407	891	33	1,331	30.6%	66.9%	2.5%	100.0%
9 協議体の活動の評価	121	1,177	33	1,331	9.1%	88.4%	2.5%	100.0%
10 構成員に対する情報共有や研修の場の設置	491	807	33	1,331	36.9%	60.6%	2.5%	100.0%
11 運営主体(事務局)との定期的な情報交換	550	748	33	1,331	41.3%	56.2%	2.5%	100.0%
12 その他	16	1,282	33	1,331	1.2%	96.3%	2.5%	100.0%
13 いずれも実施していない	94	1,204	33	1,331	7.1%	90.5%	2.5%	100.0%

Q8(3) 協議体を機能させるための支援_第2層(複数回答)

	該当する	該当しない	無回答	計	該当する	該当しない	無回答	計
1 保険者の方針の策定と共有	170	275	26	471	36.1%	58.4%	5.5%	100.0%
2 協議体の業務目的・内容の明確化	273	172	26	471	58.0%	36.5%	5.5%	100.0%
3 協議体の活性化、育成	181	264	26	471	38.4%	56.1%	5.5%	100.0%
4 協議体間の情報や事例の共有	271	174	26	471	57.5%	36.9%	5.5%	100.0%
5 協議体の活動成果の設定	73	372	26	471	15.5%	79.0%	5.5%	100.0%
6 圏域ごとの地域課題・地域資源等の情報提供 (日常圏域ニーズ調査など)	239	206	26	471	50.7%	43.7%	5.5%	100.0%
7 情報の見える化のためのツール(地域資源や地域課題を 整理した表など)の開発や提供	149	296	26	471	31.6%	62.8%	5.5%	100.0%
8 地域ケア会議との連携	139	306	26	471	29.5%	65.0%	5.5%	100.0%
9 協議体の活動の評価	58	387	26	471	12.3%	82.2%	5.5%	100.0%
10 構成員に対する情報共有や研修の場の設置	197	248	26	471	41.8%	52.7%	5.5%	100.0%
11 運営主体(事務局)との定期的な情報交換	247	198	26	471	52.4%	42.0%	5.5%	100.0%
12 その他	6	439	26	471	1.3%	93.2%	5.5%	100.0%
13 いずれも実施していない	14	431	26	471	3.0%	91.5%	5.5%	100.0%

単純集計表

Q8(4) 生活支援体制整備において、連携している庁内部局(複数回答)

	該当する	該当しない	無回答	計	該当する	該当しない	無回答	計
1 障害福祉部局	515	1,125	46	1,686	30.5%	66.7%	2.7%	100.0%
2 児童福祉部局	275	1,365	46	1,686	16.3%	81.0%	2.7%	100.0%
3 生活困窮者支援部局	455	1,185	46	1,686	27.0%	70.3%	2.7%	100.0%
4 まちづくり部局	477	1,163	46	1,686	28.3%	69.0%	2.7%	100.0%
5 商工部局	150	1,490	46	1,686	8.9%	88.4%	2.7%	100.0%
6 防災部局	105	1,535	46	1,686	6.2%	91.0%	2.7%	100.0%
7 生涯学習部局	165	1,475	46	1,686	9.8%	87.5%	2.7%	100.0%
8 広報部局	104	1,536	46	1,686	6.2%	91.1%	2.7%	100.0%
9 その他	207	1,433	46	1,686	12.3%	85.0%	2.7%	100.0%
10 特になし	645	995	46	1,686	38.3%	59.0%	2.7%	100.0%

Q9(1) 規範的統合（地域づくりにおける関係者間での意識の共有）に向けて取り組んでいる事項(複数回答)

	該当する	該当しない	無回答	計	該当する	該当しない	無回答	計
1 地域の住民や関係者を対象とした フォーラム、説明会、出前講座等の実施	930	740	16	1,686	55.2%	43.9%	0.9%	100.0%
2 地域の住民や関係者を対象とした、 高齢化の状況等のデータや地域資源等の周知	787	883	16	1,686	46.7%	52.4%	0.9%	100.0%
3 地域の住民や関係者を対象とした意見交換の場の開催	815	855	16	1,686	48.3%	50.7%	0.9%	100.0%
4 地域の住民や関係機関を対象とした 地域づくり等に関するアンケートやヒアリングの実施	443	1,227	16	1,686	26.3%	72.8%	0.9%	100.0%
5 その他	22	1,648	16	1,686	1.3%	97.7%	0.9%	100.0%
6 いずれも実施していない ※	318	1,352	16	1,686	18.9%	80.2%	0.9%	100.0%

※ 検討中で実施に至っていない場合も含む

単純集計表

Q9(2) 要支援者等の生活支援ニーズや地域課題及び資源を把握する方法(複数回答)

	該当する	該当しない	無回答	計	該当する	該当しない	無回答	計
1 日常生活圏域ニーズ調査	951	723	12	1,686	56.4%	42.9%	0.7%	100.0%
2 住民へのアンケートやヒアリング調査 (日常生活圏域ニーズ調査以外)	594	1,080	12	1,686	35.2%	64.1%	0.7%	100.0%
3 ワークショップ・座談会等	618	1,056	12	1,686	36.7%	62.6%	0.7%	100.0%
4 活動団体や事業者等へのアンケート・ヒアリング調査	372	1,302	12	1,686	22.1%	77.2%	0.7%	100.0%
5 地域ケア会議の活用	1,029	645	12	1,686	61.0%	38.3%	0.7%	100.0%
6 地域資源リスト・マップ等の作成	771	903	12	1,686	45.7%	53.6%	0.7%	100.0%
7 各種統計資料からの分析	434	1,240	12	1,686	25.7%	73.5%	0.7%	100.0%
8 関係部署からの情報提供、連携した調査等の実施	535	1,139	12	1,686	31.7%	67.6%	0.7%	100.0%
9 その他	53	1,621	12	1,686	3.1%	96.1%	0.7%	100.0%
10 いずれも実施していない ※	59	1,615	12	1,686	3.5%	95.8%	0.7%	100.0%
11 無回答	12	1,674	0	1,686	0.7%	99.3%	0.0%	100.0%

※ 検討中で実施に至っていない場合も含む

Q10(1) 担い手の確保のための啓発活動等の取り組み(複数回答)

	該当する	該当しない	無回答	計	該当する	該当しない	無回答	計
1 パンフレットやチラシの配布	526	1,144	16	1,686	31.2%	67.9%	0.9%	100.0%
2 講演・セミナー	529	1,141	16	1,686	31.4%	67.7%	0.9%	100.0%
3 地域団体や地縁組織への協力依頼	523	1,147	16	1,686	31.0%	68.0%	0.9%	100.0%
4 ボランティアポイント等	317	1,353	16	1,686	18.8%	80.2%	0.9%	100.0%
5 情報交流会や発表会の開催	333	1,337	16	1,686	19.8%	79.3%	0.9%	100.0%
6 その他	126	1,544	16	1,686	7.5%	91.6%	0.9%	100.0%
7 いずれも実施していない ※	539	1,131	16	1,686	32.0%	67.1%	0.9%	100.0%
8 無回答	16	1,670	0	1,686	0.9%	99.1%	0.0%	100.0%

※ 検討中で実施に至っていない場合も含む

Q10(2) 担い手の確保のため、他政策と連携しているもの(複数回答)

	該当する	該当しない	無回答	計	該当する	該当しない	無回答	計
1 若年を含む認知症患者の活動の場づくり	63	1,578	45	1,686	3.7%	93.6%	2.7%	100.0%
2 生活困窮者の中間的就労の場づくり	21	1,620	45	1,686	1.2%	96.1%	2.7%	100.0%
3 障害者福祉サービスの就労継続支援サービスの 活動プログラムの検討	12	1,629	45	1,686	0.7%	96.6%	2.7%	100.0%
4 都道府県等が行う介護人材確保施策	102	1,539	45	1,686	6.0%	91.3%	2.7%	100.0%
5 担い手となる身体能力等のある高齢者の活躍の場づくり	445	1,196	45	1,686	26.4%	70.9%	2.7%	100.0%
6 その他	46	1,595	45	1,686	2.7%	94.6%	2.7%	100.0%
7 いずれも実施していない ※	1,075	566	45	1,686	63.8%	33.6%	2.7%	100.0%

※ 検討中で実施に至っていない場合も含む

単純集計表

Q10(3) 担い手に対する研修の実施状況

	全体	1,686	100.0%
1	1件以上行っている	529	31.4
2	実施なし	811	48.1
3	無回答	346	20.5

Q10(3) 研修の対象としているサービス種別

	全体	1,686	100.0%
1	訪問型サービスA（基準を緩和したサービス）	211	12.5%
2	訪問型サービスB（住民主体によるサービス）	91	5.4%
3	訪問型サービスC（短期集中予防サービス）	0	0.0%
4	訪問型サービスD（移動支援）	1	0.1%
5	通所型サービスA（基準を緩和したサービス）	21	1.2%
6	通所型サービスB（住民主体によるサービス）	41	2.4%
7	通所型サービスC（短期集中予防サービス）	4	0.2%
8	その他生活支援サービス	88	5.2%
9	複数のサービスを対象としている	132	7.8%
10	サービス種別不明 ※1	38	2.3%

※2

※1 研修時間や研修修了者数を回答しているものの、研修の対象としているサービス種別を回答していない場合をサービス種別不明としている。

※2 回答市町村数1,686市町村のうちサービス種別ごとに研修を実施している市町村の割合を示す。そのため合計は100%にならない。

単純集計表

Q10(3) 対象としているサービス種別別の実施市町村数、カリキュラム上の研修時間にかかる有効回答数、研修修了者数にかかる有効回答数

	実施市町村数	実施件数	研修時間有効回答	修了者数有効回答
1 訪問型サービスA (基準を緩和したサービス)	211	215	208	204
2 訪問型サービスB (住民主体によるサービス)	91	98	90	86
3 訪問型サービスC (短期集中予防サービス)	0	0	0	0
4 訪問型サービスD (移動支援)	1	1	1	1
5 通所型サービスA (基準を緩和したサービス)	21	22	21	21
6 通所型サービスB (住民主体によるサービス)	41	46	45	44
7 通所型サービスC (短期集中予防サービス)	4	4	4	4
8 その他生活支援サービス	88	111	97	93
9 複数のサービスを対象としている	132	160	151	151
10 サービス種別不明 ※	38	51	14	13

※ 研修時間や研修修了者数を回答しているものの、研修の対象としているサービス種別を回答していない場合をサービス種別不明としている。

Q10(3) 対象としているサービス種別別のカリキュラム上の研修時間 (平均)、研修修了者数

	研修時間有効回答	カリキュラム上の研修時間数 (平均)	修了者数有効回答	研修修了者数 (合計)			研修修了者数 (%)				
				65歳以上	65歳未満	不明	65歳以上	65歳未満	不明		
1 訪問型サービスA (基準を緩和したサービス)	208	13.6	204	7,846	3,553	3,120	1,173	100.0%	45.3%	39.8%	15.0%
2 訪問型サービスB (住民主体によるサービス)	90	7.7	86	3,382	1,619	501	1,262	100.0%	47.9%	14.8%	37.3%
3 訪問型サービスC (短期集中予防サービス)	0	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—
4 訪問型サービスD (移動支援)	1	18.0	1	32	18	14	0	100.0%	56.3%	43.8%	0.0%
5 通所型サービスA (基準を緩和したサービス)	21	16.0	21	1,008	453	437	118	100.0%	44.9%	43.4%	11.7%
6 通所型サービスB (住民主体によるサービス)	45	12.3	44	1,744	731	209	804	100.0%	41.9%	12.0%	46.1%
7 通所型サービスC (短期集中予防サービス)	4	27.9	4	48	16	31	1	100.0%	33.3%	64.6%	2.1%
8 その他生活支援サービス	97	9.9	93	3,666	1,831	659	1,176	100.0%	49.9%	18.0%	32.1%
9 複数のサービスを対象としている	151	14.1	151	5,300	2,048	999	2,253	100.0%	38.6%	18.8%	42.5%
10 サービス種別不明 ※	14	7.2	13	589	261	135	193	100.0%	44.3%	22.9%	32.8%

※ 研修時間や研修修了者数を回答しているものの、研修の対象としているサービス種別を回答していない場合をサービス種別不明としている。

単純集計表

Q11(1) 介護予防ケアマネジメントの適切な実施のために取り組んでいること(複数回答)

	該当する	該当しない	無回答	計	該当する	該当しない	無回答	計
1 個別ケースを検討する地域ケア会議の活用	1,165	496	25	1,686	69.1%	29.4%	1.5%	100.0%
2 市町村等における定期的なプランの内容の点検	663	998	25	1,686	39.3%	59.2%	1.5%	100.0%
3 研修の実施	737	924	25	1,686	43.7%	54.8%	1.5%	100.0%
4 会議・事業者連絡会の実施	742	919	25	1,686	44.0%	54.5%	1.5%	100.0%
5 インフォーマルサービスのリストやマップ等の整理及び提供	458	1,203	25	1,686	27.2%	71.4%	1.5%	100.0%
6 介護予防ケアマネジメントA・B・Cの適用の取扱方針の設定	294	1,367	25	1,686	17.4%	81.1%	1.5%	100.0%
7 マニュアル・手引き等の作成	313	1,348	25	1,686	18.6%	80.0%	1.5%	100.0%
8 サービス参加状況の確認	246	1,415	25	1,686	14.6%	83.9%	1.5%	100.0%
9 対象者の状態の変化の点検	278	1,383	25	1,686	16.5%	82.0%	1.5%	100.0%
10 その他	15	1,646	25	1,686	0.9%	97.6%	1.5%	100.0%
11 いずれも実施していない ※	128	1,533	25	1,686	7.6%	90.9%	1.5%	100.0%

※ 検討中で実施に至っていない場合も含む

Q11(2) マニュアル・手引き等に関連して、行っていること(複数回答)

	実施している	実施していない	計	実施している	実施していない	計
1 自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントの基本的な考え方	259	54	313	82.7%	17.3%	100.0%
2 基本チェックリストの活用方法	223	90	313	71.2%	28.8%	100.0%
3 要支援認定の調査結果や主治医意見書の活用方法	52	261	313	16.6%	83.4%	100.0%
4 医療関係者との連携や、医療情報の活用方法	64	249	313	20.4%	79.6%	100.0%
5 総合事業におけるサービスごとに想定される利用者像	137	176	313	43.8%	56.2%	100.0%
6 利用者・家族に対する、総合事業等の趣旨に関する説明方法	95	218	313	30.4%	69.6%	100.0%
7 ケアマネジメントにおける評価の視点や方法	143	170	313	45.7%	54.3%	100.0%
8 セルフケア・セルフマネジメントの方法（介護予防手帳の活用等）	47	266	313	15.0%	85.0%	100.0%
9 その他	19	294	313	6.1%	93.9%	100.0%
10 検討中	2	311	313	0.6%	99.4%	100.0%
11 いずれも実施していない ※	2	311	313	0.6%	99.4%	100.0%

※ 検討中で実施に至っていない場合も含む

単純集計表

Q12 総合事業及び体制整備事業の事業評価実施状況

	はい	いいえ	無回答	計	はい	いいえ	無回答	計
総合事業実施効果の点検・評価	513	1,139	34	1,686	30.4%	67.6%	2.0%	100.0%
総合事業にかかる費用対効果による事業評価	162	1,483	41	1,686	9.6%	88.0%	2.4%	100.0%
生活支援体制整備事業の実施効果の点検・評価	392	1,259	35	1,686	23.3%	74.7%	2.1%	100.0%
生活支援体制整備事業にかかる費用対効果による事業評価	101	1,535	50	1,686	6.0%	91.0%	3.0%	100.0%
介護予防ケアマネジメント対象者の状態像分析に基づく施策改善	254	1,003	429	1,686	15.1%	59.5%	25.4%	100.0%

Q13(1) 訪問型サービスA・通所型サービスAを実施する上で困難な点(複数回答)

	該当する	該当しない	無回答	計	該当する	該当しない	無回答	計
1 地域にニーズがあるか把握が難しい	367	1,284	35	1,686	21.8%	76.2%	2.1%	100.0%
2 国が定める事業費の上限により、新しいサービスを実施することが難しい	220	1,431	35	1,686	13.0%	84.9%	2.1%	100.0%
3 国が定める単価の上限により、単価設定が難しい	170	1,481	35	1,686	10.1%	87.8%	2.1%	100.0%
4 市町村独自の基準や単価を定めることが難しい	611	1,040	35	1,686	36.2%	61.7%	2.1%	100.0%
5 研修を実施する事務負担が大きい	359	1,292	35	1,686	21.3%	76.6%	2.1%	100.0%
6 実施主体や担い手がいない	989	662	35	1,686	58.7%	39.3%	2.1%	100.0%
7 庁内関係者との連携や理解を得ることが難しい	89	1,562	35	1,686	5.3%	92.6%	2.1%	100.0%
8 事業者等の理解を得ることが難しい	601	1,050	35	1,686	35.6%	62.3%	2.1%	100.0%
9 対象者が要支援者等に限られてしまっていることで、事業が実施しにくい	292	1,359	35	1,686	17.3%	80.6%	2.1%	100.0%
10 実施しても効果の把握が難しい	436	1,215	35	1,686	25.9%	72.1%	2.1%	100.0%
11 その他	83	1,568	35	1,686	4.9%	93.0%	2.1%	100.0%
12 特になし	138	1,513	35	1,686	8.2%	89.7%	2.1%	100.0%

単純集計表

Q13(2) 訪問型サービスB・通所型サービスBを実施する上で困難な点(複数回答)

	該当する	該当しない	無回答	計	該当する	該当しない	無回答	計
1 地域にニーズがあるか把握が難しい	494	1,148	44	1,686	29.3%	68.1%	2.6%	100.0%
2 国が定める事業費の上限により、新しいサービスを実施することが難しい	194	1,448	44	1,686	11.5%	85.9%	2.6%	100.0%
3 研修を実施する事務負担が大きい	365	1,277	44	1,686	21.6%	75.7%	2.6%	100.0%
4 実施主体や担い手がいない	1,222	420	44	1,686	72.5%	24.9%	2.6%	100.0%
5 庁内関係者との連携や理解を得ることが難しい	129	1,513	44	1,686	7.7%	89.7%	2.6%	100.0%
6 対象者が要支援者等に限られてしまっていることで、事業が実施しにくい	524	1,118	44	1,686	31.1%	66.3%	2.6%	100.0%
7 総合事業に位置づけることにより実施主体の事務負担が大きくなる	670	972	44	1,686	39.7%	57.7%	2.6%	100.0%
8 実施しても効果の把握が難しい	376	1,266	44	1,686	22.3%	75.1%	2.6%	100.0%
9 その他	86	1,556	44	1,686	5.1%	92.3%	2.6%	100.0%
10 特になし	111	1,531	44	1,686	6.6%	90.8%	2.6%	100.0%

Q13(3) 訪問型サービスC・通所型サービスCを実施する上で困難な点(複数回答)

	該当する	該当しない	無回答	計	該当する	該当しない	無回答	計
1 地域にニーズがあるか把握が難しい	520	1,110	56	1,686	30.8%	65.8%	3.3%	100.0%
2 必要な支援プログラムを定めることが難しい	476	1,154	56	1,686	28.2%	68.4%	3.3%	100.0%
3 国が定める事業費の上限により、新しいサービスを実施することが難しい	190	1,440	56	1,686	11.3%	85.4%	3.3%	100.0%
4 研修を実施する事務負担が大きい	254	1,376	56	1,686	15.1%	81.6%	3.3%	100.0%
5 実施主体や担い手がいない	818	812	56	1,686	48.5%	48.2%	3.3%	100.0%
6 庁内関係者との連携や理解を得ることが難しい	118	1,512	56	1,686	7.0%	89.7%	3.3%	100.0%
7 対象者が要支援者等に限られてしまっていることで、事業が実施しにくい	368	1,262	56	1,686	21.8%	74.9%	3.3%	100.0%
8 実施しても効果の把握が難しい	343	1,287	56	1,686	20.3%	76.3%	3.3%	100.0%
9 その他	196	1,434	56	1,686	11.6%	85.1%	3.3%	100.0%
10 特になし	189	1,441	56	1,686	11.2%	85.5%	3.3%	100.0%

単純集計表

Q13(4) 訪問型サービスDを実施する上で困難な点(複数回答)

	該当する	該当しない	無回答	計	該当する	該当しない	無回答	計
1 地域にニーズがあるか把握が難しい	409	1,210	67	1,686	24.3%	71.8%	4.0%	100.0%
2 国が定める事業費の上限により、新しいサービスを実施することが難しい	233	1,386	67	1,686	13.8%	82.2%	4.0%	100.0%
3 道路運送法の取扱との整理や、 運輸支局との調整に関する負担が大きい	949	670	67	1,686	56.3%	39.7%	4.0%	100.0%
4 車両の確保が難しい	765	854	67	1,686	45.4%	50.7%	4.0%	100.0%
5 研修を実施する事務負担が大きい	372	1,247	67	1,686	22.1%	74.0%	4.0%	100.0%
6 実施主体や担い手がいない	1,101	518	67	1,686	65.3%	30.7%	4.0%	100.0%
7 庁内関係者との連携や理解を得ることが難しい	259	1,360	67	1,686	15.4%	80.7%	4.0%	100.0%
8 対象者が要支援者等に限られてしまっていることで、事業が実施しにくい	485	1,134	67	1,686	28.8%	67.3%	4.0%	100.0%
9 実施しても効果の把握が難しい	230	1,389	67	1,686	13.6%	82.4%	4.0%	100.0%
10 その他	70	1,549	67	1,686	4.2%	91.9%	4.0%	100.0%
11 特になし	157	1,462	67	1,686	9.3%	86.7%	4.0%	100.0%

Q14 都道府県に求める支援(複数回答)

	該当する	該当しない	無回答	計	該当する	該当しない	無回答	計
1 研修等の実施による生活支援コーディネーターの養成	837	822	27	1,686	49.6%	48.8%	1.6%	100.0%
2 生活支援・介護予防サービスを担う者のネットワーク構築	657	1,002	27	1,686	39.0%	59.4%	1.6%	100.0%
3 市町村、NPO、ボランティア、民間事業者等を対象とした研修	818	841	27	1,686	48.5%	49.9%	1.6%	100.0%
4 市町村の取組への独自の財政支援	658	1,001	27	1,686	39.0%	59.4%	1.6%	100.0%
5 モデル事業の実施	358	1,301	27	1,686	21.2%	77.2%	1.6%	100.0%
6 好事例の発信	801	858	27	1,686	47.5%	50.9%	1.6%	100.0%
7 市町村間の情報交換の場の開催	845	814	27	1,686	50.1%	48.3%	1.6%	100.0%
8 市町村間における基準・単価の調整や統一基準・単価の策定	657	1,002	27	1,686	39.0%	59.4%	1.6%	100.0%
9 総合事業、生活支援体制整備事業に関する 市町村からの相談窓口の設置	696	963	27	1,686	41.3%	57.1%	1.6%	100.0%
10 その他	51	1,608	27	1,686	3.0%	95.4%	1.6%	100.0%
11 特になし	90	1,569	27	1,686	5.3%	93.1%	1.6%	100.0%

2. 調査要項

平成30年11月7日
株式会社 NTT データ 経営研究所

各市町村介護保険主管課（室）ご担当者様

介護予防・日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備事業の実施状況に関する 調査票回答のお願い

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」と言う。）及び生活支援体制整備事業は、平成27年より順次実施され、平成30年4月には全ての保険者で実施されております。

弊社、株式会社NTTデータ経営研究所では、昨年度に引き続き¹本年度も全国の総合事業及び生活支援体制整備事業に関する実施状況に関する調査を実施することとなりました。この調査は「平成30年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業『介護予防・日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備事業の実施状況に関する調査研究事業』」に基づいて実施いたします。

つきましては、日々業務多忙の折、大変恐縮でございますが、次ページからの調査要領をお読み頂いたうえで、平成30年11月29日（木）までにご回答いただきますようお願い申し上げます。

なお、昨年度の調査では皆様のご協力のおかげをもちまして、ほぼすべての市町村様からご協力を頂いております。本年も引き続きのご協力を頂きたく、期間中何度かご協力お願いのご連絡をすることになるかと存じますが、本事業の重要性にご理解を賜り、何卒ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

敬具

【調査実施主体】株式会社NTTデータ経営研究所

NTT Data
Trusted Global Innovator

東京都千代田区平河町2-7-9
<http://www.keieiken.co.jp/index.html>

【補助事業担当課】 厚生労働省 老健局 振興課



〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2
<http://www.mhlw.go.jp>

¹ 厚生労働省平成29年度調査「介護予防・日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備事業の実施状況に関する調査結果」<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000211210.html>

調査要領

1. 調査研究の趣旨

総合事業及び生活支援体制整備事業は、平成 27 年より順次実施され、平成 30 年 4 月には全ての保険者で実施されております。

昨年度弊社で実施した調査では、従前相当サービス以外の多様なサービス（従来より基準を緩和したサービス、住民主体による支援等）を実施する事業所が訪問型サービス・通所型サービスそれぞれで 1 万箇所以上にのぼっていることが分かりました。一方、総合事業を含む生活支援体制整備事業の取組については、市町村ごとに進捗状況等にばらつきが見られています。

そこで今年度も引き続き、総合事業及び生活支援体制整備事業の現状と課題を把握し、今後の推進策に関する検討を行うことを目的に、その実施状況に関する調査を実施します。

2. 調査内容

- ・ 総合事業の実施状況
- ・ 生活支援体制整備事業の実施状況
- ・ 取組の内容や課題等

3. 調査対象

全市町村

※広域連合・一部事務組合の場合

(1) まず広域連合等において、下記「4. 回答方法」②③のいずれかの方法によりエクセル調査票を入手の上、個別市町村ごとに回答可能な部分を回答ください。その後、個別市町村に当該エクセル調査票を転送してください。エクセル調査票をダウンロードする際は、管下の任意の市町村の自治体コードでログインしてください。

(2) 市町村においては、広域連合等から転送のあったエクセル調査票を確認し、広域連合等が入力した内容を踏まえて、「4. 回答方法」記載のいずれかの回答方法によりお答えください。

4. 回答方法

- ① 本調査は WEB 調査となります。下記 URL にアクセスし、貴自治体の自治体コード（6 桁）でログイン頂き、直接回答を入力してください。念のため、自治体コード一覧を本調査要綱と一緒に送付しております。

【WEB 調査画面】 <https://> /

※回答を途中で中断した後、再度ログインして途中から回答を続けることができます。

※回答中は、画面を戻って修正することが可能です。

※最後まで回答頂いた後、最終画面でご回答内容を確認・印刷出力頂けます。後日の確認のため、ご回答内容を保存頂くことをお勧めいたします。

※調査内容は、依頼と同時に送付している調査票見本と同一です。全体像を把握されてから回答されたい場合は、あらかじめ調査票見本をお読みになるか、出力したものを手元に置いて WEB 調査に回答されることをお勧めします。


(次ページに続く)

- ② もし上記のWEB 調査画面にアクセスできず、エクセル調査票でのご回答をご希望の場合は、下記の「調査票ダウンロード・アップロード画面」をご利用ください。

【調査票ダウンロード・アップロード画面】 <https://www. />

- (1) 貴自治体の自治体コード（6桁）でログイン頂き、「ダウンロード」ボタンでダウンロード画面に進み、エクセル調査票をダウンロードしてください。
- (2) エクセル調査票の水色のセルに回答を入力してください。
- (3) 回答入力終了したら、再び上記の「調査票ダウンロード・アップロード画面」にログイン頂き、「アップロード」ボタンでアップロード画面に進み、画面の指示に従って回答済み調査票ファイルをアップロードしてください。

- ③ もし①（WEB 調査）及び②（ダウンロード・アップロード画面）でのご回答がシステムの制約でできない場合は、下記の事務局メールアドレスまで、メールでご連絡下さい。
メール添付の形でエクセル調査票ファイルをお送りし、また回答済みファイルをお受け取りさせて頂きます。

老健事業調査事務局 メールアドレス： 

5. 回答期日

平成30年11月29日（木）

6. 参考文書について

依頼状に添付している「自治体コード一覧.xls」「調査票見本.pdf」の活用方法は、それぞれ以下とおりです。

- 調査票見本：WEB調査の場合、どうしても回答中に全体像を把握することが難しくなります。本見本をあらかじめ出力の上、回答されることをお勧めします自治体コード一覧：調査の冒頭で自治体コードを入力いただきます。本ファイルを参考にご回答ください。

7. 情報の取り扱いについて

本アンケートにより頂戴いたしました一切の情報は、本調査事業を厚生労働省老健局より補助を受け実施している株式会社NTTデータ経営研究所が厳重に管理を行います。回答いただいた内容は統計的に処理し報告書として取りまとめ、個人が特定される情報は本人の許諾なしには公表しません。

ご回答の内容等について、当社及び調査委託先から照会をさせていただく場合がございます。そのため、ご担当者名とご連絡先をお伺いしております。

また、本補助事業の所管官庁である厚生労働省老健局振興課と協議の上、調査・分析結果を公表し、また、都道府県所管課と共有する場合がございますので、予めご了承ください。

8. 本件問い合わせ先

【お問い合わせ窓口（WEB調査の回答・エクセル調査票の扱いや送信方法等に関するお問い合わせ）】

老健事業調査事務局 株式会社日本リサーチセンター（調査運営委託先）

電話：	- -	（平日10時～17時）
メール：		

【調査票の内容に関するお問い合わせ】

上記のお問い合わせ窓口は、回答方法やファイルの取り扱い等、調査運営についてのご案内が主になります。調査票の内容に関する質問は、下記の専用メールアドレスに、メールにてお問い合わせ下さい。

調査票の内容に関するお問い合わせ専用メールアドレス：	
----------------------------	--

翌営業日中にメールにてご回答差し上げます。電話窓口にご連絡を頂いた場合は、メールアドレスをお伺いして、メールでお返事させて頂く形になります。ご不便をおかけして申し訳ございませんが、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

介護予防・日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備事業の実施状況に関する調査 市町村ご担当者向け調査票

- 以下の各設問について、 **水色の回答欄** にそれぞれ回答をご記入ください。
- 回答や手続き等にあたりご不明な点がある場合は、調査要領を参照して下さい。

回答者情報

問番	回答者基礎情報	★「回答者基本情報」はすべてご回答ください	
★ F1	保険者名・保険者番号	保険者名 保険者番号	(6桁)
★ F2	都道府県名、市町村名	都道府県名 市町村名	本調査では、市・区・町・村を併せて「市町村」とします。
★ F3	都道府県コード、市町村コード、チェックディジット	都道府県コード 市町村コード C・D	(2桁) (3桁) (1桁)
★ F4	ご担当者名		
★ F5	ご担当者連絡先（Eメールアドレス）		（半角英数字）
★ F6	ご担当者連絡先（電話番号）		例） 0123-45-6789

- ※ 個人情報はご回答に係る問い合わせのみに使用いたします。
- ※ 個人情報の取り扱いに係る詳細は、調査要領の「7. 個人情報の取り扱いについて」をご参照ください。

I 総合事業の実施状況

問番 サービス別の実施状況と方針

- Q1 (1)下記のa)～m)の各サービスのうち、実施しているものを教えてください（平成30年6月1日現在）。
- ★ (1) ※「地域支援事業実施要綱」「介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン」に準拠してお答え下さい。
- ※下記分類に当てはまらないものは、その他生活支援サービスに分類してください。（訪問型・通所型サービスの一体的提供など）
- ※“実施している”とは、指定や委託・補助等により、サービス提供者が決定している場合とします。
- ※サービス提供主体は決まっているものの利用者がいない場合は、「実施している」とお答えください。
- ※要綱等に定めているが、まだサービス提供事業者が決定していない場合は「実施していない」を選択してください
- ※市町村内に住所がある事業所を対象としてください。他の市町村から貴市町村にサービスを提供している事業所は数に含めないでください。

【訪問型サービス】	実施あり	実施なし	
a) 従前相当（旧介護予防訪問介護に相当するサービス）⇒	○	○	★必ずどちらかお選びください
b) サービスA（基準を緩和したサービス）⇒	○	○	★必ずどちらかお選びください
c) サービスB（住民主体によるサービス）⇒	○	○	★必ずどちらかお選びください
d) サービスC（短期集中予防サービス）⇒	○	○	★必ずどちらかお選びください
e) サービスD（移動支援）⇒	○	○	★必ずどちらかお選びください
【通所型サービス】	実施あり	実施なし	
f) 従前相当（旧介護予防通所介護に相当するサービス）⇒	○	○	★必ずどちらかお選びください
g) サービスA（基準を緩和したサービス）⇒	○	○	★必ずどちらかお選びください
h) サービスB（住民主体によるサービス）⇒	○	○	★必ずどちらかお選びください
i) サービスC（短期集中予防サービス）⇒	○	○	★必ずどちらかお選びください
【その他生活支援サービス】	実施あり	実施なし	
j) 見守り⇒	○	○	★必ずどちらかお選びください
k) 配食⇒	○	○	★必ずどちらかお選びください
m) その他⇒	○	○	★必ずどちらかお選びください

(2)に進む前に、(1)の回答欄右の★必ずどちらかお選びください」の表示が一つも残っていないことを、再度ご確認ください。

- (2)下記のa)～m)の各サービスについて、今後の方針を教えてください。
- ※実施していない場合、今後実施する予定がある場合は「今後は増やす」、実施の予定が無い場合は「現状を維持する」を選択してください。

【訪問型サービス】	今後は増やす	現状を維持する	今後は減らす	検討中	検討をしておらず未定
a) 従前相当（旧介護予防訪問介護に相当するサービス）⇒	○	○	○	○	○
b) サービスA（基準を緩和したサービス）⇒	○	○	○	○	○
c) サービスB（住民主体によるサービス）⇒	○	○	○	○	○
d) サービスC（短期集中予防サービス）⇒	○	○	○	○	○
e) サービスD（移動支援）⇒	○	○	○	○	○
【通所型サービス】					
f) 従前相当（旧介護予防通所介護に相当するサービス）⇒	○	○	○	○	○
g) サービスA（基準を緩和したサービス）⇒	○	○	○	○	○
h) サービスB（住民主体によるサービス）⇒	○	○	○	○	○
i) サービスC（短期集中予防サービス）⇒	○	○	○	○	○
【その他生活支援サービス】					
j) 見守り⇒	○	○	○	○	○
k) 配食⇒	○	○	○	○	○
m) その他⇒	○	○	○	○	○

Q2 実施している各サービスの実施状況についてお聞きします。

■ 訪問型サービス従前相当（旧介護予防訪問介護に相当するサービス）

★ a1) 市町村内に住所を有する事業所数（訪問型サービス従前相当を提供している拠点の数）はいくつですか。

箇所

★ a2) サービス利用者の実人数、延べ人数（利用回数）を把握していますか。

実人数	<input type="radio"/> 把握している	<input type="radio"/> 把握していない
延べ人数（利用回数）	<input type="radio"/> 把握している	<input type="radio"/> 把握していない

★ a3) （前問でサービス利用者数を「把握している」と回答した方にお聞きします） 平成30年6月時点（国保連委託の場合は7月審査月）のサービス利用者数を教えてください。

※サービスを利用した人がいない場合は「0」と記載してください。

※住所地特例である者がサービスを利用した場合も含まれます。

実人数	<input type="text"/>	人
延べ人数（利用回数）	<input type="text"/>	人

a4) サービスの基本単価は、「国の定める単価」（※）における基本単価に対し、どの水準で設定しましたか。

※（補足）国が定める単価については、地域支援事業実施要綱別添1を参照して下さい。

例：基準を緩和した訪問サービスで、1月につき、週1回程度の訪問の場合の基本単価を1,100単位としていた場合、
1,100単位／1,168単位（国が定める単価）＝94%なので、「10割未満9割以上」となります。

選択してください

- 10割
- 9割以上10割未満
- 8割以上9割未満
- 7割以上8割未満
- 6割以上7割未満
- 6割未満
- その他

a5) （前問でサービスの基本単価の水準を「その他」と回答した方にお聞きします） どのような水準で設定しましたか。

(自由記述)

a6) 利用者負担割合について、該当するものを選択してください。

選択してください

- 原則1割（介護保険の負担割合と同様）
- 原則2割
- 原則3割
- 定額負担
- その他

a7) （前問で「その他」と回答した方にお聞きします） どのような割合を設定していますか。

(自由記述)

Q2b ■訪問型サービスA（基準を緩和したサービス）

★ b1) 事業所数（訪問型サービスAを提供している拠点の数）はいくつですか。

- (1)訪問型サービスAを実施している、介護給付・予防給付の指定事業所（拠点）の数をご回答ください。
 (2)訪問型サービスAを実施している、介護給付・予防給付の指定事業所以外の事業所（拠点）の数を、経営主体別にご回答ください。
 ※市町村内に住所を有する事業所の数を回答してください。
 ※他の市町村から、貴市町村にサービスを提供している事業者は数に含めないでください。

		事業所数	
(1)	訪問型サービスAを実施している 介護給付・予防給付の指定事業所（拠点）数		か所
(2)	訪問型サービスAを実施している 介護給付・予防給付の指定事業所以外の事業所（拠点）数	0	か所
	経営主体別の事業所（拠点）数をご回答ください。		
	民間企業		か所
	社会福祉協議会		か所
	社会福祉法人（社会福祉協議会を除く）		か所
	シルバー人材センター		か所
	社団法人・財団法人（シルバー人材センターを除く）		か所
	医療法人		か所
	NPO法人		か所
	協同組合		か所
	市町村		か所
	任意団体（老人クラブ）		か所
	任意団体（地縁団体）		か所
	任意団体（老人クラブ・地縁団体以外）		か所
その他（ ）		か所	
訪問型サービスAを実施している事業所数の合計		0	か所

※介護給付・予防給付の指定事業所以外の経営主体別事業所の事業所数計が表示されます。

※合計事業所数が表示されます。

★ b2) サービス利用者の実人数、延べ人数（利用回数）を把握していますか。

実人数	<input type="radio"/> 把握している	<input type="radio"/> 把握していない
延べ人数（利用回数）	<input type="radio"/> 把握している	<input type="radio"/> 把握していない

★ b3) **（前問でサービス利用者数を「把握している」と回答した方にお聞きます）**平成30年6月時点（国保連委託の場合は7月審査月）のサービス利用者数を教えてください。

- ※サービスを利用した人がいない場合は「0」と記載してください。
 ※住所地特例である者がサービスを利用した場合も含みます。

実人数		人
延べ人数（利用回数）		人

b4) サービスの基本単価は、「国の定める単価」(※)における基本単価に対し、どの水準で設定しましたか。

※(補足)国が定める単価については、地域支援事業実施要綱別添1を参照して下さい。

例：基準を緩和した訪問サービスで、1月につき、週1回程度の訪問の場合の基本単価を1,100単位としていた場合、
1,100単位/1,168単位(国が定める単価) = 94%なので、「10割未満9割以上」となります。

選択してください

- 10割
- 9割以上10割未満
- 8割以上9割未満
- 7割以上8割未満
- 6割以上7割未満
- 6割未満
- その他

b5) (前問で「その他」と回答した方にお聞きます) どのような割合を設定していますか。

(自由記述)

b6) 利用者負担割合について、該当するものを選択してください。

選択してください

- 原則1割(介護保険の負担割合と同様)
- 原則2割
- 原則3割
- 定額負担
- 利用者負担なし
- その他

b7) (前問で「その他」と回答した方にお聞きます) どのような割合を設定していますか。

(自由記述)

Q2c ■訪問型サービスB（住民主体によるサービス）

- ★ c1) 事業所数（訪問型サービスBを提供している拠点の数）はいくつですか。
- (1)訪問型サービスBを実施している、介護給付・予防給付の指定事業所（拠点）の数をご回答ください。
- (2)訪問型サービスBを実施している、介護給付・予防給付の指定事業所以外の事業所（拠点）の数を、経営主体別にご回答ください。
- ※市町村内に住所を有する事業所の数を回答してください。
- ※他の市町村から、貴市町村にサービスを提供している事業者は数に含めないでください。

		事業所数	
(1)	訪問型サービスBを実施している 介護給付・予防給付の指定事業所（拠点）数		か所
(2)	訪問型サービスBを実施している 介護給付・予防給付の指定事業所以外の事業所（拠点）数	0	か所
	民間企業		か所
	社会福祉協議会		か所
	社会福祉法人（社会福祉協議会を除く）		か所
	シルバー人材センター		か所
	社団法人・財団法人（シルバー人材センターを除く）		か所
	医療法人		か所
	NPO法人		か所
	協同組合		か所
	市町村		か所
	任意団体（老人クラブ）		か所
	任意団体（地縁団体）		か所
	任意団体（老人クラブ・地縁団体以外）		か所
	その他（ ）		か所
訪問型サービスBを実施している事業所数の合計		0	か所

※介護給付・予防給付の指定事業所以外の経営主体別事業所の事業所数計が表示されます。

※合計事業所数が表示されます。

- ★ c2) サービス利用者の実人数、延べ人数（利用回数）を把握していますか。
- 実人数 把握している 把握していない
- 延べ人数（利用回数） 把握している 把握していない

- ★ c3) （前問でサービス利用者数を「把握している」と回答した方にお聞きます） 平成30年6月時点のサービス利用者数を教えてください。

※サービスを利用した人がいない場合は「0」と記載してください。

※住所地特例である者がサービスを利用した場合も含みます。

実人数 人

延べ人数（利用回数） 人

Q2d ■訪問型サービス（短期集中予防サービス）

- ★ d1) 事業所数（訪問型サービスを提供している拠点の数）はいくつですか。
 (1)訪問型サービスを実施している、介護給付・予防給付の指定事業所（拠点）の数をご回答ください。
 (2)訪問型サービスを実施している、介護給付・予防給付の指定事業所以外の事業所（拠点）の数を、経営主体別にご回答ください。
 ※市町村内に住所を有する事業所の数を回答してください。
 ※他の市町村から、貴市町村にサービスを提供している事業者は数に含めないでください。

		事業所数	
(1)	訪問型サービスを実施している 介護給付・予防給付の指定事業所（拠点）数		か所
(2)	訪問型サービスを実施している 介護給付・予防給付の指定事業所以外の事業所（拠点）数	0	か所
	経営主体別の事業所（拠点）数をご回答ください。		
	民間企業		か所
	社会福祉協議会		か所
	社会福祉法人（社会福祉協議会を除く）		か所
	シルバー人材センター		か所
	社団法人・財団法人（シルバー人材センターを除く）		か所
	医療法人		か所
	NPO法人		か所
	協同組合		か所
	市町村		か所
	任意団体（老人クラブ）		か所
	任意団体（地縁団体）		か所
	任意団体（老人クラブ・地縁団体以外）		か所
その他（ ）		か所	
訪問型サービスを実施している事業所数の合計		0	か所

※介護給付・予防給付の指定事業所以外の経営主体別事業所の事業所数計が表示されます。

※合計事業所数が表示されます。

- ★ d2) サービス利用者の実人数、延べ人数（利用回数）を把握していますか。
- | | | |
|------------|------------------------------|-------------------------------|
| 実人数 | <input type="radio"/> 把握している | <input type="radio"/> 把握していない |
| 延べ人数（利用回数） | <input type="radio"/> 把握している | <input type="radio"/> 把握していない |

- ★ d3) （前問でサービス利用者数を「把握している」と回答した方にお聞きます） 平成30年6月時点のサービス利用者数を教えてください。
 ※サービスを利用した人がいない場合は「0」と記載してください。
 ※住所地特例である者がサービスを利用した場合も含みます。
- | | | |
|------------|--|---|
| 実人数 | | 人 |
| 延べ人数（利用回数） | | 人 |

Q2e ■訪問型サービスD（移動支援）

- ★ e1) 事業所数（訪問型サービスDを提供している拠点の数）はいくつですか。
- (1)訪問型サービスDを実施している、介護給付・予防給付の指定事業所（拠点）の数をご回答ください。
- (2)訪問型サービスDを実施している、介護給付・予防給付の指定事業所以外の事業所（拠点）の数を、経営主体別にご回答ください。
- ※市町村内に住所を有する事業所の数を回答してください。
- ※他の市町村から、貴市町村にサービスを提供している事業者は数に含めないでください。

		事業所数	
(1)	訪問型サービスDを実施している 介護給付・予防給付の指定事業所（拠点）数		か所
(2)	訪問型サービスDを実施している 介護給付・予防給付の指定事業所以外の事業所（拠点）数	0	か所
	経営主体別の事業所（拠点）数をご回答ください。		
	民間企業		か所
	社会福祉協議会		か所
	社会福祉法人（社会福祉協議会を除く）		か所
	シルバー人材センター		か所
	社団法人・財団法人（シルバー人材センターを除く）		か所
	医療法人		か所
	NPO法人		か所
	協同組合		か所
	市町村		か所
	任意団体（老人クラブ）		か所
	任意団体（地縁団体）		か所
	任意団体（老人クラブ・地縁団体以外）		か所
その他（ ）		か所	
訪問型サービスDを実施している事業所数の合計		0	か所

※介護給付・予防給付の指定事業所以外の経営主体別事業所の事業所数計が表示されます。

※合計事業所数が表示されます。

- ★ e2) サービス利用者の実人数、延べ人数（利用回数）を把握していますか。
- | | | |
|------------|------------------------------|-------------------------------|
| 実人数 | <input type="radio"/> 把握している | <input type="radio"/> 把握していない |
| 延べ人数（利用回数） | <input type="radio"/> 把握している | <input type="radio"/> 把握していない |

- ★ e3) **（前問でサービス利用者数を「把握している」と回答した方にお聞きます）** 平成30年6月時点のサービス利用者数を教えてください。
- ※サービスを利用した人がいない場合は「0」と記載してください。
- ※住所地特例である者がサービスを利用した場合も含みます。
- | | | |
|------------|--|---|
| 実人数 | | 人 |
| 延べ人数（利用回数） | | 人 |

Q2f ■通所型サービス従前相当（旧介護予防通所介護に相当するサービス）

★ f1) 市町村内に住所を有する事業所数（通所型サービス従前相当を提供している拠点の数）はいくつですか。
 箇所

★ f2) サービス利用者の実人数、延べ人数（利用回数）を把握していますか。

実人数	<input type="radio"/> 把握している	<input type="radio"/> 把握していない
延べ人数（利用回数）	<input type="radio"/> 把握している	<input type="radio"/> 把握していない

★ f3) （前問でサービス利用者数を「把握している」と回答した方にお聞きます） 平成30年6月時点（国保連委託の場合は7月審査月）のサービス利用者数を教えてください。
 ※サービスを利用した人がいない場合は「0」と記載してください。
 ※住所地特例である者がサービスを利用した場合も含まれます。

実人数	<input type="text"/>	人
延べ人数（利用回数）	<input type="text"/>	人

f4) サービスの基本単価は、「国の定める単価」（※）における基本単価に対し、どの水準で設定しましたか。
 ※（補足）国が定める単価については、地域支援事業実施要綱別添 1 を参照して下さい。
 例：基準を緩和した訪問サービスで、1月につき、週1回程度の訪問の場合の基本単価を1,100単位としていた場合、
 1,100単位 / 1,168単位（国が定める単価） = 94%なので、「10割未満 9割以上」となります。

<input type="text"/> 選択してください	10割
	9割以上10割未満
	8割以上9割未満
	7割以上8割未満
	6割以上7割未満
	6割未満
	その他

f5) （前問でサービスの基本単価の水準を「その他」と回答した方にお聞きます） どのような水準で設定しましたか。
 (自由記述)

f6) 利用者負担割合について、該当するものを選択してください。

<input type="text"/> 選択してください	原則1割（介護保険の負担割合と同様）
	原則2割
	原則3割
	定額負担
	その他

f7) （前問で「その他」と回答した方にお聞きます） どのような割合を設定していますか。
 (自由記述)

Q2g ■通所型サービスA（基準を緩和したサービス）

- ★ g1) 事業所数（通所型サービスAを提供している拠点の数）はいくつですか。
- (1)通所型サービスAを実施している、介護給付・予防給付の指定事業所（拠点）の数をご回答ください。
- (2)通所型サービスAを実施している、介護給付・予防給付の指定事業所以外の事業所（拠点）の数を、経営主体別にご回答ください。
- ※市町村内に住所を有する事業所の数を回答してください。
- ※他の市町村から、貴市町村にサービスを提供している事業者は数に含めないでください。

		事業所数	
(1)	通所型サービスAを実施している 介護給付・予防給付の指定事業所（拠点）数		か所
(2)	通所型サービスAを実施している 介護給付・予防給付の指定事業所以外の事業所（拠点）数	0	か所
	経営主体別の事業所（拠点）数をご回答ください。		
	民間企業		か所
	社会福祉協議会		か所
	社会福祉法人（社会福祉協議会を除く）		か所
	シルバー人材センター		か所
	社団法人・財団法人（シルバー人材センターを除く）		か所
	医療法人		か所
	NPO法人		か所
	協同組合		か所
	市町村		か所
	任意団体（老人クラブ）		か所
	任意団体（地縁団体）		か所
	任意団体（老人クラブ・地縁団体以外）		か所
その他（ ）		か所	
通所型サービスAを実施している事業所数の合計		0	か所

※介護給付・予防給付の指定事業所以外の経営主体別事業所の事業所数計が表示されます。

※合計事業所数が表示されます。

- ★ g2) サービス利用者の実人数、延べ人数（利用回数）を把握していますか。
- | | | |
|------------|------------------------------|-------------------------------|
| 実人数 | <input type="radio"/> 把握している | <input type="radio"/> 把握していない |
| 延べ人数（利用回数） | <input type="radio"/> 把握している | <input type="radio"/> 把握していない |

- ★ g3) （前問でサービス利用者数を「把握している」と回答した方にお聞きます） 平成30年6月時点（国保連委託の場合は7月審査月）のサービス利用者数を教えてください。

※サービスを利用した人がいない場合は「0」と記載してください。

※住所地特例である者がサービスを利用した場合も含みます。

実人数		人
延べ人数（利用回数）		人

g4) サービスの基本単価は、「国の定める単価」(※)における基本単価に対し、どの水準で設定しましたか。

※(補足)国が定める単価については、地域支援事業実施要綱別添1を参照して下さい。

例：基準を緩和した訪問サービスで、1月につき、週1回程度の訪問の場合の基本単価を1,100単位としていた場合、
1,100単位/1,168単位(国が定める単価) = 94%なので、「10割未満9割以上」となります。

選択してください

- 10割
- 9割以上10割未満
- 8割以上9割未満
- 7割以上8割未満
- 6割以上7割未満
- 6割未満
- その他

g5) (前問で「その他」と回答した方にお聞きます) どのような割合を設定していますか。

(自由記述)

g6) 利用者負担割合について、該当するものを選択してください。

選択してください

- 原則1割(介護保険の負担割合と同様)
- 原則2割
- 原則3割
- 定額負担
- 利用者負担なし
- その他

g7) (前問で「その他」と回答した方にお聞きます) どのような割合を設定していますか。

(自由記述)

Q2h ■通所型サービスB（住民主体によるサービス）

- ★ h1) 事業所数（通所型サービスBを提供している拠点の数）はいくつですか。
 (1)通所型サービスBを実施している、介護給付・予防給付の指定事業所（拠点）の数をご回答ください。
 (2)通所型サービスBを実施している、介護給付・予防給付の指定事業所以外の事業所（拠点）の数を、経営主体別にご回答ください。
 ※市町村内に住所を有する事業所の数を回答してください。
 ※他の市町村から、貴市町村にサービスを提供している事業者は数に含めないでください。

		事業所数	
(1)	通所型サービスBを実施している 介護給付・予防給付の指定事業所（拠点）数		か所
(2)	通所型サービスBを実施している 介護給付・予防給付の指定事業所以外の事業所（拠点）数	0	か所
	経営主体別の事業所（拠点）数をご回答ください。		
	民間企業		か所
	社会福祉協議会		か所
	社会福祉法人（社会福祉協議会を除く）		か所
	シルバー人材センター		か所
	社団法人・財団法人（シルバー人材センターを除く）		か所
	医療法人		か所
	NPO法人		か所
	協同組合		か所
	市町村		か所
	任意団体（老人クラブ）		か所
	任意団体（地縁団体）		か所
	任意団体（老人クラブ・地縁団体以外）		か所
その他（ ）		か所	
通所型サービスBを実施している事業所数の合計		0	か所

※介護給付・予防給付の指定事業所以外の経営主体別事業所の事業所数計が表示されます。

※合計事業所数が表示されます。

- ★ h2) サービス利用者の実人数、延べ人数（利用回数）を把握していますか。
- | | | |
|------------|------------------------------|-------------------------------|
| 実人数 | <input type="radio"/> 把握している | <input type="radio"/> 把握していない |
| 延べ人数（利用回数） | <input type="radio"/> 把握している | <input type="radio"/> 把握していない |

- ★ h3) **（前問でサービス利用者数を「把握している」と回答した方にお聞きます）** 平成30年6月時点のサービス利用者数を教えてください。
 ※サービスを利用した人がいない場合は「0」と記載してください。
 ※住所地特例である者がサービスを利用した場合も含みます。
- | | | |
|-----------|--|---|
| 実人数（利用回数） | | 人 |
| 延べ人数 | | 人 |

Q2i ■通所型サービス（短期集中予防サービス）

- ★ i1) 事業所数（通所型サービスを提供している拠点の数）はいくつですか。
 (1)通所型サービスを実施している、介護給付・予防給付の指定事業所（拠点）の数をご回答ください。
 (2)通所型サービスを実施している、介護給付・予防給付の指定事業所以外の事業所（拠点）の数を、経営主体別にご回答ください。
 ※市町村内に住所を有する事業所の数を回答してください。
 ※他の市町村から、貴市町村にサービスを提供している事業者は数に含めないでください。

		事業所数	
(1)	通所型サービスを実施している 介護給付・予防給付の指定事業所（拠点）数		か所
(2)	通所型サービスを実施している 介護給付・予防給付の指定事業所以外の事業所（拠点）数	0	か所
	経営主体別の事業所（拠点）数をご回答ください。		
	民間企業		か所
	社会福祉協議会		か所
	社会福祉法人（社会福祉協議会を除く）		か所
	シルバー人材センター		か所
	社団法人・財団法人（シルバー人材センターを除く）		か所
	医療法人		か所
	NPO法人		か所
	協同組合		か所
	市町村		か所
	任意団体（老人クラブ）		か所
	任意団体（地縁団体）		か所
	任意団体（老人クラブ・地縁団体以外）		か所
その他（ ）		か所	
通所型サービスを実施している事業所数の合計		0	か所

※介護給付・予防給付の指定事業所以外の経営主体別事業所の事業所数計が表示されます。

※合計事業所数が表示されます。

- ★ i2) サービス利用者の実人数、延べ人数（利用回数）を把握していますか。
- | | | |
|------------|------------------------------|-------------------------------|
| 実人数 | <input type="radio"/> 把握している | <input type="radio"/> 把握していない |
| 延べ人数（利用回数） | <input type="radio"/> 把握している | <input type="radio"/> 把握していない |

- ★ i3) （前問でサービス利用者数を「把握している」と回答した方にお聞きます） 平成30年6月時点のサービス利用者数を教えてください。

※サービスを利用した人がいない場合は「0」と記載してください。
 ※住所地特例である者がサービスを利用した場合も含みます。

実人数		人
延べ人数（利用回数）		人

Q2j ■その他生活支援サービス（見守り）

★ j1)

事業所数（その他生活支援サービス（見守り）を提供している拠点の数）はいくつですか。

(1)その他生活支援サービス（見守り）を実施している、介護給付・予防給付の指定事業所（拠点）の数をご回答ください。

(2)その他生活支援サービス（見守り）を実施している、介護給付・予防給付の指定事業所以外の事業所（拠点）の数を、経営主体別にご回答ください。

※市町村内に住所を有する事業所の数を回答してください。

※他の市町村から、貴市町村にサービスを提供している事業者は数に含めないでください。

		事業所数	
(1)	その他生活支援サービス（見守り）を実施している 介護給付・予防給付の指定事業所（拠点）数		か所
(2)	その他生活支援サービス（見守り）を実施している 介護給付・予防給付の指定事業所以外の事業所（拠点）数	0	か所
	民間企業		か所
	社会福祉協議会		か所
	社会福祉法人（社会福祉協議会を除く）		か所
	シルバー人材センター		か所
	社団法人・財団法人（シルバー人材センターを除く）		か所
	医療法人		か所
	NPO法人		か所
	協同組合		か所
	市町村		か所
	任意団体（老人クラブ）		か所
	任意団体（地縁団体）		か所
	任意団体（老人クラブ・地縁団体以外）		か所
	その他（ ）		か所
その他生活支援サービス（見守り）を実施している事業所数の合計		0	か所

※介護給付・予防給付の指定事業所以外の経営主体別事業所の事業所数計が表示されます。

※合計事業所数が表示されます。

j2) サービス利用者の実人数、延べ人数（利用回数）を把握していますか。

実人数	<input type="radio"/> 把握している	<input type="radio"/> 把握していない
延べ人数（利用回数）	<input type="radio"/> 把握している	<input type="radio"/> 把握していない

j3) **（前問でサービス利用者数を「把握している」と回答した方にお聞きます）** 平成30年6月時点のサービス利用者数を教えてください。

※サービスを利用した人がいない場合は「0」と記載してください。

※住所地特例である者がサービスを利用した場合も含みます。

実人数		人
延べ人数（利用回数）		人

Q2k ■その他生活支援サービス（配食）

★ k1) 事業所数（その他生活支援サービス（配食）を提供している拠点の数）はいくつですか。

(1)その他生活支援サービス（配食）を実施している、介護給付・予防給付の指定事業所（拠点）の数をご回答ください。

(2)その他生活支援サービス（配食）を実施している、介護給付・予防給付の指定事業所以外の事業所（拠点）の数を、経営主体別にご回答ください。

※市町村内に住所を有する事業所の数を回答してください。

※他の市町村から、貴市町村にサービスを提供している事業者は数に含めないでください。

		事業所数	
(1)	その他生活支援サービス（配食）を実施している 介護給付・予防給付の指定事業所（拠点）数		か所
(2)	その他生活支援サービス（配食）を実施している 介護給付・予防給付の指定事業所以外の事業所（拠点）数	0	か所
	民間企業		か所
	社会福祉協議会		か所
	社会福祉法人（社会福祉協議会を除く）		か所
	シルバー人材センター		か所
	社団法人・財団法人（シルバー人材センターを除く）		か所
	医療法人		か所
	NPO法人		か所
	協同組合		か所
	市町村		か所
	任意団体（老人クラブ）		か所
	任意団体（地縁団体）		か所
	任意団体（老人クラブ・地縁団体以外）		か所
	その他（ ）		か所
その他生活支援サービス（配食）を実施している事業所数の合計		0	か所

※介護給付・予防給付の指定事業所以外の経営主体別事業所の事業所数計が表示されます。

※合計事業所数が表示されます。

k2) サービス利用者の実人数、延べ人数（利用回数）を把握していますか。

実人数	<input type="radio"/> 把握している	<input type="radio"/> 把握していない
延べ人数（利用回数）	<input type="radio"/> 把握している	<input type="radio"/> 把握していない

k3) （前問でサービス利用者数を「把握している」と回答した方にお聞きます） 平成30年6月時点のサービス利用者数を教えてください。

※サービスを利用した人がいない場合は「0」と記載してください。

※住所地特例である者がサービスを利用した場合も含みます。

実人数		人
延べ人数（利用回数）		人

Q2m ■その他生活支援サービス（その他）

★ m1) どのようなサービスを実施していますか。 (自由記述)

★ m2) 事業所数（その他生活支援サービス（その他）を提供している拠点の数）はいくつですか。
 (1)その他生活支援サービス（その他）を実施している、介護給付・予防給付の指定事業所（拠点）の数をご回答ください。
 (2)その他生活支援サービス（その他）を実施している、介護給付・予防給付の指定事業所以外の事業所（拠点）の数を、経営主体別にご回答ください。
 ※市町村内に住所を有する事業所の数を回答してください。
 ※他の市町村から、貴市町村にサービスを提供している事業者は数に含めないでください。

		事業所数	
(1)	その他生活支援サービス（その他）を実施している介護給付・予防給付の指定事業所（拠点）数		か所
(2)	その他生活支援サービス（その他）を実施している介護給	0	か所
	民間企業		か所
	社会福祉協議会		か所
	社会福祉法人（社会福祉協議会を除く）		か所
	シルバー人材センター		か所
	社団法人・財団法人（シルバー人材センターを除		か所
	医療法人		か所
	NPO法人		か所
	協同組合		か所
	市町村		か所
	任意団体（老人クラブ）		か所
	任意団体（地縁団体）		か所
	任意団体（老人クラブ・地縁団体以外）		か所
その他（ ）		か所	
その他生活支援サービス（その他）を実施している事業所数の合計		0	か所

※介護給付・予防給付の指定事業所以外の経営主体別事業所の事業所数計が表示されます。

※合計事業所数が表示されます。

m3) サービス利用者の実人数、延べ人数（利用回数）を把握していますか。 実人数 把握している 把握していない
延べ人数（利用回数） 把握している 把握していない

m4) （前問でサービス利用者数を「把握している」と回答した方にお聞きます） 平成30年6月時点のサービス利用者数を教えてください。

※サービスを利用した人がいない場合は「0」と記載してください。

※住所地特例である者がサービスを利用した場合も含みます。

実人数 人

延べ人数（利用回数） 人

Q3 介護予防ケアマネジメント

(1) 事業開始から平成30年6月末までに介護予防ケアマネジメントの実績はありますか。

ケアマネジメントA（原則的な介護予防ケアマネジメント）	<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない
ケアマネジメントB（簡略化した介護予防ケアマネジメント）	<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない
ケアマネジメントC（初回のみ介護予防ケアマネジメント）	<input type="radio"/> ある	<input type="radio"/> ない

(2) 介護予防ケアマネジメントを「ある」と回答した方にお聞きます。

平成30年6月（国保連委託の場合は7月審査月）における介護予防ケアマネジメントの類型別の件数を記載してください。（それぞれ人数を入力）

※平成30年6月末までに実績があり、かつ平成30年6月（単月）の実績が無い場合は「0」を入力下さい。

介護予防ケアマネジメントA		件
介護予防ケアマネジメントB		件
介護予防ケアマネジメントC		件

Q4 サービスの利用日数

平成29年4月から総合事業を実施した市町村にお聞きます。

平成29年3月時点で介護予防訪問介護・通所介護いずれかの利用をしており、移行1年後の同月(平成30年3月)時点で要支援区分が不変(チェックリスト該当への移行は含む。)であり、かつ、多様なサービスを利用している利用者について、以下を回答してください。

- ① ①移行前月(平成29年3月)におけるサービス利用日数(介護予防訪問介護・通所介護)
- ② ②移行1年後同月(平成30年3月)におけるサービス利用日数(従前相当、サービスA、サービスB、サービスC)

※ 平成28年度末までに移行した市町村は、回答の必要はありません。

※ 条件該当者が30人を超える場合には、単純無作為抽出法(方法については「参考」シートを参照のこと。)により30人まで抽出してください。

※ この設問は、予防給付を利用していた方が、総合事業移行により従前相当サービスだけでなく多様なサービスを利用するようになった場合の利用日数の変化をおうかがいするものです。

本設問の対象者は、以下の例を参考にしてください。

例) 対象者の考え方(平成29年3月時点で介護予防訪問介護・通所介護いずれかの利用をしており、移行1年後の同月(平成30年3月)時点で多様なサービスを利用している方)

総合事業移行前(平成29年3月時点)	総合事業移行後(平成30年3月時点)	
予防給付を利用していた	多様なサービスのみ利用している	⇒本設問の対象者です
	従前相当と多様なサービスを利用している	⇒本設問の対象者です
	従前相当サービスのみ利用している	⇒本設問の対象者ではありません
予防給付を利用していなかった	多様なサービスのみ利用している	⇒本設問の対象者ではありません
	従前相当と多様なサービスを利用している	⇒本設問の対象者ではありません
	従前相当サービスのみ利用している	⇒本設問の対象者ではありません

例) 対象者の考え方(要支援区分が不変(チェックリスト該当への移行は含む。)に該当する方)

総合事業移行前(平成29年3月時点)	総合事業移行後(平成30年3月時点)	
要支援2	要支援2	⇒本設問の対象者です
	要支援1	⇒本設問の対象者ではありません
	チェックリスト該当	⇒本設問の対象者です
要支援1	要支援2	⇒本設問の対象者ではありません
	要支援1	⇒本設問の対象者です
	チェックリスト該当	⇒本設問の対象者です

	①移行前月におけるサービス利用日数(平成29年3月時点)	②移行1年後におけるサービス利用日数(平成30年3月時点)
利用者1	日	日
利用者2	日	日
利用者3	日	日
利用者4	日	日
利用者5	日	日
利用者6	日	日
利用者7	日	日
利用者8	日	日
利用者9	日	日
利用者10	日	日
利用者11	日	日
利用者12	日	日
利用者13	日	日
利用者14	日	日
利用者15	日	日
利用者16	日	日
利用者17	日	日
利用者18	日	日
利用者19	日	日
利用者20	日	日
利用者21	日	日

①は 介護予防訪問介護・通所介護 の利用日数
 ②は 従前相当(訪問・通所)、訪問・通所サービスA、訪問・通所サービスB、訪問・通所サービスC の利用日数を記載してください。

利用者22		日		日
利用者23		日		日
利用者24		日		日
利用者25		日		日
利用者26		日		日
利用者27		日		日
利用者28		日		日
利用者29		日		日
利用者30		日		日

(3) 条件該当者が30人を超える場合には、単純無作為抽出を行った母数を記載してください。

調査対象母数 () 人

II 生活支援体制整備事業の実施状況

Q5 生活支援コーディネーターの配置

- ★ (1) 生活支援コーディネーターにおける第1層（市町村区域；政令市の場合は区を含む）と第2層（日常生活圏域等の任意の圏域）の数を教えてください。（平成30年6月1日時点）
 ※政令市においては第1層に複数圏域がある場合があるため、第1層についてもおうかがいしています。

第1層	第2層
() 圏域	() 圏域

★第1層と第2層それぞれに圏域数をご回答ください
 ※第1層・第2層が同一圏域の場合、第2層は「0」と回答してください

- ★ (2) 第1層、第2層に生活支援コーディネーターを配置していますか。（平成30年6月1日時点）

第1層	第2層
<input type="radio"/> 配置している <input type="radio"/> 配置していない	<input type="radio"/> 配置している <input type="radio"/> 配置していない

生活支援コーディネーターを「配置している」と回答した方にお聞きます。

- ★ (3) 生活支援コーディネーターを配置している圏域の数を教えてください。（平成30年6月1日時点）

第1層	第2層
() 圏域	() 圏域

- ★ (4) 生活支援コーディネーターは第1層、第2層全体で何人配置されていますか？（平成30年6月1日時点）（実人数）

第1層	第2層
() 人	() 人

- (5) 生活支援コーディネーターの配置人数別の圏域数と配置人数（延べ人数）をご記入下さい。（平成30年6月1日時点）

※1人が複数の圏域を担当している場合は、それぞれの圏域に1人配置として数えてください。例）1人で3圏域を担当している場合は、「1人配置されている圏域」に「3」圏域と記入
 ※「5圏域全体で3人配置している」場合等は、「上記以外」に「5」圏域と記入して下さい。

	第1層	第2層
1人配置されている圏域	() 圏域 (0) 人	() 圏域 (0) 人
2人配置されている圏域	() 圏域 (0) 人	() 圏域 (0) 人
3人以上配置されている圏域	() 圏域 () 人	() 圏域 () 人
上記以外	() 圏域 () 人	() 圏域 () 人
合計	(0) 圏域	(0) 圏域

- (6) 生活支援コーディネーターの所属先について、第1層、第2層ごとに人数をご記入ください。（平成30年6月1日時点）（実人数）

	第1層	第2層
直営の地域包括支援センター	() 人	() 人
委託の地域包括支援センター（社協が運営）	() 人	() 人
委託の地域包括支援センター（社協以外が運営）	() 人	() 人
社会福祉協議会（地域包括支援センターを運営していない）	() 人	() 人
社会福祉法人（社協を除く）	() 人	() 人
NPO・ボランティア団体	() 人	() 人
市町村職員（事業担当）	() 人	() 人
市町村職員（事業以外担当）	() 人	() 人
地域住民等の個人	() 人	() 人
その他 ()	() 人	() 人
合計	0 人	0 人

- (7) 生活支援コーディネーターの兼務状況（他業務との兼務）を把握していますか。

第1層	第2層
<input type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	<input type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない

生活支援コーディネーターの兼務状況を把握していると回答した方にお聞きます。

(8) 専任・兼務ごとの人数を教えてください。

	第1層	第2層
専任	()人	()人
兼務	()人	()人
合計	0人	0人

Q6 生活支援コーディネーターの活動と市町村による支援

(1) 生活支援コーディネーターが実施している活動内容にあてはまるものを全て選んでください。第2層は、生活支援コーディネーターを配置している圏域のうち、実施している圏域が1つでもあれば選択してください。

※第1層と第2層が同一である場合は、第2層の回答は不要です。

	第1層	第2層
住民の意識調査	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ニーズの把握	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
社会資源の把握	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
社会資源の創出	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
担い手の養成・確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
関係者間の情報共有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
サービス提供主体間の連携の体制づくり	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
支援ニーズとサービスのマッチング	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
いずれも実施していない (検討中で実施に至っていない場合も含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(2) 市町村が生活支援コーディネーターに対して行っている支援にあてはまるものを全て選んでください。第2層は、生活支援コーディネーターを配置している圏域のうち、実施している圏域が1つでもあれば選択してください。

	第1層	第2層
生活支援コーディネーターからの相談の受付	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
市町村で把握している地域のニーズや資源等に関する情報の提供	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
他市町村におけるコーディネーターの活動情報や先進事例の提供	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域の関係者への説明 (同行等の支援を含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域ケア会議への参加の支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
活動方針・内容の提示	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
生活支援コーディネーターの活動計画の点検	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
生活支援コーディネーターの活動の評価	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
市町村が開催する研修や情報交換会への参加の支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
都道府県等が開催する研修や情報交換会への参加の支援(推薦等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
いずれも実施していない (検討中で実施に至っていない場合も含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

- (3) 生活支援コーディネーターの活動における現在の課題はありますか。当てはまるものを全て選んでください。第2層は、生活支援コーディネーターを配置している圏域のうち、該当する圏域が1つでもあれば選択してください。

	第1層	第2層
住民の意識調査	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ニーズの把握	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
社会資源の把握	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
社会資源の創出	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
担い手の養成・確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
関係者間の情報共有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
サービス提供主体間の連携の体制づくり	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
支援ニーズとサービスのマッチング	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
特になし	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

- (4) 市町村による生活支援コーディネーターに対する支援における現在の課題はありますか。当てはまるものを全て選んでください。第2層は、生活支援コーディネーターを配置している圏域のうち、該当する圏域が1つでもあれば選択してください。

	第1層	第2層
生活支援コーディネーターの業務目的・内容の明確化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
生活支援コーディネーターの育成	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
生活支援コーディネーターの適任者の不在	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
生活支援コーディネーター間の情報や事例の共有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
生活支援コーディネーターの活動成果の設定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
関係機関の協力獲得	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
予算の確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
特になし	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Q7 協議体の設置

- ★ (1) 協議体における第1層（市町村域；政令市の場合は区を含む）と第2層（第1層以外で定めている日常生活圏域等の任意の圏域）の数を教えてください。（平成30年6月1日時点）
 ※政令市においては第1層に複数圏域がある場合があるため、第1層についてもおうかがいしています。

第1層	第2層
() 圏域	() 圏域

★第1層と第2層それぞれに圏域数をご回答ください

※第1層・第2層が同一圏域の場合、第2層は「0」と回答してください。

- ★ (2) 第1層、第2層に協議体がありますか。（平成30年6月1日時点）

第1層	第2層
<input type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない	<input type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない

協議体が「ある」と回答した方にお聞きます。

- ★ (3) 第1層、第2層のうち、協議体がある圏域はいくつありますか。（平成30年6月1日時点）

第1層	第2層
() 圏域	() 圏域

- ★ (4) 第1層、第2層に協議体はいくつありますか？

※自治体によっては、1圏域につき2協議体以上設置している場合があるため、第1層もおうかがいしています。

第1層	第2層
() 協議体	() 協議体

- (5) 協議体の設置数別の圏域数と設置数（延べ数）をご記入下さい。（平成30年6月1日時点）

※1協議体が複数の圏域をカバーしている場合は、それぞれの圏域に1協議体設置として数えてください。例）1協議体が3圏域をカバーしている場合は、「1カ所」に「3」圏域と記入

※「5圏域全体で3カ所設置している」場合等は、「上記以外」に「5」圏域と記入して下さい。

	第1層	第2層
1カ所	() 圏域 (0) 協議体	() 圏域 (0) 協議体
2カ所	() 圏域 (0) 協議体	() 圏域 (0) 協議体
3カ所以上	() 圏域 () 協議体	() 圏域 () 協議体
上記以外	() 圏域 () 協議体	() 圏域 () 協議体
合計	(0) 圏域	(0) 圏域

- (6) 協議体の事務局の運営主体について、当てはまるものを全て選んでください。第2層は、協議体を設置している圏域のうち、該当する圏域が1つでもあれば選択してください。

	第1層	第2層
市町村	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
直営の地域包括支援センター	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
委託の地域包括支援センター（社協が運営）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
委託の地域包括支援センター（社協以外が運営）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
社会福祉協議会（地域包括支援センターを運営していない）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
社会福祉法人（社協を除く）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
NPO・ボランティア団体	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
分からない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(7) 協議体の構成員もしくは構成員の所属団体について、当てはまるものを全て選んでください。第2層は、協議体を設置している圏域のうち、該当する圏域が1つでもあれば選択してください。

	第1層	第2層
市町村職員（事業担当）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
市町村職員（事業以外介護保険担当）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
市町村職員（事業以外障害者施策担当）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
市町村職員（事業以外生活困窮者施策担当）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
市町村職員（事業以外児童施策担当）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域包括支援センター	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
市町村社会福祉協議会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地区（校区）社会福祉協議会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地縁団体（自治会や町内会等）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
NPO・ボランティア団体	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
民生委員・児童委員	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
老人クラブ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
専門職団体	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
シルバー人材センター	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
協同組合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
介護サービス事業所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
医療機関	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
学識経験者（大学教授等）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
警察・消防	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
企業・商店	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
高齢者の代表（公募を含む）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他個人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他（ <input type="text"/> ）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
分からない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Q8 協議体の活動と市町村による支援

(1) 平成29年度、協議体の会合（準備会等含む）を全部で何回開催しましたか。全協議体における合計回数をお答え下さい。

第1層	第2層
() 回	() 回

(2) 協議体の活動内容について、当てはまるものを全て選んでください。第2層は、協議体を設置している圏域のうち、該当する圏域が1つでもあれば選択してください。

	第1層	第2層
住民の意識調査	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ニーズの把握	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
社会資源の把握	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
社会資源の創出	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
担い手の養成・確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
関係者間の情報共有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
サービス提供主体間の連携の体制づくり	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
支援ニーズとサービスのマッチング	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
いずれも実施していない（検討中で実施に至っていない場合も含む）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(3) 協議体を機能させるための支援として行っていることは何ですか。当てはまるものを全て選んでください。第2層は、協議体を設置している圏域のうち、該当する圏域が1つでもあれば選択してください。

	第1層	第2層
保険者の方針の策定と共有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
協議体の業務目的・内容の明確化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
協議体の活性化、育成	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
協議体間の情報や事例の共有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
協議体の活動成果の設定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
圏域ごとの地域課題・地域資源等の情報提供（日常圏域ニーズ調査など）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
情報の見える化のためのツール(地域資源や地域課題を整理した表など)の開発や提供	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域ケア会議との連携	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
協議体の活動の評価	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
構成員に対する情報共有や研修の場の設置	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
運営主体（事務局）との定期的な情報交換	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
いずれも実施していない（検討中で実施に至っていない場合も含む）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(4) 生活支援体制整備において、連携している庁内部局を全て選んでください。

障害福祉部局	<input type="checkbox"/>
児童福祉部局	<input type="checkbox"/>
生活困窮者支援部局	<input type="checkbox"/>
まちづくり部局	<input type="checkbox"/>
商工部局	<input type="checkbox"/>
防災部局	<input type="checkbox"/>
生涯学習部局	<input type="checkbox"/>
広報部局	<input type="checkbox"/>
その他	<input type="checkbox"/>
特になし	<input type="checkbox"/>

Ⅲ 事業の推進

Q9 地域課題・資源の抽出と共有

(1) 規範的統合（地域づくりにおける関係者間での意識の共有）に向けて取り組んでいる事項について、当てはまるものを全て選んでください。

- 1 地域の住民や関係者を対象としたフォーラム、説明会、出前講座等の実施
- 2 地域の住民や関係者を対象とした、高齢化の状況等のデータや地域資源等の周知
- 3 地域の住民や関係者を対象とした意見交換の場の開催
- 4 地域の住民や関係機関を対象とした地域づくり等に関するアンケートやヒアリングの実施
- 5 その他（ ）
- 6 いずれも実施していない（検討中で実施に至っていない場合も含む）

(2) どのような方法で要支援者等の生活支援ニーズや地域課題及び資源を把握していますか。当てはまるものを全て選んでください。

（生活支援体制整備事業以外で実施している取組も含まれます。）

- 1 日常生活圏域ニーズ調査
- 2 住民へのアンケートやヒアリング調査（日常生活圏域ニーズ調査以外）
- 3 ワークショップ・座談会等
- 4 活動団体や事業者等へのアンケート・ヒアリング調査
- 5 地域ケア会議の活用
- 6 地域資源リスト・マップ等の作成
- 7 各種統計資料からの分析
- 8 関係部署からの情報提供、連携した調査等の実施
- 9 その他（ ）
- 10 いずれも実施していない（検討中で実施に至っていない場合も含む）

Q10 担い手の確保

(1) 担い手の確保のための啓発活動等の取り組みを行っていますか。当てはまるものを全て選んでください。

- 1 パンフレットやチラシの配布
- 2 講演・セミナー
- 3 地域団体や地縁組織への協力依頼
- 4 ボランティアポイント等
- 5 情報交換会や発表会の開催
- 6 その他 ()
- 7 いずれも実施していない (検討中で実施に至っていない場合も含む)

(2) 担い手の確保のため、他政策と連携しているものはありますか。当てはまるものを全て選んでください。

- 1 若年を含む認知症患者の活動の場づくり
- 2 生活困窮者の中間的就労の場づくり
- 3 障害者福祉サービスの就労継続支援サービスの活動プログラムの検討
- 4 都道府県等が行う介護人材確保施策
- 5 担い手となる身体能力等のある高齢者の活躍の場づくり
- 6 その他 ()
- 7 いずれも実施していない (検討中で実施に至っていない場合も含む)

(3) 担い手に対する研修を行っている場合、実施研修ごとに、対象としているサービス種別を記載してください。また、併せて平成29年度の研修のカリキュラム上の時間数、研修修了者数を記載してください。

※都道府県実施や合同実施の研修を含みます。

※生活援助従事者研修を除きます。

※研修時間、研修修了者数が不明の場合、A)サービス種別のみ回答してください。

※1つの研修で複数のサービス種別が対象に含まれる場合は、A)は「複数のサービスを対象としている」をお選びください。

※10件以上実施している場合は、主なもの10件について記載してください。

A)研修の対象としているサービス種別	B)カリキュラム上の研修時間数	C)研修修了者数	研修修了者のうち			
			65歳以上	65歳未満	不明	
選択してください	() 時間	() 人				人
選択してください	() 時間	() 人				人
選択してください	() 時間	() 人				人
選択してください	() 時間	() 人				人
選択してください	() 時間	() 人				人
選択してください	() 時間	() 人				人
選択してください	() 時間	() 人				人
選択してください	() 時間	() 人				人
選択してください	() 時間	() 人				人
選択してください	() 時間	() 人				人

- A)選択肢
- 訪問型サービスA(基準を緩和したサービス)
 - 訪問型サービスB(住民主体によるサービス)
 - 訪問型サービスC(短期集中予防サービス)
 - 訪問型サービスD(移動支援)
 - 通所型サービスA(基準を緩和したサービス)
 - 通所型サービスB(住民主体によるサービス)
 - 通所型サービスC(短期集中予防サービス)
 - その他生活支援サービス
 - 複数のサービスを対象としている

Q11 介護予防ケアマネジメントの推進**(1)** 介護予防ケアマネジメントの適切な実施のために取り組んでいることを全て選んでください。

- 1 個別ケースを検討する地域ケア会議の活用
- 2 市町村等における定期的なプランの内容の点検
- 3 研修の実施
- 4 会議・事業者連絡会の実施
- 5 インフォーマルサービスのリストやマップ等の整理及び提供
- 6 介護予防ケアマネジメントA・B・Cの適用の取扱方針の設定
- 7 マニュアル・手引き等の作成
- 8 サービス参加状況の確認
- 9 対象者の状態の変化の点検
- 10 その他 ()
- 11 いずれも実施していない(検討中で実施に至っていない場合も含む)

「マニュアル・手引き等の作成」に回答いただいた場合、ご回答下さい。**(2)** 作成したマニュアル・手引き等に含まれる内容を全て選んでください。

- 1 自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントの基本的な考え方
- 2 基本チェックリストの活用方法
- 3 要支援認定の調査結果や主治医意見書の活用方法
- 4 医療関係者との連携や、医療情報の活用方法
- 5 総合事業におけるサービスごとに想定される利用者像
- 6 利用者・家族に対する、総合事業等の趣旨に関する説明方法
- 7 ケアマネジメントにおける評価の視点や方法
- 8 セルフケア・セルフマネジメントの方法(介護予防手帳の活用等)
- 9 その他 ()
- 10 検討中
- 11 いずれも実施していない(検討中で実施に至っていない場合も含む)

Q12 事業の評価

総合事業及び生活支援体制整備事業の、事業評価実施状況についてお聞きします。a)～e)それぞれについて、「はい」「いいえ」のいずれかをお選びください。

a) 総合事業の実施効果の点検・評価を実施していますか。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
b) 総合事業の実施効果の点検・評価のなかで、総合事業にかかる費用対効果による事業評価を行っていますか。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
c) 生活支援体制整備事業の実施効果の点検・評価を実施していますか。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
d) 生活支援体制整備事業の実施効果の点検・評価のなかで、生活支援体制整備事業にかかる費用対効果による事業評価を行っていますか。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
e) 介護予防ケアマネジメント対象者の状態像を分析して施策改善につなげていますか。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ

IV 事業の課題と求める支援

Q13 サービスごとの課題

(1) サービスA（訪問・通所）を実施する上で、困難な点を全て選んでください。現在サービスを実施していない場合も回答してください。困難な点が無い場合は「特に無し」を選んでください。

- 1 地域にニーズがあるか把握が難しい
- 2 国が定める事業費の上限により、新しいサービスを実施することが難しい
- 3 国が定める単価の上限により、単価設定が難しい
- 4 市町村独自の基準や単価を定めることが難しい
- 5 研修を実施する事務負担が大きい
- 6 実施主体や担い手がいない
- 7 庁内関係者との連携や理解を得ることが難しい
- 8 事業者等の理解を得ることが難しい
- 9 対象者が要支援者等に限られてしまっていることで、事業が実施しにくい
- 10 実施しても効果の把握が難しい
- 11 その他 ()
- 12 特になし

(2) サービスB（訪問・通所）を実施する上で、困難な点を全て選んでください。現在サービスを実施していない場合も回答してください。困難な点が無い場合は「特に無し」を選んでください。

- 1 地域にニーズがあるか把握が難しい
- 2 国が定める事業費の上限により、新しいサービスを実施することが難しい
- 3 研修を実施する事務負担が大きい
- 4 実施主体や担い手がいない
- 5 庁内関係者との連携や理解を得ることが難しい
- 6 対象者が要支援者等に限られてしまっていることで、事業が実施しにくい
- 7 総合事業に位置づけることにより実施主体の事務負担が大きくなる
- 8 実施しても効果の把握が難しい
- 9 その他 ()
- 10 特になし

(3) サービスC（訪問・通所）を実施する上で、困難な点を全て選んでください。現在サービスを実施していない場合も回答してください。困難な点が無い場合は「特に無し」を選んでください。

- 1 地域にニーズがあるか把握が難しい
- 2 必要な支援プログラムを定めることが難しい
- 3 国が定める事業費の上限により、新しいサービスを実施することが難しい
- 4 研修を実施する事務負担が大きい
- 5 実施主体や担い手がいない
- 6 庁内関係者との連携や理解を得ることが難しい
- 7 対象者が要支援者等に限られてしまっていることで、事業が実施しにくい
- 8 実施しても効果の把握が難しい
- 9 その他 ()
- 10 特になし

(4) サービスDを実施する上で、困難な点を全て選んでください。現在サービスを実施していない場合も回答してください。困難な点が無い場合は「特に無し」を選んでください。

- 1 地域にニーズがあるか把握が難しい
- 2 国が定める事業費の上限により、新しいサービスを実施することが難しい
- 3 道路運送法の取扱との整理や、運輸支局との調整に関する負担が大きい
- 4 車両の確保が難しい
- 5 研修を実施する事務負担が大きい
- 6 実施主体や担い手がいない
- 7 庁内関係者との連携や理解を得ることが難しい
- 8 対象者が要支援者等に限られてしまっていることで、事業が実施しにくい
- 9 実施しても効果の把握が難しい
- 10 その他 ()
- 11 特になし

Q14 都道府県に求める支援

都道府県に求める支援を全て選んでください。

- 1 研修等の実施による生活支援コーディネーターの養成
- 2 生活支援・介護予防サービスを担う者のネットワーク構築
- 3 市町村、NPO、ボランティア、民間事業者等を対象とした研修
- 4 市町村の取組への独自の財政支援
- 5 モデル事業の実施
- 6 好事例の発信
- 7 市町村間の情報交換の場の開催
- 8 市町村間における基準・単価の調整や統一基準・単価の策定
- 9 総合事業、生活支援体制整備事業に関する市町村からの相談窓口の設置
- 10 その他 ()
- 11 特になし

Q15 VI 事業に対する意見

(1) 貴市町村における総合事業に関して、ご意見があればご記入ください。(自由記述)

(2) 貴市町村における生活支援体制整備事業に関して、ご意見があればご記入ください。(自由記述)

設問は以上です。ご協力いただき誠にありがとうございました。

最後に、回答欄の右に ★必ずご回答ください ★必ずどちらかお選びください **などの黄色い表示がひとつも出ていないことをご確認下さい。**

ご確認が済みましたら、回答済み調査票アップロード用URL <https://www14.cyber.nrc.co.jp/kgkh2018/> に
貴自治体の自治体コード（チェックデジット含む6桁）でログインし、画面の案内に従って本ファイルをアップロードしてください。
アップロードについて不明点がありましたら、依頼時に同送いたしました調査要領のご説明をご覧ください。

この事業は平成30年度 厚生労働省老人保健事業推進費等補助金
(老人保健健康増進等事業分) により実施したものです。

「介護予防・日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備事業の
実施状況に関する調査研究事業」

平成 31 年(2019 年)3 月発行

発行 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所
〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-9 JA 共済ビル 10 階
TEL 03-5213-4110(代表) FAX 03-3221-7022

不許複製